

# 令和2年度 自己点検・評価報告書

－アフターコロナにおける学校のデジタル(DX)化について－

令和3年11月  
弓削商船高等専門学校

## はじめに

本校を含めた全国の国立高専は、平成16年度に独立行政法人国立高等専門学校機構として組織化され、これまでに第1期～第3期中期目標期間を経てきた。

その中で、本校では、教育研究水準の向上を図り、高専の目的及び社会的使命を達成するため、毎年度自己点検・評価を実施し、その都度報告書を作成している。

令和2年度では、自己点検・評価の実施方法等について方針や体制を明確化するために自己点検・評価に関する基本方針を制定し、今後は基本方針に沿って自己点検・評価を実施する体制とした。各関係組織等で自己点検・評価をする内容については、高等専門学校評価基準（機関別認証評価）に準じた事項、自己点検評価委員会が必要と認める事項及び中期計画・年度計画に掲げる事項を点検項目と設定し実施することとした。また、これらの項目の中で、教育研究活動や管理運営等において一層の改善が必要と評価した事項については、例年、外部評価機関である運営諮問会議で諮問を行っている。

令和2年度の自己点検・評価については、高等専門学校評価基準（機関別認証評価）に準じた事項として「各関係組織等における令和2年度自己点検・評価について」、自己点検評価委員会が必要と認めた重点項目として「アフターコロナにおける学校のデジタル（DX）化について」及び「施設・設備の現状と課題」、中期計画・年度計画に掲げる事項として「令和2年度年度計画の取組状況と自己評価」を挙げ点検・評価を行った。このうち、「アフターコロナにおける学校のデジタル（DX）化について」は、第18回運営諮問会議（令和3年度）の諮問事項として、委員から意見を頂く予定である。

なお、本報告書では、第17回運営諮問会議（令和2年度）の報告として、平成30年度自己点検・評価項目である「本校のFD・SDについて」に関するフォローアップと平成元年度自己点検・評価項目である「次世代の海洋人材の育成に関する事業の取組について」に関する提言についてもまとめている。

本校では、社会からの要請に応じていくためにも、教育の高度化、地域社会等との連携強化、優れた入学者の確保、施設・設備の整備による教育環境の充実等に向けて改革を進め、自己点検と自己改革・改善を精力的に行っていく所存である。

本報告書の公表を機に、弓削商船高専の取組について、関係各位から忌憚のないご意見をお寄せいただき、更なる改善に反映させていきたいと考えている。

令和3年11月

独立行政法人国立高等専門学校機構  
弓削商船高等専門学校長  
石田邦光

# 目 次

I	令和2年度の取組に対する自己点検・評価	
1	各関係組織等における令和2年度自己点検・評価について	1
	(1) 各関係組織等における自己点検・評価体制	1
	(2) 各関係組織等における令和2年度自己点検・評価結果	1
2	アフターコロナにおける学校のデジタル(DX)化について	3
	(1) 概要	3
	(2) 新型コロナウイルス感染症に伴う授業と学校行事	3
	(3) 学生への連絡手段と通信・学習環境	4
	(4) 遠隔授業	5
	(5) ハイフレックス型の授業	5
	(6) 新入生対応	6
	(7) 健康チェック	6
	(8) 学生相談室による学生ケア	6
	(9) 式典の制限と遠隔配信	7
	(10) 課題	8
3	施設・設備の現状と課題	10
	(1) 令和2年度に整備した施設・設備	10
	(2) 施設の今後の課題	10
4	令和2年度年度計画の取組状況と自己評価	11
	(1) 年度計画に関わる自己点検・評価体制	11
	(2) 令和2年度年度計画の取組状況と自己評価	11
II	第17回運営諮問会議(令和2年度開催)の報告	
1	平成30年度自己点検・評価項目のフォローアップ	12
	(1) 本校のFD・SDについて	12
2	令和元年度自己点検・評価項目に関する提言	18
	(1) 次世代の海洋人材の育成に関する事業の取組について	18

Ⅲ 機関別認証評価受審と評価結果及びまとめ	29
(1) 認証評価の概要	29
(2) 高等専門学校評価基準及び選択的評価基準	30
(3) 評価結果	31
資料編	33

# I 令和2年度の取組に対する自己点検・評価

## 1 各関係組織等における令和2年度自己点検・評価について

### (1) 各関係組織等における自己点検・評価体制

本校では、「学校教育法第123条において準用する第109条第1項の規定に基づく自己点検・評価」に基づき、令和2年度に自己点検・評価に関する基本方針を制定しており、実施項目の一つである各関係組織等において、高等専門学校評価基準（機関別認証評価）に準じた事項の自己点検・評価を実施した。

これは学内の各組織において、必要なデータ及び情報を定期的かつ体系的に収集及び整理し、その組織ごとに自己点検・評価を実施する。実施後、各組織は自己点検評価委員会に自己点検・評価結果を報告し、自己点検評価委員会は、その結果を報告書として取りまとめ、その性質上開示に適さないものを除き、公表を行うこととなっている。

### (2) 各関係組織等における令和2年度自己点検・評価結果

高等専門学校は7年に一度、外部機関による高等専門学校機関別認証評価（以下「認証評価」という。）を受審することになっている。この認証評価は、高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、個性的で多様な発展に資するよう、大学改革支援・学位授与機構（以下「評価機構」という。）が以下のことを目的として行っている。

- ①高等専門学校機関別認証評価において、評価機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- ②高等専門学校の自己評価に基づく第三者評価を行うことにより、高等専門学校の教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること。
- ③評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上に役立てること。
- ④高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、高等専門学校が教育機関として果たしている公共的役割について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

評価基準は、8つの「高等専門学校評価基準」と2つの「選択的評価基準」で構成されており、さらに「高等専門学校評価基準」の各基準は、さらに評価の視点が細分化されている。

全体的には8の基準、20の評価の視点、68の観点に細分化されており、それぞれの観点に関して、根拠となる書類を整えて受審している。本校では教育、学生支援、寮務、研究、地域貢献といったさまざまな活動をしており、それに関する委員会も開催されている。また、根拠となる資料が膨大になるため、各関係組織が、認証評価のために書類を整えるのにも大きな労力がかかることになる。そこで、各関係組織が、認証評価の観点に沿ってさまざまな活動が実施され、根拠資料が保存されているか点検し、改善の必要がある場合はその対策を報告することにした。

令和2年度の自己点検・評価結果（資料1）から、全体的に観点に適合している項目がほとんどであるが、少ないながら要改善となっている項目もあるため、今後、各関係組織等において検討・改善する予定となっている。

## 2 アフターコロナにおける学校のデジタル（DX）化について

### （1）概要

令和2年度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による行動制限や接触制限等を受け、遠隔授業やハイフレックス型授業の導入、教職員の在宅勤務の実施など、授業形態や教授方法が変化するとともに、学生への従前以上のケアが必要となっている。

本校が所在する上島町の平成31年の高齢者（65歳以上）人口は、45.6%（資料：上島町住民基本台帳）と年々増加傾向にある。また、弓削地区人口の約15%が本校の寮生にあたり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された地域出身の学生も多数いる。本校学生寮の開閉寮時には、寮生の移動を伴うため、特に高齢者の多いこの地域とは連携した感染対策が必要とされる特殊な環境である。

一方、ICTは感染対策を施した環境で、学生の学びや健康管理等の学校運営を行う重要な技術である。国立高等専門学校機構はマイクロソフト社と包括契約を結んでおり、高専の教職員および学生は、マイクロソフト社が提供するOffice365のライセンス（メール、Word、Excel、Teamsなど）を無償で利用することができる。遠隔授業は、これらのツールの1つであるTeams（チームズ）を用いた。本校は、さらにはLMS（Learning Management System）として、Moodle（ムードル）を平成25年度から導入しており、これらの2つのツールを基盤とした学校運営について述べる。

### （2）新型コロナウイルス感染症に伴う授業と学校行事

令和2年度、新型コロナウイルス感染対策に伴う行動制限や新たな生活様式に戸惑う中、4月の入学式を中止、並びに授業を臨時休校とし、5月7日から全面遠隔授業を開始した（資料2）。夏季休業期間（8月10日～8月31日）終了後の9月1日から、遠隔授業と対面授業を同時に実施するハイフレックス型の授業の導入によって9月25日まで前期授業を実施した（資料3）。ハイフレックス型授業の実施に伴い、274名の学生が学校で対面授業を受け、その内224名の学生が寮生活をはじめた。帰寮後は学校と学生寮だけの移動制限を4日間設け、上島町CATVから学校の新型コロナウイルス感染対策の情報を流してもらう等、地域へ配慮した感染対策を実施した。

後期授業はハイフレックス型授業を継続し、徐々に対面授業への移行を行い、11月9日から全面的に対面授業へ切り替え、後期中間試験（11月20日～27日）を通常通りに実施した。

予定されていたスポーツ関係の行事はすべて中止とし、学生の健康診断や進路に関わる行事については、延期やオンラインによって形式を変更、式典についても人数制限等を設け実施した。これらの主な行事の実施状況について、表1に示す。

表1 令和2年度 主な行事の実施状況

行事名	予定・実施日時	実施有無・形態	備考
入学式	4月6日	中止	
健康診断	4月22日	延期	12月14日実施
授業参観	4月29日	中止	
瀬戸内二校定期戦	6月20日	中止	
四国地区高専体育大会	7月上旬	中止	
第1回オープンキャンパス	7月25日、26日	オンライン	4回実施
商船学科卒業・修了式	9月29日	実施	人数制限
商船祭	11月7日、8日	延期	12月19日球技大会と商船祭を同時実施
第2回オープンキャンパス	11月7日、8日	実施	4回に分散
キャリア教育フォーラム	11月29日	オンライン	約60社参加
卒業・修了式	3月13日	実施	人数制限

### (3) 学生への連絡手段と通信・学習環境

遠隔授業の実施に向けて、自宅で学習する学生との連絡手段と Teams や Moodle を利用するためのアカウントの設定が必須となる。連絡手段の1つである電子メールは、マイクロソフト社包括契約によって学生へアカウントを提供しているが、利用頻度が低くパスワードの未設定や忘失している学生も少なくなかった。新入生においてはメールの利用方法や Teams や Moodle の使用方法を教授する必要があった。また、平成30年度に災害時の安否確認や緊急連絡網として、学生のメールや LINE に対して一斉送信が可能な「さくら連絡網」も導入しており、当初から、月1回の受信確認テストを行っていたが、その登録率は高くはなかった。

本校のネットワーク関係を管理する情報処理教育センターの主導により、4月中旬に遠隔授業実施に向けた準備、遠隔授業用のシステムを利用するためのアカウント設定、メールの利用、さくら連絡網の登録、通信キャリアの通信支援措置を説明した資料を郵送した(資料4)。設定ができない学生に対しては、メールや電話での受付対応し、全学生の遠隔授業の準備を4月末までに完了した。

令和2年4月23日、全学生へ遠隔授業の実施に向けて通信環境の調査を通知した結果、PCやスマートフォンを利用してインターネットへ接続できる学生が約98.7%、PCを持っている学生が73.0%であった(資料5)。情報工学科においては、PCの所有率が高かったため、PCの貸し出しを郵送で行い学習環境の統一化を図った。学習環境は、配信映像と音声を受信できることが必須で、カメラやマイクはオプションであることを前提に教員は遠隔授業を実施した。



#### (4) 遠隔授業

遠隔授業にはリアルタイムで双方向通信によって授業を行うオンライン型と、時間や場所の制約を受けずに自由に動画を視聴しながら授業を行うオンデマンド型があるが、本校は、時間割を作成して、オンライン型授業をすべての科目で実施した。利用するツールは、映像などの配信を行う同時双方向型会議ツールである Teams と、資料の配布や課題の提出などを行う Moodle の2種を必須ツールとした。Teams は遠隔授業で教職員と学生が初めて利用するツールであった。Moodle は平成 25 年度から導入したものの、一部の授業でしか活用されていなかった。遠隔授業の一般的な講義方法は、次のとおりである。

- ①教員は、授業開始前に Teams に設定された授業（会議）を起動する。
- ②学生は、Teams で起動している授業に参加する。
- ③教員は、Teams の参加状況や Moodle のアナウンスメント機能によって出席を確認する。
- ④教員は、パワーポイント等で作成した講義資料やビデオなどを Teams で配信する。
- ⑤学生は、Teams のチャットやビデオ機能によって音声で教員へ質問などができる。
- ⑥教員は、Moodle に資料をアーカイブ（保管）したり、課題、小テストやアンケートを設定したりできる。

5 月 7 日からの遠隔授業開始に向けて、事前に模擬授業を遠隔で実施するなどの準備を進めたが、遠隔授業が始まると学生や保護者から様々な問合せや問題などが起こった。これらの問合せや問題の周知には、Moodle を用いた。また、重要事項については、5 月 17 日付けで保護者宛てに郵送した（資料 6）。

#### (5) ハイフレックス型の授業

本校の学生は関東や関西などの遠隔地出身の学生も多く、コロナ禍の学校再開を上島町民も気に掛けていた。遠隔授業からハイフレックス型授業の実施に伴い、地域住民の方に対して学校再開や本校の感染対策等を理解していただくために、HP 及び上島町 CATV への放映により、情報提供を行った（資料 7）。

9 月 1 日からハイフレックス型の授業を開始後、628 名の専攻科を含む学生の内、274 名が学校での対面授業を開始した（資料 8）。商船学科 1 年生においては全員、1 年生全体では約 92%の学生が対面授業を希望した。高学年になるに従い、遠隔事業を希望する傾向があった。なお、1 年生は入学後はじめてクラスメイトや先輩などと対面した。

ハイフレックス型の一般的な授業法は、対面授業を行う学生と同じ資料や音声を、遠隔授業を行っている学生へ配信し、遠隔授業受講者であっても対面授業受講者と同等の授業品質を提供することが必要であった。

ハイフレックス型授業実施に伴い、全ての教室に PC を 1 台設置しプロジェクターで出力できるように設定を行った。また、無線 LAN スポットの整備も行い、学生や教職員が教室からネットワークに接続できる環境を整備した。

ハイフレックス型授業開始後、徐々に遠隔授業から対面授業の受け入れも実施していたが、10 月 13 日に 11 月 9 日から全対面授業へ移行することを通知した（資料 9）。

## (6) 新入生対応

令和2年度の新入生は、入学手続きも郵送のみで実施し、保護者とともに学生が来校することができず、同じ新入生がどのような行動をとっているかも確認することができないため、遠隔授業や家庭での生活に不安を感じる事が予想できた。

5月7日の遠隔授業の開始に伴い、新入生の保護者にLINEによる問合せサービスを実施した(資料10)。本仕組みはLINE社が運営しているLINE公式アカウントサービスを活用し、月に千通まで通知を無料で送信することができる。保護者が送信した内容は、管理者のみに通知され、登録している他の保護者には通知されない。管理者は保護者からの投稿をフィルタリングして関係各署に通知すると共に、共有すべき情報を保護者へ一斉送信する。保護者からの投稿をフィルタリングすることで、①事務部における負荷軽減②教員への情報共有による学生対応③保護者への情報共有による不安解消の3つの効果を得ることができた。

本サービスには126名の保護者が登録し、遠隔授業を開始した5月には48件の投稿(問合せ)があった。その後、減少傾向にあったが、89%の保護者が役立ったと回答し次年度も継続を希望する意見が多く寄せられた(資料11)。

## (7) 健康チェック

9月1日の学校再開以降は、学生の健康観察を行い感染予防対策に学校は努めなければならなかった。毎朝全学生の健康状態を把握するために、Moodleを用いた。学生は、朝起きて授業が始まるまでにスマートフォンなどを用いてMoodleから体温などを入力する。担任や看護師は、Moodleの集計機能を利用して即時に体調不良や未入力の学生を抽出し対応を行い、学生の健康管理作業の効率化を図った(資料12)。

遠隔授業から対面授業への移行時と冬季休業終了後の授業開始時には、学生へ2週間の健康チェック表に記入し、保護者の署名付きで提出することを義務付け、感染対策を実施した。

## (8) 学生相談室による学生ケア

感染対策による行動制限や遠隔授業は、強いストレスや閉塞感を感じている実態が全国的に浮き彫りとなり、本校においても学生へのケアが重要課題となっていた。

学生相談室では、学生の精神的健康の保持・増進を目的とし、全学生に対して授業開始の5月7日から8月初旬にかけ個別にオンライン面談を実施した。面談にあたったのはカウンセラー2名で、主にTeamsのビデオ会議を利用して1年生は15分、2年生以上は10分を目安に実施した。面談結果は学生相談室長がとりまとめ、各担任へ共有された。

また、6月11日のTeamsのビデオ会議によるメンタルヘルス研修受講後、アンケート調査(Moodle)を行い、危険度が高いと予測される学生については個別面談をTeamsによるビデオ会議で実施した(資料13)。さらに、遠隔授業を実施していた8月までの4か月間は、学生生活アンケートを毎月実施し、学生のケアを細かく行った(資料14)。

ケアは学生だけでなく、教職員に対しても従来のいじめやハラスメント防止に加えて、コ

コロナ禍での学生支援研修などを表2のように Teams ビデオ会議によるオンラインで実施した。研修を受講できなかった教職員には、後日ビデオ動画を視聴させた。

Teams は、スマートフォンアプリとしても利用でき、チャット機能は学生が最も利用している通信アプリ LINE と同じように活用できるため、学生も抵抗なく利用することができた。学生相談室が、メールやチャットなどのオンラインツールを用いて学生と面談や相談を行った件数は、令和元年度 264 件に対して令和 2 年度は 906 件に増加しており、Teams チャット機能の利用によって、相談できるようになった学生が多くなっており、今後も活用すべき重要なツールであると考えられる。

表2 学生相談室による研修一覧

日時	研修名	対象
4月23日	いじめ・体罰・ハラスメント防止研修 安全安心な学校を実現するために	教職員
6月11日	第1回メンタルヘルス研修 心の健康とストレスマネジメント	全学生
7月30日	いじめ相談時の初期対応に関する研修	学生相談員・職員
7月31日	学生支援研修—新型コロナウイルス感染症に対応した今後の学校運営における留意事項について—	教職員
8月6日	第2回メンタルヘルス研修 夏休みの心の健康	全学生
9月3日	第3回メンタルヘルス研修 適切な人間関係形成について	全学生
9月25日	国立高等専門学校機構いじめ防止等研修会	教職員
10月1日	新入生研修1 困ったときの対処法と人間関係づくりのヒント	1年生
10月22日	いじめ防止研修 いじめとは何か	全学生
12月3日	新入生研修2 言いたいことをうまく伝える方法	1年生
1月21日	新入生研修3 ストレスマネジメントについて	1年生
2月12日	合理的配慮研修 「障害者差別解消法『合理的配慮について』」	教職員

### (9) 式典の制限と遠隔配信

令和2年度4月入学式は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた。その後9月の商船学科卒業・専攻科修了式、3月の電子機械工学科・情報工学科卒業・専攻科修了式は、以下の感染対策を講じた上で挙行了した。

- ・ 来賓は出席しない。在校生は総代のみ出席する。
- ・ 国歌斉唱・校歌斉唱は実施しない。
- ・ 卒業証書は手渡しするが、賞状授与は学生氏名を読み上げのみとする。
- ・ 保護者の入場は2名までとする。
- ・ 式典の様子をLIVE配信、アーカイブ配信する。

LIVE配信は、YoutubeLiveのサービスを利用した。家庭用ビデオカメラ3台をスイッチャーで切り替えながら中継を行い、LIVE配信終了後、アーカイブした映像から式典だけをトリミングしてYoutube上に公開した。視聴者数を表3に示す。当日の視聴者数は僅か

あったが、卒業式終了後に在校生や卒業生が視聴したことが予測される。

表3 LIVE/アーカイブ配信視聴者数(令和3年4月23日集計)

式典	LIVE(最大)視聴者数	アーカイブ視聴者数
令和2年度9月卒業・修了式	12	1438
令和2年度3月卒業・修了式	20	561

## (10) 課題

文部科学省は、「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」で教育環境にデジタルを大胆に取り入れることで質の高い成績管理の仕組みや教育手法の開発を加速している。

具体的には、「学修者本位の教育の実現」を促進するために、LMSを導入することによって、全カリキュラムの習熟度等を把握する。蓄積された学生の学習ログをAIで解析することで、個別に最適化された指導等を行う。「学びの質の向上」を促進するVRを用いた実験・実習の実施、優れた教育システムの共有化といったことが構想されている。

本校においても、対面授業から遠隔授業へ授業形態が変化し、授業に用いるデジタル教材の作成やオンラインによる課題作成等LMSの利用には拍車がかかった。学びの継続のために、我々は様々な改善やデジタル化された授業資産などを生み出し、今後推進されるアフターコロナにおけるデジタル化に対応していかなければならない。

一方、本校は高等教育機関として位置づけられながら、中学卒業後の自律した生活がままならない学生達を受け入れ、5年間の学校生活を支援しながら、船員やエンジニアとしての素養を身につけさせなければならない。

令和2年5月から遠隔授業を開始し、情報システムを活用しながら授業・学校運営を行ってきた中で、次のような課題があった。

### (1) 不安定な通信環境

授業開始時の通信トラフィックの集中時等には、インターネットに接続できない等、授業に支障を伴うこともあった。

### (2) 通信環境保持に関わる業務量の増加

通信環境の管理を行う情報処理教育センターは技術職員1名とスキルを持った教員で対応しており、情報システムの保守・管理、トラブル対応等、業務量が増加している。

### (3) デジタル化された情報システム利用に一貫性がない

本校では遠隔配信にTeams、LMSにmoodleを利用しているが、教員によっては活用しておらず、学生の出欠において独自の方法で行い、他の情報システムを利用する等、一貫性が持たれていない。

### (4) 対面授業における情報システムを用いた授業スキルの向上

デジタル化されたスライドを見せるだけでなく、授業の特性に応じて様々なメディアを活用しながら学びの質の向上を行わなければならない。

例えば、企業においても、一時は遠隔会議が中心となっていたが、コロナ収束に伴い、徐々に対面での会議も増加してきているようである。

このような本校の教育環境の中、限られた予算で文部科学省が唱えるデジタル化活用の高度化を推進しつつ、本校の特色を生かしながら授業、学生支援、保護者連携、広報などへのデジタル化を推進すべき部分と、今までの方法を残すべき部分とを切り分けていく必要がある。

### 3 施設・設備の現状と課題

#### (1) 令和2年度に整備した施設・設備

令和2年度の施設・設備に関する主な工事契約等は、以下のとおりである。(資料15)

##### ①施設整備費補助金(令和2年度予算)

- ・弓削商船高専商船学科棟等改修工事

⇒商船学科棟(鉄筋コンクリート造地上4階建、延べ面積3,126㎡)の内部及び実習工場(鉄筋コンクリート造地上1階建、延べ面積1,319㎡)の内外部における建築及び設備の改修整備を行った。

仕様については、断熱材、複層ガラス、LED照明及び高効率空調を含む長期的ランニングコストを抑制した省エネルギーで、環境に影響の少ないものを採用した環境配慮型の改修を行った。

- ・弓削商船高専(日比)ライフライン再生(排水設備等)工事

⇒学寮地区構内のライフライン(汚水・雨水管渠布設工事)を計画し、進めていたが、近隣区域の災害対応により業者が集まらなかったため、入札が順延となり、年度内に契約はしたが、施工実施にまで至らなかった。

##### ②施設整備費補助金(令和元年度予算)

- ・弓削商船高専(下弓削)ライフライン再生(排水設備等)工事

⇒校舎地区構内のライフライン(汚水・雨水管渠布設工事)については、図書館から電子機械工学科棟、管理棟にわたっての汚水、雨水管渠の布設更新、木造宿舍跡地の廃水処理施設及び脱水焼却室の解体、撤去、管理棟前の外灯、幹線の更新(LED化)、アスファルト舗装及び駐車場の白線の引き直しなどの整備を行った。

##### ③運営費交付金(授業料収入)

- ・弓削商船高専(下弓削)駐輪場設営工事

⇒学生の通学手段として自転車及びバイク置場に資する施設の新営及びこれに伴う設備整備を行い、体育器具庫と第1体育館の間のスペースについて不動産の有効活用を行った。

#### (2) 施設の今後の課題

- ・学内施設の86.2%が経年25年を超えており、これらに対応するため「インフラ長寿命化計画」に基づき施設整備の充実に向けて取り組む。
- ・「持続的な学修環境への改善」を目的として耐用年数を超えた学内設備のうち、維持管理費削減効果が大きい設備について更新(改修)し、維持管理費(ランニングコスト)を削減する必要がある。

## 4 令和2年度年度計画の取組状況と自己評価

### (1) 年度計画に関わる自己点検・評価体制

本校では、自己点検・評価に関する基本方針を裁定しており、その実施項目、実施組織に基づいて中期計画・年度計画の業務実績を自己点検・評価している。

中期計画推進室では、各関係組織等から提出された年度計画の実績報告及びその根拠資料により年度計画の実施状況を把握し、中期計画推進室の確認を経て運営委員会で報告し、ホームページで公表している。(資料16)

また、年度計画に係わる自己評価については、これまで中期目標期間終了後に実施していたが、第4期中期計画からは年度終了ごとに実施することとなった。令和2年度の自己評価については、まず、年度計画の達成状況に対して各関係組織等が自己評価を行い、中期計画推進室で評価のチェックを行った後、自己点検評価委員会で最終的な自己評価を行った。

### (2) 令和2年度年度計画の取組状況と自己評価

令和2年度年度計画の取組状況及び自己評価は資料17のとおりである。

集計の結果、全体の評価は次のようになる。

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる……………	7.5%
B：所期の目標を達成していると認められる……………	63.7%
C：所期の目標を下回っており、改善を要する……………	8.8%
D：所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する……………	0%
高専機構本部対応で未評価……………	20%

全体(80項目)を通して、「所期の目標を上回る成果が得られていると認められる」と評価した項目が6項目(7.5%)、「所期の目標を達成していると認められる」と評価した項目が51項目(63.7%)であり、これらを合わせると70%に達している。一方、「所期の目標を下回っており、改善を要する」と評価した項目は7項目(8.8%)であり、「所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する」と評価した項目は0項目(0%)であった。また、本校では計画の予定がない項目あるいは高専機構本部が対応している16項目(20%)については評価を行っていない。

令和元年度から始まった第4期中期計画の実施に当たっては、第3期中期計画の実施状況を踏まえて各年度の年度計画を定め、中期計画推進室を中心に教職員が鋭意努力して実績を重ねてきた。個別の項目の実施状況についての自己評価は上記のとおりであり、十分に達成できた項目、努力したが不十分であった項目など様々であるものの、特に改善を要すると評価した項目について見てみると、国際交流関係や研修会への参加による意識啓発といったものが主であり、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。

今回取りまとめた令和2年度年度計画の達成状況及び自己評価を踏まえ、令和3年度における年度計画の達成に向けて、更なる改善を図っていく。

## Ⅱ 第 17 回運営諮問会議（令和 2 年度）の報告

### 1 平成 30 年度自己点検・評価項目のフォローアップ

#### （1）本校の FD・SD について

##### 【第 16 回運営諮問会議（平成元年度）での提言】

人員削減、予算削減が叫ばれる昨今、求められる課題に対応できる人材を育成するために、学内で対応可能な取り組みからスタートし、外部の刺激を取り入れる際は外部資金の獲得にチャレンジしていただきたい。

教員の管理運営能力の向上については、それぞれの役職の簡易マニュアルを作成し引き継ぐことも大切であるが、本来の会議メンバーではない教員を陪席させるなどして役職者の仕事ぶりを実際に見て学ぶ、小さなプロジェクトを担当させ自覚を持たせるなどといった機会を取り入れていただきたい。

技術職員の FD・SD については、技術職員相互の発表会や教員による研修会を取り入れることで、業務の相互理解を深めるとともに、1つの業務を複数の職員が担当できるようになることが期待できる。

なお、FD・SD は、学んだことを現場にフィードバックすることが本来の目的であることから、テーマを絞って重点的に取り組むなど工夫していただきたい。その結果、弓削商船高等専門学校の特色に繋がることを期待している。

##### 【提言に対する本校の対応】

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、例年になくイレギュラーな年となったが、平成 30 年度に提言いただいた教員の負荷を軽減しながら教育の質を高める取組とともに、本校の FD・SD 環境も大きく変わった。

#### ア 遠隔授業に関する研修会

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本校でも遠隔授業を行うことになった。4月に高専機構本部から新型コロナウイルス感染症への対応及び遠隔授業の推進について4回の研修があり、その後、遠隔授業の実施方法、出欠席の判定、遠隔操作のノウハウ等を共有するために学内オンライン研修会を開催した。

遠隔授業の形式として「オンデマンド」「ハイブリッド」「ハイフレックス」「ブレンド」などの分け方がある。

「オンデマンド」は授業の録画、資料や課題などをサーバーに置いておき、学生が好きな時間にそれらの録画を見たり、資料を読んだりしながら自学し、課題を期限までに提出するような形式のことで、従来の授業で言うと課題提出（レポート提出）や通信教育のイメージである。「ハイブリッド」は複数の方法を組み合わせる形式を指し、その中でも「ハイフレックス」と言われるものは、対面で受講する学生と遠隔で受講する学生の両方に、同時に同



じ授業を行う形式のことを言う。「ブレンド」は30週の授業のうち、遠隔授業の週と、対面授業の週という様に、遠隔授業と対面授業とを混ぜて構成されているタイプを指す。

## イ 本校の遠隔授業・遠隔研修

本校では、前期は学生全員が遠隔で授業を受講することになり、後期開始後4週間は、通学生は教室で受講し、同時に遠方の学生はオンラインで配信された授業を自宅で受けるハイフレックス型とした。11月以降は全面的に対面授業を行っている。従って通年で見ると、上記の分類で言うブレンド型になる。さらに、3学科3クラス合同で授業を開講する科目も設定した。すべての講義を対面で開講する場合に比べ、対面とオンデマンドの課題などを併用することで、比較的無理なく大人数講義を円滑に進められることがわかってきた。

学内オンライン研修会は常勤教員用、非常勤講師用、新入生用、在校生用と対象を分けて開催し、特に非常勤講師や新入生対象の研修会は複数回に渡り実施した。その他にも、オンラインでの接続が苦手な教職員向けには情報処理教育センターでの集合研修を開催した。

本校では遠隔授業の実施に使用するツールとして、マイクロソフト社の Teams (チームス) と、以前から学内で使用していた Moodle (ムードル) を用いることとした。高専機構とマイクロソフト社とが、Office365 というオンライン型の Office ソフトの包括契約を結んでいる。そのおかげで、本校の常勤教職員、非常勤講師及び学生全員が、費用の負担なく共通のソフトウェアを使用できる環境が整うことになり Office365 への移行が加速された。新型コロナウイルス感染対策により、図らずも平成30年度に提言いただいた高専機構が主導して統一のシステムを導入するといった意見が実現化されることになったと言える。

## ウ 高専機構開催の研修会

高専機構による研修会も、すべてがオンライン型となった。そのため、高専機構主催の各種FD・SD研修会は出張の必要なく受講できるようになり、これについても、昨年度の課題としていた時間と費用の負担が減ることとなった。さらに、外部講師を本校に招いていた研修会もオンラインで開催できるようになった。

これらのオンライン研修会の内容は録画することができ、一定期間見返すことができるようになっているため、会議などが重複し研修会に出席できなかった教職員も、事後に録画を見るオンデマンド型の受講ができるようになった。また、教職員の出欠については、研修会後のアンケートや理解度テストにより確認している。

時間と場所の制限が緩まったことで、研修会への参加がしやすくなり、また後日、録画を見返すことや理解度テストを提出することで、万人が研修のポイントを容易に掴めるようになったことは極めて有効である。

様々な分野でオンライン会議やオンライン研修が開催されており、移動や時間の制約が緩まったことから異業種・異分野講師による研修会の案内も増えてきた。例えば国立情報学研究所が開催している「4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」などは、以前であれば本校とは関係性が薄かった分野であったが、定期的に参加す

るようになってきている。今後、さらに異分野講師による研修などで触発される機会が持てるものと期待している。

## エ 今後のFD・SD活動

遠隔授業のメリットとして、学生からは、「授業の録画やパワーポイントの資料がMoodleに残っているため、説明資料を見直しながら課題に取り組むことができる」、「事前に説明資料を閲覧できるようにしている授業などは、予習がやりやすくなった」という意見が聞かれた。また、遠隔研修についても、オンデマンドで、時間に縛られることなく研修を受講できるといったメリットが再認識されている。

現在のところ、これらの成果や問題点の洗い出しが完了していないが、今後、FD・SD研修会などで、遠隔授業のメリット／デメリットを相互に議論し合う場を提供し、負担軽減と質を保証した教育に繋げていきたい。

### 【本校の対応に対する第17回運営諮問会議（令和2年度）での意見】

【福岡委員長】積極的にオンラインを利用されているが、一方で文部科学省では、このような状況の中でも対面型のクラス運営や教育ということを強調されていたように思う。このことを考える上で、経験したデメリットがあれば学校側からご紹介いただきたい。

[教務主事] 学生にとってはデメリットも大きい。実験や実習は、遠隔ではどうしても体験できない部分があり、実際に体を動かして何か実習をする、グループワークをするといったことについては対面には敵わない。教職員のFD・SDの研修においても、グループワークで意見を出し合う場合、遠隔でも多少はできるが、皆でディスカッションして自由な意見を積み上げていくということについては、やはり対面の方がやりやすい。

【福岡委員長】前期はほとんど授業ができなかったと思うが、実験・実習や練習船実習関係はどのように対応をされたのか教えていただきたい。

[教務主事] 情報系は、内容がプログラミングのため、遠隔での実験・実習が可能であった。機械系は、実験の様子を撮影したビデオの遠隔配信と課題を組み合わせるなどして対応し、後期に入ってから、前期に配信したものと同一ようなことを、実際に手を動かして体験させた。練習船の実習は、授業を組み換え、座学の授業を前期に、実習を後期にまとめることで対応した。

【寺田委員】先ほどご説明があったように、メリットについては、教員、学生あるいは外部の方々にとって、時間と距離の制約が格段に小さくなったと感じている。その一方で、デメリットもかなりあると考えている。

まず、予習・復習がしやすいということだったが、本当にそうかというのは、試験を試みないとよく分からない。私の職場ではオンラインで試験をしているが、本人確認とい

う問題が新たに生じており、本当に予習しているか、本当に復習しているかという点も、まだ確認できていないと考えている。これは、主に学生の学びの習慣や自制心による部分が多いのではないかと受け止めている。つまり、集団で学んでいるから、周囲の仲間によって動かされているという部分が多いのではないか。

それから、学生と教員の心理的な距離が一気に縮んだということが良い点である一方、教員にとっては個別対応で多くの時間がとられるという問題点がある。学生一人一人の質問に答え、指導していくことは、事前も事後も時間を大量に使うので教員が疲弊する。私の場合は、一コマに使う準備時間が通常の対面授業の4倍ぐらいになるので、そうすると他の学内業務や研究に使える時間がなくなってしまふ。そういう状況が前期、後期ともに続いていた。

デメリットとして、もう一つは、Teams では授業中に質問しにくいという点が挙げられる。対面なら、学生の様子を見ながら、分かってなさそうな時は少し止めて雑談を入れてみるなど、いろいろ調整ができるが、Teams は基本的に会議用のソフトなのでそれができない。学生が理解できていなくても、そのまま40分間講義して、5分休んで、40分講義するという感じで、その意味では履修者にとってくたびれる講義だったかもしれない。特にコミュニケーションという意味では、うまくいかない部分が目立った。実際の講義では、Teams は会議用ソフトなので上司と部下等の上下関係が想定されたコミュニケーションの仕組みという点で使いにくい、というのが私の率直な印象である。

それから、1年生については、入学してからずっと講義がなくて、5月第2週ぐらいにいきなりオンライン授業が始まるということで、大学がどのようなところかもよく分からないまま友達にも会えず、自分が期待していた大学生活と違うことを1年間体験してきたので、大変気の毒であったと思う。私は1年生のゼミで10人ぐらいの学生を受け持っており、「今日は何でもいいから言ってごらん」という感じで10分間ぐらいずつ話を聞かせてもらった。

その他の欠点としては、私の大学ではプラットフォームでWebClassを使っているが、サーバーも途中で増強という形になり、全てのオンライン授業に持ちこたえるような仕組みであるのか不安があった。一方、学生のWi-Fi環境が整っているのかということも心配であった。経済的な問題もあると思うが、Wi-Fi環境がどうかということはオンライン授業では重要である。

最後に、スマートフォンで受講する学生もいるが、基本的にパソコンでなければオンライン授業を受講するのは難しいので、その辺りの環境整備ということも少し気になった。

**【福岡委員長】**弓削商船高専では寮生と通学生が両方いるようだが、パソコンで受講しているのか、それともタブレットで受講しているのか、学生の受講形態はいかがだろうか。

**[教務主事]**全面的に遠隔の授業だった時には、スマートフォンで受講している学生が大半であった。対面授業になった後期は、学校に来て教室で受ける学生はスマートフォンを使う必要がなく、遠隔で受けている学生はスマートフォンやタブレットで受講していた。ま

た、情報工学科の場合にはコンピューターを使ったプログラミング演習が必要ということで、パソコンを持っていない学生に対しては、学科内でノートパソコンを手配し郵送することで、全員がパソコンを持っているような環境を整えた。今回はそういった学生に対する苦労があり、そこで、例えば通信容量が少ない配信の仕方やスマートフォンでも見やすい研修資料の作成といったノウハウが積み重なって、遠隔での研修のクオリティが上がった。授業で培ったノウハウは研修にも大きく役立ったように思う。

【田窪委員】中学校においては、5月の半ばぐらいまで休校の状態が続いたので、子供たちは学校に来ることはなく、プリントを配ったり HP 等で教材を見せるような形をとった。5月の半ば過ぎから分散登校という形でクラスの半分ずつが1日おきに登校するようになり、6月からは全校生徒が普通どおりに登校するという形になった。今回、弓削商船高専の活動を見ていて、小学校・中学校ではオンライン授業はなかなか難しいと感じた。今年度末までにタブレットを一人一台ずつ整備することになっているが、学校で使うことを想定しており、家に持ち帰っての使用というのはまだ考えていない。今後、また新型コロナウイルス感染症拡大で一斉休校が起こった場合には、持ち帰って家でも使えるようにしたらどうかといった意見が出てくると思うが、先ほど話が出た Wi-Fi 環境の問題がある。Wi-Fi 環境が整っていなければタブレットも十分に使えないということがあるので、その辺りが今後の大きな課題だと感じている。今日の弓削商船高専の説明を聞いて、オンライン授業のメリットというのを感じたので、今後、小学校・中学校でも検討していかなければならないと考えている。

【上村委員】まずデメリットに関しては、私も寺田委員が言われたとおりだと思っている。学生によってはある程度ごまかしが効いてしまい、努力の差がついてくる可能性がある。やりようによっては素晴らしく伸びる学生と手を抜く学生が出てくるのではないかと思う。ただ、この弓削商船高専の遠隔授業の取組については、大変円滑にされており感心している。以前から遠隔の授業が出席扱いになっている部分もあると聞いているので、先進的な取組をされていることに大変感動している。

もう一点、今、弓削商船高専には「ひとこねくと」という支援センター事業でお世話になっており、小・中学生に対する学習支援などの教育面だけでなく、介護、医療等々、様々な面で行政運営にご協力をいただいている。この新型コロナウイルス感染症によってそれがますます表面化してきたが、弓削商船高専の今までの取組に大変感謝しており、また今後ともご協力を願いたいと思っている。

【村上委員】我々も、昨年からの対面の会議、ミーティング、研修会、セミナーなどはなくなり、現在も Web で行っている。その中でメリットは、先ほどから言われているように、時間が十分とれることが一番大きいと思う。また、出張等がなくなり費用が安くすんでいく。一方デメリットの方は、微妙な問題についての意見交換がなかなかできにくい面があ

る。年に何回かは顔を合わせながらやることはやはり大切だと思う。どちらにしてもメリットの方が大きく、我々も推奨をさせてもらいたい。

【柏木委員】こういったリモートの会議は初めて体験したが、離れていても会議ができるというのはすごく良いと思う。同窓会ではリモートでの会議はしておらず、報告事項をメールで連絡している状況である。対面とリモートを両方合わせて授業ができるというのは非常に良いことだと思った。また、予習・復習ができるというのもありがたい。私も在学中は授業を聞き逃してしまうことがあったが、こういった授業の場合は、録画・録音して、後で聞き逃したところを再度見られる。また予習もできるということで非常に良いと思う。これからも積極的に取り入れていくべきだと感じた。

【渡瀬委員】リモート会議は、要らないことをしゃべらない、サプライズがないというふうに思う。時間を守ろうとして、少し気になることがあっても声を出しにくい。講義の中でも、学生と先生のコミュニケーションが取りにくい面もあるのだろうと思う。これは、やはり対面も組み合わせながら、慣れることによって克服していくしかないのかなと感じている。

【福岡委員長】冒頭、弓削商船高専の方から、上手くりモートを利用されていることについてご説明いただき、また、いろいろな観点からマイナス面もご指摘いただいた。

私の専門で言うと、遙か昔にコンピューターが出てきた頃に、CAD、CAM のコンピューターによる設計と製造があり、CAD よりも CAM の方が先に実現化された。製造の中で定型の仕事はコンピューターに任せて、人間の頭脳がいる設計については、最初の頃はどうしても、いわゆる製図の代用品だったように思う。今回のこういうリモート環境というのも、いろいろなところで1年ぐらいお使いになって、リモートで十分効果が上がる定形型のもとの難しいものとの、1年経った時点でもう一度整理してみる必要があるのではないかと。例えば、弓削商船高専の授業の中でも、高等学校相当の低学年の授業は対面の方が良いが、教養的な授業であればリモートでも十分効果を発揮するとか、専門科目の中でも、例えば数式の展開があるものは対面の方が効果が高いなどといったリモートのメリット、デメリットを1年の区切りでもう一度整理することで、教育システムを見直す良い機会になるのではないかと感じた。

いろいろご意見をいただいたが、弓削商船高専におかれては、今後、各委員から出された意見を参考にさせていただきたい。

## 2 平成元年度自己点検・評価項目に関する提言

### (1) 次世代の海洋人材の育成に関する事業の取組について

#### 【諮問事項】

海外に簡単に行けなくなった状況ではあるが、オンラインを使用すれば安価で外国人とコミュニケーションを取ることが可能である。そこでオンラインを通じた国際インターンシップの効果をどのように考えるかご教示いただきたい。

また、現在、文部科学省では、子供たちにストレスを感じた場合の対処として、(1) ストレス要因(ストレッサー)のない環境、あるいは適度なストレッサーのある環境へ避難すること、(2) 大きすぎる課題や役割(責任がもてないもの)は引き受けないこともよいということが推奨されている。このような環境下で教育された学生が、実際企業ですぐに大きなストレスに晒されることになる。企業からは耐ストレス性のある人材が求められる。しかしながら学校教育においてはストレスフリーが求められており、この相反するギャップを埋めるにはどのような取組が有効であるか、アイデアがあればご教示いただきたい。

#### 【第17回運営諮問会議(令和2年度)の審議内容】

【福岡委員長】諮問内容が2つあるので、1つ目のオンラインを通じた国際インターンシップの効果について、まずご意見をいただきたい。先ほどの説明で弓削丸のVRのご説明があったが、例えば英語版のようなものを作るというような計画はあるか。

【商船学科長】今のところはないが作った方が良く感じている。

【福岡委員長】これまで、継続的にハワイ等いろいろなところで実施されているが、学生の意欲について、積極的なのか、それとも英語に特に興味のある学生が参加しているのか、その辺りはどのような状況であるのか。

【商船学科長】取組当初は、皆おっかなびっくりという感じだったが、2年目になると、当たり前前に国際インターンシップに参加している学生が多くなってきた。商船学科の学生は照れもなく、逆にアメリカの先生たちが、何でこんなにできるのかと驚いていることの方が多い。

【福岡委員長】それは英語によるコミュニケーションという意味か。

【商船学科長】英語ができない学生も身振り手振りでフランクに話している。

【福岡委員長】ご説明があったTOEICだが、5年間で全員が受けているということだが、始めはいつ頃から受けるように指導されているか。

〔商船学科長〕 3年生から受けるよう指導している。

【福岡委員長】 3年生の時にほとんどの学生が受けるということか。

〔商船学科長〕 3年生の段階で8割くらいである。受けない学生に対しても4年生の間には受けるよう指導している。興味のある学生、若しくは点数が低くて頑張ろうと思う学生は何回も受けている。

【柏木委員】 このインターンシップというのは語学研修という意味で捉えてよいだろうか。インターンシップというと、自分が就職したい職場へ行って職場体験をするというのがインターンシップではないかと感じているが、どういった意味合いでのインターンシップなのか。

〔商船学科長〕 現在の短期留学のようなものを国際インターンシップと呼んでいる。KCCでは、星を見ながら進む古代航海術の授業に現地で実際に参加して、英語だけではなく一緒に海でトレーニングをしたりする。英語だけを学ぶことの方が授業としては少ない。

【柏木委員】 先ほど言われた古代航海術は、太陽の高度を測定して船の位置を割り出すとか、そういったことではないかと思うが、ただ、世の中は随分変わってきている。私が船に乗っていた50年前は、確かにそういった古代の航海術を習得していなければ世界の海へ乗り出していけないという時代だった。しかし、今、天測をすることは実際の船ではないのではないか。そうすると、そういう古代の航海術をわざわざハワイへ行って習う意味があるのかなと思う。重要なのは、ネイティブの人たちの中に入って行って、頭ではなく体で英語を習得することではないだろうか。船の中で使う英語というのは限られており、とにかく身振り手振りで話をすれば、船内の仕事はそれで十分やっていける。ところが問題は、ご承知のように今はアメリカのコストガードが非常に厳しくなっている。英語が十分に話せないと、コストガードに対して反論ができず、船が止められるなどの問題が生じる。インド人の船長などは英語がとても上手で、逆にコストガードを言い負かしてしまうぐらい英会話ができる。正常な運航ができないと、チャーター（用船※者）にとってもオーナー（船主）にとっても大変大きな痛手になるので、そういった意味においても、現地の人を相手に口論できるくらいの語学力を身に付けていくことが非常に重要になってくるのではないか。

※用船：船主から船を借りること

【福岡委員長】 確かに、今、天測を習ってもというのは私も意見は一緒であるが、おそらく、この弓削商船高専の教育のシステムを見ると、まず英語に慣れさせて、一般的な英語のコミュニケーション能力を育むところから、少しずつ専門分野である商船系の英語へ移っ

ていく、その一貫ではないかと思う。専門用語については教科書も出しておられる。最終的には、柏木委員からご指摘があったように、それこそネイティブとやりあえるような状態が目標になる。そのある意味での仕上げとして TOEIC スコアというのが一つの指標になるのではないかと。学校として英語教育の組み立て方というのはどのようにされているのか。

〔商船学科長〕 今、福岡委員長が言われたとおり、KCC のインターンシップというのは、我々にとっては入口だと思っている。参加した学生で外航に行った学生はかなり多い。先ほどは言葉が足りなかったが、インターンシップでは英語を学びながら様々な授業に参加しており、プログラムの中の一つとして船に関係する天測の授業も絡ませている。最初の方は教員が補助しながら緩やかに入っていくが、プログラムの最後の1週間ぐらいになると、教員の補佐はつけず、学生だけでコミュニケーションを取らせる。英語が分からなかった学生もプログラム終了の頃になると何となく分かる状態になっている。

【福岡委員長】 KCC というのは、いわゆる短大ということで、弓削商船高専と同じような教育機関と考えてよいか。

〔商船学科長〕 短大という認識で正しいと思う。KCC から進学する学生もいるようだ。

【柏木委員】 オンラインでのインターンシップということになると、例えば電子や情報関係は比較的やりやすいのではないかと思うが、商船学科、特にエンジン関係の場合は、機器を運転して説明してもらい、学生もそれを見ながら勉強していくというのが非常に大事なことではないかと思う。そういった意味においては、オンラインでのインターンシップというのは、なかなか難しい部分がある。

【福岡委員長】 その辺りは学校側も苦労されていると思う。例えば機関室のエンジンの仕組みを教えるにあたって、3年生以降の専門教育の中でこのようにすれば良いのではないかとといったご意見が何かあればお願いしたい。

【柏木委員】 それだと、カメラで現場を見てもらいながら、色々細かく説明をしていくという方法になってくると思う。しかし、それで十分かということとそうでない部分もある。

【福岡委員長】 先ほどのご説明で弓削丸の VR というのがあったが、例えば、弓削商船高専の学生が弓削丸の中を歩きながら、モバイルの Wi-Fi のようなものを使って KCC の学生に説明する、あるいは逆に向こうから説明を受けるといったことは可能であるか。

〔商船学科長〕 今年は皆自宅から参加しているが、今後、学校から参加するようにすれば可能だと思う。



【福岡委員長】インターンシップは大学でもやっており、現地に行って会社の方と一緒に働くのがベストではあるが、諮問の内容は、この状況の中でオンラインを使ってどこまでできるかということだと思うが、そういう解釈でよいか。

【商船学科長】もう一つ、オンラインで実施した場合、今までと同じような評価をしてよいのかということも悩みの一つである。

【福岡委員長】そうすると、オンラインを使った国際インターンシップのやり方とその評価をセットで考えていただきたいということかと思う。これに関し、委員の方々のご意見を伺いたい。

【寺田委員】私自身は国際インターンシップというものを見たり聞いたりしていないので、推測でしか考えられないが、先ほどからご指摘があるように、オンラインでは実験や実習は無理なので、まずそれを諦めるということかと思う。それから、このカウアイコミュニティカレッジだが、そもそもアメリカのコミュニティカレッジというのは、地元住民の職業教育のための機関であって、人種的なマイノリティや低所得者層に配慮した、誰でも学ぶことができるコミュニティカレッジである。そのため、先ほど柏木委員が指摘されたような専門的な教育を受けた人々に対して、果たして相応しい教育の場なのかなと私は疑問に思っている。どれくらい英語ができるようになったのかということを中心に確認したいのであれば、英語で書いたレポートを提出させ、それを評価するのが唯一ではないか。先ほどの説明で TOEIC での成果が強調されていたが、TOEIC 自体は暗記主体の英語テストなので、プロフェッショナルとしての教育を受けた人々の実践的な英語の能力を測るのに相応しいかという点、私はやはり TOEFL を目指すのが良いのではないかと思う。結論としては、英語でレポートを書いてもらうということになる。

【福岡委員長】レポートについて、学生がレポートを書いて KCC の教員にチェックしてもらうという形を想定されているか。それとも、学生が書いた英語のレポートを弓削商船高専の先生がチェックされる形を想定されているか。

【寺田委員】何を学んだか、その内容によると思う。何か KCC が提供した教材についてのレポートを書くのか、それとも単に英語がどの程度できるようになったか把握するのか。後者であれば、弓削商船高専の先生方が採点し、それで成果を判定されればよいという考え方である。

【福岡委員長】評価の方法について、弓削商船高専では何か考えていることはあるか。

【商船学科長】現在は、まだそこまで詰めていない。これは本校だけで行っているものではないので、どのように評価しているか、他の先生方と現在も審議中である。

【福岡委員長】他というのは他の4つの高専という意味か。

【商船学科長】そのとおりで、他の4校と合わせて5校の協力でやっている。

【福岡委員長】1つ目の諮問事項は以上にして、2つ目に移りたいと思う。こちらの方が内容としては難しいかもしれないが、先ほどの説明では、要するに学生にはストレスフリーの環境を提供しなければならないが、企業からは耐ストレス性がある人材が求められていることについて、卒業した学生が耐ストレス性を求められる社会の中でうまく適合して働けるようにするにはどのように教育すれば良いかということかと思う。幅広いご意見を委員の皆様からいただきたい。

【柏木委員】ストレスは、誰もがご承知のとおり、学生、社会人のみならず生まれた時から一生付き合っていかなければならない、人間として避けて通ることはできない宿命のようなものではないかと思う。ストレス耐性は、自身で意識して鍛えることができ、それを決定する以下の6つの要素があると言われている。

1. 感知能力 ストレッサーがある場合に気づかなければストレスを感じることはない鈍感力
2. 回避能力 ストレスを作りやすい性格かどうか。心身が健康であればストレスの影響は少なくなる
3. 処理能力 ストレスの原因となっている問題をその時で解決する
4. 転換能力 ストレスをポジティブな事柄に置き換える
5. 経 験 何度もストレッサーに会うと感じなくなる
6. 容 量 ストレスが許容範囲であればストレスは感じない

ストレスの耐性度合いは変化する。

- ・ストレスの耐性度合いは個人によって異なる
- ・タイミングによって異なる
- ・周りのサポートを受けられるかどうか
- ・心身が常に健康であること
- ・ストレスとの付き合い方、発散方法

ストレス解消方法 → 幸せホルモン、セロトニンを分泌させる。

1. 日光（光）、景色を見る
2. 腹式呼吸
3. リズム運動
4. 有酸素運動（ランニング、水泳、サイクリング等）
5. 睡眠

## 6. 音 楽

## 7. 食 事

私事で大変恐縮だが、中学校を卒業したばかりの若者が、いきなり親元を離れ、遠く離れた小島での全寮制での生活は大変厳しいものであった。時を同じくし、船の遭難で父親を亡くし、長男である私は、家族7人をどのようにしてご飯を食べさせていくか大変厳しい状況に置かれたが、家族と共に力を合わせ何とか苦境を乗り切ってくることができた。

世の中に出てからは、船員として10年間、その後は百数隻の船舶管理の責任者としての仕事に従事し、自分自身で考え判断し、種々のトラブルを解決してきた。お陰で長年に亘る貴重な経験が自信に繋がり、仕事に対するストレス耐性ができてきたものと考えている。当時は大変な仕事を任されストレスを感じる日々の連続だったが、自分自身で考え、苦勞し体験することによってこそ仕事は身に付くもので、現在は、そのような仕事を与えていただいた経営者に対し大変感謝をしている。

学校を卒業し社会人になり、どのような苦勞があっても弓削商船時代のことを思い起こし、その当時と比べればこの位の事は何の苦勞、ストレスでもない、と自分に言い聞かせながら今日まで歩んでくることができた。

**【福岡委員長】**おそらく、具体的に教育システムをこうすればどうかといった意見を期待されているのではないかと思う。私も大学にずっと勤めているが、よく言われる基礎学力というのは、絶対に必要である。TOEICもその一つかもしれない。後はコミュニケーション能力。それから、学生が卒業して一番困るのは問題解決能力だと思う。大学・高専で習ったことでそのまま解決できるような問題というのは、それほど現実の企業では無い。今まで聞いたことがないようなトラブルを何とか解決する能力を付けさせられないかということではないか。私自身も長年悩んできた問題である。

議論していただくために少しご紹介すると、20年以上前にアメリカのノースウエスタン大学が、やはりそういった能力を学生に身に付けさせるために、1年生で学科を超えてプロジェクト研究をさせていた。何をしたかということ、教員が一人付き、例えばアポロ13号のような問題を君ならどう解決するかといった答えのない問題を考えさせた。他にも、スパゲッティの湯がく前のものを組み合わせて、テープで結んでどこまで長くできるか競争させるなど、答えのない問題に対し、より良い解を求めるということを実際にさせている。これは非常に良いなと思って、私の研究室でも、決まった数のスパゲッティで橋を作って、その橋が何キロまで耐えられるか競争させてみたりした。力学専門の私も一緒にやったが、学生に負けてしまった。基礎の論理は分かっている、なかなか応用できないようなことをさせてみるのも一つかもしれない。

また、私の研究室の学生が3年ほど前に実際に行ってきた重工業のインターンシップでは、専門に関係なく溶接する部材が並べられて、これを一番短い手順で溶接する手法を提案しなさいといった課題が出されたことがある。ある意味でインターンシップの学生を使って業務改善に役立てようとしているわけだが、これは結局、学生の問題解決能力を見ているのではないかと思う。おそらく、こういうことがクリアできる学生というのは、

企業に入ってもストレスを感じないのではないだろうか。議論をしていただくきっかけとして2つほど例を挙げさせていただいた。

高専や大学を出て企業に入ると、状況が急激に変化する。今までは与えられたことをこなして試験をクリアしていればよかった。ところが、今度はいきなり答えがない課題を与えられる。それをステップ関数ではなくて、いかに滑らかに結ぶかということではないかと思う。

**【渡瀬委員】**ハラスメントは当然あったらいけないことだが、ストレスをフリーにというのはどうなのかなと思う。ハラスメントフリーというなら分かる。それともう一つ、企業に入る時には、結局は他人との付き合い方をどう身に付けてくるかということが大事になってくる。私も、大学時代に文化祭のイベントで場所だけ与えられて、後は自分がリーダーになってクラスメートを使って、焼きそばやおでんを出展するということを経験したことが2、3回ある。そういった、人との付き合い方を学ぶということでは、ちょうど上島町とのいろいろな交流やイベントがある。まったく自由にできる訳ではないが、与えられた容量の中で、学生が自分たちでイベントの立案や実行ができる余地を残した付き合い方ができればよいのかなと思う。そういうことをするのが嫌だという学生もいるかもしれないが、ある程度簡単な条件だけ与えられた中で子供の無料学習塾をやっていくとか、そういうことで地域イベントを通じて人との付き合い方を養っていくというのもありかなと思う。

**【福岡委員長】**今のご意見を伺うと、あるイベントをプランニングする能力、それはある意味で問題解決能力で、今、上島町の話も出たが、予算が決まって、場所が決まって、人が決まって、これだけのことを何とかしなさいというのをプランニングする。プランニングはストレスがかかるだろうが、慣れていくうちにそれをストレスと思わなくなれば、社会に出ても、社会が望むストレスに耐えられる人材になるのではないかと思う。弓削商船高専の学生は、以前から、地元自治体である上島町と協力しているいろいろなボランティアをされているようなので、ボランティアの仕事に対する寛容度を増やす。例えば、出て行ってごみを拾うだけではなくて、そのやり方の手前のところからやるということも考えられるのではないか。

**【上村委員】**渡瀬委員が言われたように、ストレスフリーというのは理想ではあるが、なかなか難しいものだと思っている。先ほどハラスメントという言葉が使われたが、ストレスというのをどう捉えるかだと思う。私は負荷と捉えればいいのではないかと思う。人間何かしらの負荷を与えないと成長はしないものだと思っているので、適切な負荷を与える。イベントにしても、君たち頑張ってやってみなさいよという提案をしてみるというのは、大変良いことだと思っている。そういう経験を重ねていくイベントもボランティアもどんどんやっていただくと、一つずつ学生の皆さんが成長していくのではないか。

もう一点は、この負荷を与えるときに、先生方が何のための負荷かというのを事前に分かるようにしてあげれば、負荷の大切さも分かってくると思う。目的や理由なくして押しつけられると、ただのストレスになってしまうので、事前になぜそういうことするかという最終的な効果を示してあげれば、すごく学生の成長に繋がるのではないかと思っている。

**【福岡委員長】**今ご意見があったように、なぜこの負荷を与えられるのかというのを学生が知れば、それがストレスではなくなって、まさに負荷になる。実は、私も学生に卒業前に必ず言うことがある。企業に行くと将来絶対言われることがある。仕事を与えられて、「難しいことは分かっているが、何とかしろ」と言われる。この何とかしろというのをストレスと感じるのか、負荷と感じるのかということではないか。

具体的な話になるが、例えば練習船でいろいろ実習をされている。練習船の実習は当然複数でやるものなので、コミュニケーション能力を醸成することができる。練習船実習の段階ではなかなか難しいかもしれないが、練習船の乗組員の方はいろいろなトラブルを経験されていると思うので、例えばトラブルが起きたときにどうするのかということ、1つ2つでもプロジェクトでさせてみるというやり方はいかがだろうか。

**【商船学科長】**そのようなものを今後実施していきたいと思っている。本校では、今まで同じ学年だけで練習船実習をさせていたが、来年度から3年生と5年生と一緒にした実習を始めることにしている。

**【福岡委員長】**やはり違う学年の学生が乗ると、ストレスと感じるのか負荷と感じるのかということはあると思う。学生時代に練習船実習で大成丸というタービン船に乗ったが、ブレーカーを飛ばすという実習があった。これはいつ飛ばすか分からない。全然自動化されていない戦前の船なので、ブレーカーが飛ぶとポンプなども全部止まってしまう。どの班が一番速く復旧できるか、タービンが普通に回り出すまでの時間を競争させられた。今の船では無理だが、ある意味では一番印象に残っているし、それこそコミュニケーション能力と問題解決能力、基礎学力といった、社会へ出ていけば要求されるものが一番詰まっていたのかなという気がしている。

**【寺田委員】**大変難しい課題だと思う。先ほどからご指摘があるように、生きている限り誰もが外部から日々刺激を受け、緊張するのが普通だというふうに考えている。その流れで考えるとストレスフリーの教育というのが私にはどうにも信じがたいし、言葉としてもありえない。私は20年ぐらい大学教員をしているが、その前は会社員として十数年生活していた。まず、ストレスに直面したときに自分がどのような反応をするのかということを知ることが重要ではないか。食欲が出るとか、食欲が落ちるとか、眠れなくなるとか、寝過ぎるとか、イライラするとか、やる気がなくなるとか、人によってもストレスの中身によってもその反応は違うので、まずそれを学生一人一人が知ることが最初のス

テップだと思う。それからその負荷がかかってきたときに、人間関係による対処というのも当然ある。

先ほど、イベントを皆でやって協力関係をつくることによって、安心感とか達成感を得てストレスを乗り越える核とするという意見があった。もちろん、そういう考え方もあるし、良い機会に恵まれればいいなと個人的には思っている。その一方で、ここでの話題は教育システムの中でこうすればどうかという提案をするということだった。御校の『キャリアデザインノート』を念頭に置いて、まず入学した時に、例えば5年後卒業したら自分はこうなっていたい、こういう職業についてこのように社会で活躍したいという大きな目標を書いてもらって、それをもう少し現在に引きよせて、1年目にこれが達成できていたらいいという計画を各自で立ててもらうのはどうか。私が所属する学部では、このような計画を「学修プラン」と呼んでいる。半年ごとに担任にあたるゼミの教員が、10分程度、各学生の話の聞かせてもらう。今期いろいろな科目を受けてみて、自分としてはこれができて、これに興味があるというようなことを話してもらって、次の2年生の前期でどういう科目を履修するのか、どういうことに関心があるかということを経験が聞く。つまり、各学生に運営方針を出してもらい、それを半年ごとに繰り返す。そうすると、最初は将来への漠然とした期待だったのが、次第に現実的になってきて、では次に何をすればいいのか、中期的なプランを立てる習慣がついてくる学生が多い。そういった「折々の振り返り」を繰り返していくと、人間関係によるストレスへの対処ができるのではないかと私は考えている。別にストレス対策が目的ではないが、キャリア教育の中で結果として、将来に対する漠然とした不安とか、職業に対する何となくの恐れといったものが解消されていけば、勉強も進むようになるのではないかと。

**【福岡委員長】**いろいろ具体的に取り組んでおられる様子をご紹介いただいた。寺田委員のコメントのもう一つのポイントは、学生の段階で少しずつ負荷を感じることによって、将来社会に出たときの自分の振る舞い方が分かるということではないか。元々ストレスに強い人もいるだろうし、弱い人もいるということではないかということで、私もお話をお伺いして非常に参考になった。

**【田窪委員】**ストレスをどうするかということについて、学生たちは、学生という枠の中で生活している部分が多いと思うので、外へ出て違うコミュニティとの繋がりを持つことがコミュニケーションを広げることになり、ストレスが溜まったときに、それを相談できる範囲というのも広がっていくのではないかと考えている。弓削では英会話教室をやっているが、弓削商船高専の学生もそこに来ていたり、弓削小学校に行くと勉強を教えてくれている学生もいたりする。そういう部分で、学生たちは違うコミュニティを持って、コミュニケーションも広がっていているのではないかと感じる。学生も、できるだけ学校内に留まるのではなく、いろいろな所へ出かけて行けば、また違うかなと感じた。

【福岡委員長】今のお話について、弓削商船高専の学生も他のコミュニティに出て行って、実際に初等教育のお手伝いなどを行っているようだが、おそらく実施している段階では感じていないだろうが、何かの手伝いをするということに対して、学生自身に負荷が掛かっていることは間違いないと思う。それによって、いわゆる耐ストレス性が自然に醸成されるのではないかというようなご意見であったかと思う。

最後に、委員長からまとめとして以下の発言があった。

コミュニケーション能力とそれから問題解決能力、耐ストレス性というのは、確かに密接に関係していると思う。私も長年学生を指導しているが、社会で活躍している卒業生には一つの共通点がある。研究室で年1回旅行に行くが、誰かを指名してそのプランニングをさせる。限られた予算で皆が楽しめるよう、いかに計画するか。それをうまくやった学生というのは、やはり社会で活躍している。そういう意味では、企業から求められる耐ストレス性というのは、基礎学力、コミュニケーション能力、それから問題解決能力としてのプランニングの能力ということになるのではないか。

校長から以下のとおり謝辞があった。

本日は、いろいろなご意見、貴重なコメントをいただいた。最初のFD・SDでは、オンラインという話が中心になったが、オンラインの良い面と悪い面を含め、教育に反映していくためにしっかりと考えないといけないと受け止めている。諮問事項では、委員の皆様からいろいろなご意見をいただいた中で、先ほどのオンラインも含めてインターンシップをどうするか、どういったプログラムにしていけばよいか大変参考になった。学校教育の中で、どうストレス耐性をつけさせるかというのは難しい部分もあるが、頂いたご意見をしっかり整理させていただいて、今後の学校の教育に活かしていきたい。

### 【第17回運営諮問会議（令和2年度）での提言】

オンラインを活用した国際インターンシップの実施にあたっては、オンラインのメリットとデメリットを考慮したプログラムが必要である。例えば、オンラインで実施するのが難しい実験や実習をあきらめ、練習船「弓削丸」のVRを活用して、モバイルWi-Fiを使って海外の学生とディスカッションを行うなど、内容を工夫していただきたい。また、その際の評価の方法としては、英語でのレポート提出が挙げられる。語学力を測る目的であれば弓削商船高専の教員が採点・評価するなど、評価者については課題の内容に応じてご検討いただきたい。なお、ネイティブと専門的な交渉ができる状態が最終的な目標であることから、英語教育の成果を測る指標は、暗記主体のTOEICよりも、より実践的なTOEFLの方をおすすめする。

対ストレス性のある人材の育成については、基礎学力、コミュニケーション能力、問題解決能力を身に付けさせることが重要である。例えば、練習船でのトラブル解決を課題としたグループ実習の実施や上島町との共同プロジェクトにおいて、学生にある程度裁量をもたせて自ら立案、実行させるなど、答えがない課題に取り組む機会を設けていただきたい。そ

の際は、何のために行うのかを学生に事前に示されると過度なストレスではなく適切な負荷となり得る。また、ストレスに直面したときの自分の反応を自覚させることや、将来に対する不安を解消させるためにキャリア教育の中で卒業後の目標を踏まえた中期的な学修プランを立てさせることも有効である。



### Ⅲ 機関別認証評価受審と評価結果及びまとめ

#### (1) 認証評価の概要

大学及び高等専門学校では、自己点検評価、外部評価、第3者評価が義務付けられている。このうち第3者評価は機関別認証評価（以下「認証評価」という。）と呼ばれ、学校教育法（抄）第69条の3により、「大学（高専）の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間（高専は7年以内）ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価を受けるものとする。」と定められている。高等専門学校の場合は、平成16年度から、認証評価機関として独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「評価機構」という。）による評価を受審することが義務化されている。

本校は、平成18年度に第1回目の認証評価を受審し、平成25年度に第2回目、そして令和2年度に第3回目の認証評価を受審した。

評価機構は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動の総合的な状況に関する評価を平成17年度から実施しており、この認証評価は、高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行われている。

- ① 高等専門学校機関別認証評価において、評価機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- ② 高等専門学校の自己評価に基づく第三者評価を行うことにより、高等専門学校の教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること。
- ③ 評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上に役立てること。
- ④ 高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、高等専門学校が教育機関として果たしている公共的役割について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

評価基準は、8つの「高等専門学校評価基準」と2つの「選択的評価基準」で構成されており、評価の専門性と公平性を保つため、以下のような基本的な方針に基づいて評価が実施される。

#### ア 高等専門学校評価基準に基づく評価

高等専門学校評価基準に基づき、各高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況について、基準を満たしているかどうかの判断を中心として実施する。

#### イ 教育活動を中心とした評価

教育活動を中心とした教育研究活動等の総合的な状況について実施する。

### ウ 個性の伸長に資する評価

高等専門学校の個性や特色が十分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して各高等専門学校の目的を踏まえた評価を行う。このため、基準の設定においては、各高等専門学校の目的を踏まえた評価が行えるように配慮する。

### エ 自己評価に基づく評価

高等専門学校が行う自己評価の結果(根拠として提出された資料・データ等を含む。)を分析した上で実施する。このため、機構では、高等専門学校の自己評価担当者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方法や自己評価書の作成方法等について十分な説明を行うとともに、研修の機会を設ける。

### オ ピア・レビューを中心とした評価

高等専門学校の教育研究活動等を適切・公正に評価するため、高等専門学校の教員等、高等専門学校の教育研究活動に関し高い識見を有する者によるピア・レビューを中心とした評価を実施する。

### カ 透明性の高い開かれた評価

透明性を確保するため、意見の申立て制度を整備するとともに、評価結果を広く社会に公表する。また、評価担当者や評価を受けた高等専門学校等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図る。

### キ 質保証の国際的動向を踏まえた評価

高等教育の質保証の国際的動向を踏まえ、高等専門学校における教育の内部質保証システム、学習成果、及び教育情報の公表を重視した評価を行う。

## (2) 高等専門学校評価基準及び選択的評価基準

高等専門学校評価基準は次のように8つの基準からなる。

基準1 教育の内部質保証システム

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準3 学習環境及び学生支援等

基準4 財務基盤及び管理運営

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

基準6 準学士課程の学生の受入れ

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

また、選択的評価基準は次の2つの基準からなる。

選択的評価事項A 研究活動の状況

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況

### (3) 評価結果

評価結果は本校及び評価機構のホームページで公開されており、主な優れた点及び主な改善を要する点として次の2つがあげられている。(資料18、資料19)

#### [主な優れていた点]

○就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、専攻科課程の進学率(進学者数/進学希望者数)は極めて高く、進学先も専攻の分野に関連した大学の研究科等となっている。

#### [主な改善を要する点]

○学校教育法第109条の趣旨に沿って、令和2年7月16日に制定された「弓削商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針 別表」に沿った自己点検・評価の実施とその公表がされていない。

就職率及び進学率が優れていると評価されたことにより、「練習船弓削丸」による実習をはじめとする商船系学科の教育及び工業系学科の教育が社会から高く評価されていることがわかった。その一方で、従来までの自己点検・評価に関しては、よりきめ細やかな自己点検が必要であることが指摘された。そのため、令和2年度からは、毎年度終了後に各関係組織等が細やかに自己点検するような体制に改善した。

今後、資料・データ等による分析と評価を重ねることで改善と工夫を継続し、教育研究活動を総合的に向上させ発展させていくことが肝要であるといえる。



## 資 料 編

資料 1	各組織による令和 2 年度自己点検評価報告書	35
資料 2	遠隔授業開始の通知について	143
資料 3	9 月からの学校再開に向けて（学生・保護者の皆様へ）	145
資料 4-1	遠隔授業の受講に関するお知らせ	155
資料 4-2	弓削商船高等専門学校で利用するアカウントおよび パスワードについて	157
資料 4-3	さくら連絡網登録手順書	159
資料 4-4	遠隔授業に対するスマートフォンの通信支援措置について	161
資料 5	学生の通信環境調査アンケート	163
資料 6	遠隔授業の実施について	165
資料 7	学校再開に伴う上島町へのお知らせ	169
資料 8	ハイフレックス型授業に伴う対面授業学生数	175
資料 9	11 月 9 日（月）からの全面对面授業への移行について	177
資料 10	LINE を用いたお問合せサービスについて	179
資料 11	令和 2 年度 LINE を用いたお問合せサービス集計データ	181
資料 12	Moodle による健康チェック	183
資料 13	令和 2 年度前期新年度アンケート実施要項	185
資料 14	令和 2 年度学生生活アンケート実施要項	189
資料 15	令和 2 年度施設・設備工事	195
資料 16	弓削商船高等専門学校における自己点検・評価実施体制図	199
資料 17	令和 2 年度の業務実績に関する自己評価	201
資料 18	令和 2 年度実施高等専門学校機関別認証評価 評価報告書	209
資料 19	令和 2 年度実施選択的評価事項に係る評価 評価報告書	243



令和2年度自己点検評価報告書

組織名	運営委員会	報告者(責任者)役職・氏名	校長・石田邦光			根拠資料の 保管場所
		事務担当	総務課総務係			

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動名	根拠として必要な資料 ◇活動が行われている裏紙がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			カールーン>ファイル管理

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外郭の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	根拠として必要な資料 ◇活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			カールーン>ファイル管理

A. 研究活動の状況

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	根拠として必要な資料 ◇定めていることがわかる資料	改正時又は7年毎	○			カールーン>ファイル管理

B. 地域貢献活動等の状況

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
B-1 高等学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	① 定めていることがわかる資料	改正時又は7年毎	○			ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--



令和2年度自己点検評価報告書

組織名	教員会議	報告者(責任者)役職・氏名	校長・石田邦光
		事務担当	学生課教務係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動回数、議事要旨(1年分等。)		毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外郭の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に動いているか。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。		毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

7. 準学士課程の学習・教育の成果

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
7-1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。	7-1-① 成績評価・卒業認定の観点から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の観点から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。 (2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の観点から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。 (3) ②の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ◆学生の成績(卒業時のGPA値等。)や履修履歴の状況、単位修得率(登録授業単位数に対する修得単位数の率。)等、成果を総合的に分析する。		変更があった時は又は7年毎 毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
				毎年	○			ガールーン>>ファイル管理 教務係
				毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	自己点検評価委員会	報告者(責任者)役職・氏名	校長・石田邦光
		事務担当	企画広報室企画係

1. 教育の内部質保証システム

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的な自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	1-1-1 ① 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的な自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 (2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)を整備しているか。 (3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。	根拠として必要な資料 ◇実施の方針が明示されている規程等	改正時又は7年毎	○			ガルーン>>ファイル管理
1-1-2 内部質保証システムに基づき、複視となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	1-1-2 内部質保証システムに基づき、複視となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	(1) 複視となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 (2) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。 ◆現在の実施頻度が適切か、データや資料を活用して行われているかについて分析する。 (3) (2)の結果を公表しているか。	◇収集・蓄積状況がわかる資料 ◇担当組織、責任体制がわかる資料 ◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料(何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。) ◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)	毎年 毎年	○ ○			ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理

1-1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意思の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。 【外部評価】 ■ 外部有識者の検証 ■ 教育活動に関する第三者評価(機関別認証評価等)	② 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。	◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を必ずしも必ずしも踏まえて、報告書等の該当箇所	毎年	○	ガールーン>>ファイル管理
1-1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。	① 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。	◇評価体制がわかる資料(組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等)	◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を示す議事要旨、報告書等の該当箇所	毎年	○	ガールーン>>ファイル管理
② 前回の機関別認証評価における評価結果に基づいて、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。	② 前回の機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。	◇対応状況がわかる資料		毎年	○	ガールーン>>ファイル管理
③(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。	③(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所 ◇評価結果を受けて改善の取組がわかる資料		毎年	○	ガールーン>>ファイル管理

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)		根拠資料の保管場所
					適合している	要改善 今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸課程が整備され、各課委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	◇活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○		ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
1-1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を遂行するための方針・体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	③(1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。	「弓削商船高等専門学校自己点検・評価に関する基本方針」において、各種委員会、センター、室等で実施する自己点検評価項目等は設定していなかった。 【根拠資料】 -「弓削商船高等専門学校自己点検・評価に関する基本方針」	「弓削商船高等専門学校自己点検・評価に関する基本方針」(令和2年7月16日校長裁定)を策定し、別表として各種委員会、センター、室等で実施する自己点検評価項目を明確に定めた。

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-1② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基ついで自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。  (2) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。 ◆現在の実施頻度が適切か、データや資料を活用して行われているかについて分析する。	重点点検項目及び中期計画に関する資料収集を行っているが、各種委員会、センター、室等でそれぞれの所掌に係る資料を収集していること。チャエックは行っていない。かつた。	令和2年度実績分から各組織に「自己点検評価報告書」及び「根拠資料」を提出してもらうこととした。令和3年度に状況を確認し、チャエックが有効に機能しているか検証する必要がある。
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-1② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基ついで自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	(2) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。 ◆現在の実施頻度が適切か、データや資料を活用して行われているかについて分析する。	自己点検評価委員会において、重点点検項目及び中期計画に關しての自己点検を行っているが、各種委員会、センター、室等でそれぞれの所掌に係る業務について自己点検評価しているかのチャエックは行っていない。かつた。	令和2年度実績分から各組織に「自己点検評価報告書」及び「根拠資料」を提出してもらうこととした。令和3年度に状況を確認し、チャエックが有効に機能しているか検証する必要がある。

<優れた取組・特色ある取組>

特になし
------

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	人事委員会	報告者(責任者)役職・氏名	校長・石田邦光
		事務担当	総務課人事係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-① 学校の目的を達成するために、集学士課程に必要ない般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 (2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 (3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。	◇高等専門学校現況表(別紙2-1) ◇高等専門学校現況表(別紙2-1) ◇高等専門学校現況表(別紙2-1)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
	2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等適切な措置が講じられているか。	(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 (2) (1)以外に配慮している措置はあるか。 ■ 教育経歴 ■ 実務経歴 ■ 男女比 □ その他	◇教員の年齢構成がわかる資料 ◇配慮に関する取組がわかる資料 ◇配慮している措置について、実施状況がわかる資料	◇(1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っていることがわかる資料	毎年	○		
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。	◇教員評価に係る規程等を定めた資料 ◇実施していることがわかる資料(授業評価アンケートを含む)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理 人事係
	2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	(1) 教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 (2) (1)で定められている基準等では、教員上の能力等を確認する仕組みとなっているか。 ■ 樹立経緯の裏書 ■ 教育歴の確認 ■ 実務経歴の確認 ■ 海外経歴の確認 ■ 国際的な活動実績の確認 □ その他	◇定めている規程がわかる資料(採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。) ◇実施・確認していることがわかる資料	改正時又は7年毎	○			ガールーン>>ファイル管理
		(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。	◇(1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っていることがわかる資料	毎年	○			人事係
		(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料	7年毎	○			

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため、必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること、また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			ガールーン>ファイル管理 人事係

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること、また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	2-3-② 教員の採用や昇格等に關する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。	現在の状況	考えられる改善策 非常勤講師選考内規の改正が必要である。

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	教務委員会	報告者(責任者)役職・氏名	教務主事・藤本隆士	
		事務担当	学生課教務係	

1. 教育の内部質保証システム

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の真の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。 ■ 在学生 ■ 卒業(修了)時の学生 □ 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生 □ 就職・進学先関係者	◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。) ◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。) ◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	毎年 毎年 5年毎 5年毎	○ ○  ○			ガルーン>ファイル管理 ガルーン>ファイル管理
		(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。 【在学生の意見聴取】 □ 学習環境に関する評価 □ 学生による授業評価 □ 学生による教育・学習の達成度に関する評価(進級時等、卒業(修了)前の評価) □ 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価) 【卒業(修了)時の意見聴取】 ■ 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 ■ 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価 □ 卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価	◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を示す講事要旨、報告書等の該当箇所 ◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を示す講事要旨、報告書等の該当箇所 ◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を示す講事要旨、報告書等の該当箇所 ◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を示す講事要旨、報告書等の該当箇所 ◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を示す講事要旨、報告書等の該当箇所	毎年 毎年 毎年 毎年 毎年 毎年	○ ○  ○ ○ ○ ○			ガルーン>ファイル管理 ガルーン>ファイル管理



1-2 進学生課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	1-2-① 進学生課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 ② 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、何ができるようになるかに重点を置いたものであり、かつ進学生課程全体、各学科の目的と整合性を有しているか。 ③ 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。	○	改正時 又は 7年毎	ガールーン>>ファイル管理
1-2-② 進学生課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有しているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。 (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。 (3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、以下の内容を含んでいるか。 ■ どのような教育課程を編成するかを示している ■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■ 学習成果をどのように評価するかを示している	○	改正時 又は 7年毎	ガールーン>>ファイル管理
1-2-③ 進学生課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。 (2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や学科の目的、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。 (3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 (4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。 (5) 要入れる学生に求める学習成果には「学方の3要素」に係る内容が含まれているか。	○	改正時 又は 7年毎	ガールーン>>ファイル管理
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適切に位置づけられていること。	(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 (2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。	○	変更があった時 又は 7年毎	ガールーン>>ファイル管理
	必要が生じた時 又は 5年毎	○	改正時 又は 7年毎	ガールーン>>ファイル管理

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			相関係資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-① 学校の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。 2-1-② 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。 2-1-③ 教育活動を有効に展開するため、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	(1) 学校の構成が学校の目的及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。 (2) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。 (3) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ◆非常勤講師についても併せて分析する。	◇学校の目的及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有した資料の構成となっている資料 ◇活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	改組時 又は 7年毎 毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
2-2 ① 学校の目的を達成するために、進学生課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	2-2-① 学校の目的を達成するために、進学生課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ◆非常勤講師についても併せて分析する。 (5) 適切な教員配置について、専門分野以外に必要な配慮をしているか。 ■ 博士の学位 ■ ネイティブスピーカー(担当する言語を母国語とする) ■ 技術資格 ■ 実務経験(教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等) ■ 海外経験 □ その他 ◆学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析する。 ◆非常勤講師についても併せて分析する。	◇担当教員一覧表等(別紙2-3) ◇配慮していることがわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
				毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
				毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

## 3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			相拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談、助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 ◆入学時や授業登録時等において専攻しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学生全体に対するものか、学科、専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析する。 ◆図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施についても分析する。 ■ 本科生 ■ 編入学生 ■ 留学生 □ 社会人学生 □ その他	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料 ◇ガイダンスの実施状況がわかる資料 ◇ガイダンスの実施状況がわかる資料 ◇ガイダンスの実施状況がわかる資料 ◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	毎年 毎年 毎年 毎年 毎年	○ ○ ○ ○ -	- - - - -		ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理	
3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の自主的学習を進める上で、以下の相談・助言体制を整備しているか。 ■ 担任制・指導教員制の整備 ■ オフィスアワーの整備 ■ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ■ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 (2) (1)は、学生に利用されているか。 ■ 担任制・指導教員制の整備 ■ オフィスアワーの整備 ■ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ■ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料 ◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料 ◇ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料 ◇資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	毎年 毎年 毎年 毎年 毎年 毎年 毎年 毎年	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	- - - - - - - -		ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理	

<p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	<p>3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。</p> <p>■ 担任制・指導教員制の導入</p>	<p>◇制度がわかる資料</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	<p>○</p> <p>ガルーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができ、体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■ 担任制・指導教員制</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p>	<p>◇入学前の指導を行っている場合、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容(担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等)</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p> <p>ガルーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p>	<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容(担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等)</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p>	<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組(情報提供(電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料(オフィスアワー一覧表、記付プリントの該当箇所等。)</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。</p>	<p>◇(1)~(9)以外に行っている支援があれば、取組がわかる資料</p>	<p>◇(1)~(9)以外に行っている支援があれば、取組がわかる資料</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	<p>-</p>	<p>-</p>



4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組 織が整備され、機能していること。ま た、外部の資源を積極的に活用して いること。	4-2-④ 外部の教育資源を積極 的に活用しているか。	(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ◆高等専門学校の研究の基礎としての、地域や同窓会等を中心と する外部教育資源。又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源 の活用について分析する。 ◆「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を实践す る活動例について分析する。	◇活用状況がわかる資料 (例) ・ 高等教育機関の間で継続している学生・教員交流等。外 部の機関の持つ教育力の活用例の資料(協定等を含む) ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習等 の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備(図書館、博物館等。)、体育施設の 利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資 料	毎年	○			ガルーン>>ファイル管 理

5. 準学士課程の教育課程・教育方法

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
5-1 準学士課程の教育課程の編 成及び実施に関する方針(カリキュ ラム・ポリシー)に基づき、教育課程 が体系的に編成されており、その内 容・水準等が適切であること。	5-1-① 教育課程の編成及び実 施に関する方針(カリキュラム・ポ リシー)に基づき、授業科目が学年 ごとに適切に配置され、教育課程が体 系的に編成されているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポ リシー)を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 (2) 一般教育の充実に配慮しているか。 (3) 進級に関する規定を整備しているか。 (4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保して いるか。 (5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置 状況がわかる資料 ◇配慮していることがわかる資料	改正時 又は 7年毎  改正時 又は 7年毎  改正時 又は 7年毎	○			ガルーン>>ファイル管 理
			◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料		○			ガルーン>>ファイル管 理
			◇35週が確保されている状況が確認できる資料(学年暦 等。)	毎年	○			ガルーン>>ファイル管 理
			◇特別活動を90単位時間以上実施しているか。	毎年	○			ガルーン>>ファイル管 理

<p>5-1-1 進学生課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容・水準等が適切であること。</p>	<p>5-1-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されている。</p>	<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 他学科の授業科目の履修を認定</li> <li>■ インターシップによる単位認定</li> <li>■ 正規の教育課程に付随する補完教育の実施</li> <li>■ 専攻科課程教育との連携</li> <li>■ 外国語の基礎能力(聞く、話す、読む、書く)の育成</li> <li>■ 資格取得に関する教育</li> <li>■ 他の高等教育機関との単位互換制度</li> <li>■ 個別の授業科目内での工夫</li> <li>■ 最先端の技術に関する教育</li> <li>■ その他</li> </ul> <p>◆例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析する。</p> <p>◆ここでは教育課程の編成について分析する。正規の教育課程とは別に実施しているもの(例えば、補習や補講等。)は対象ではないことに留意。</p>	<p>◇各配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>5-1-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>◆創造力を育む教育方法の工夫について、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析する。</p>	<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に促し適切に取り扱っているか。</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p>	<p>変更があった時又は毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>5-1-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>◆創造力を育む教育方法の工夫について、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析する。</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料(PBL型の授業や創造型の演習等)においての具体的な教育方法の工夫がわかる資料</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>◇工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果がある資料</p> <p>(注)PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、表現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料(インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料)</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>◇工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果がある資料。</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>5-1-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料(インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料)</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>◇工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果がある資料。</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料(インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料)</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>◇工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果がある資料。</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>

<p>5-2 進学士課程の教育課程を履修するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>	<p>5-2-1 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム、ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて分析する。</p> <p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教材の工夫</li> <li>■ 少人数教育</li> <li>■ 対話・討論型授業</li> <li>■ フィールド型授業</li> <li>■ 情報機器の活用</li> <li>■ 基礎学力不足の学生に対する配慮</li> <li>■ 一般科目と専門科目との連携</li> <li>□ その他</li> </ul>	<p>◇授業形態の関連状況(バランスを含む)。がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>5-2-2 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム、ポリシー)を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。(以下)の項目をすべて満たすこと。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 授業科目名</li> <li>■ 単位数</li> <li>■ 授業形態</li> <li>■ 対象学年</li> <li>■ 担当教員名</li> <li>■ 教育目標等との関係</li> <li>■ 達成目標</li> <li>■ 教育方法</li> <li>■ 教育内容(1授業時間ごとに記載)</li> <li>■ 成績評価方法・基準</li> <li>□ 事前に行う準備学習</li> <li>■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</li> <li>■ 教科書・参考文献</li> </ul>	<p>◇各項目の実施状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>5-2-1 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム、ポリシー)を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。(以下)の項目をすべて満たすこと。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 授業科目名</li> <li>■ 単位数</li> <li>■ 授業形態</li> <li>■ 対象学年</li> <li>■ 担当教員名</li> <li>■ 教育目標等との関係</li> <li>■ 達成目標</li> <li>■ 教育方法</li> <li>■ 教育内容(1授業時間ごとに記載)</li> <li>■ 成績評価方法・基準</li> <li>□ 事前に行う準備学習</li> <li>■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</li> <li>■ 教科書・参考文献</li> </ul>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>5-2 進学士課程の教育課程を履修するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>◇把握した状況を基に改善を行った事例について、改善内容がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>5-2 進学士課程の教育課程を履修するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割等。)</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>5-2 進学士課程の教育課程を履修するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>	<p>◇標準50分に相当する教育内容を確保していることがわかる資料(1単位時間を50分以外で運用している場合)</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>5-2 進学士課程の教育課程を履修するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>5-2 進学士課程の教育課程を履修するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>	<p>◇各方針の具体的な内容がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	



<p>5-3 進学生課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	<p>5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に依って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に關する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。 (2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 (3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスに記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 (4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 (5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 (6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 (7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 (8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。  <input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック  <input type="checkbox"/> 答案の返却  <input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示  <input type="checkbox"/> GPAの連続判定への利用  <input checked="" type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定  <input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返し返されていないことのチェック  <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることをチェック  <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所 ◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 ◇学校として把握していることがわかる資料 ◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 ◇認知状況がわかる資料</p>	<p>改正時又は7年毎 毎年 毎年 毎年 改正時又は7年毎 毎年 毎年</p>	<p>○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</p>	<p>ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に依って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	<p>(1) 学則等に、修業年限を5年(商船に関する学科は5年6月。)と定めているか。 (2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、卒業認定基準を定めているか。 (3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 (4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 (5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料 ◇定めている該当規程や卒業認定基準 ◇関係する委員会等の会議資料 ◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 ◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p>	<p>7年毎 改正時又は7年毎 毎年 毎年</p>	<p>○ ○ ○ ○</p>	<p>ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理 ガルーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	

## 6. 準学士課程の学生の受入れ

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	観点 6-1-③ 入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法が改善するための取組が行われるなど、入学定員と入学者数との関係の適正化が図られているか。	項目 (1) 学生定員を学科ごと(1)学科当たり40人を標準として、学期で定めているか。 (4) 過去5年間で、入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	根拠として必要な資料 ◇学期の該当箇所 (大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合) ◇該当する学科について、入学者数の改善に資する取組がわかる資料 ◇教育実践等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応がわかる資料	7年毎 毎年	○ ○		○ ○	ガルールン>>ファイル管理 ガルールン>>ファイル管理

## 7. 準学士課程の学習・教育の成果

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
7-1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。	観点 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (3) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業時(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (4) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (5) (2)~(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。	項目 (1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 (2) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (3) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業時(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (4) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (5) (2)~(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。	根拠として必要な資料 ◇体制の整備状況がわかる資料 ◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 ◇意見聴取の結果に関するデータ・資料	変更があった時又は7年毎 毎年 5年毎 5年毎	○ ○		○ ○	ガルールン>>ファイル管理 ガルールン>>ファイル管理
7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	観点 7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	項目 (1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 (2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものであるか。 ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて分析する。	根拠として必要な資料 ◇把握・評価の実施状況がわかる資料 ◇卒業生進路実績表 ◇把握・評価の実施状況がわかる資料	毎年 毎年 毎年	○ ○		○ ○	ガルールン>>ファイル管理 ガルールン>>ファイル管理 ガルールン>>ファイル管理

B. 地域貢献活動等の状況

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。 ■ 地域社会の課題に対する提言や支援活動 ■ 地域小中学校への教育に対する講師派遣	<p>(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。</p> <p>(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。</p>	<p>◇具体的な方針、実施計画等がわかる資料</p> <p>◇具体的な方針、実施計画等がわかる資料</p>	毎年	○			ガルーン>>ファイル管理
			<p>■ 地域社会の課題に対する提言や支援活動</p> <p>■ 地域小中学校への教育に対する講師派遣</p>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p>	毎年	○		
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	B-1-③ 地域貢献活動等の継続や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	<p>(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。</p> <p>■ 地域社会の課題に対する提言や支援活動</p> <p>■ 地域小中学校への教育に対する講師派遣</p>	<p>◇活動の成果がわかる資料(活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等)</p> <p>◇活動の成果がわかる資料(活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等)</p>	毎年	○			ガルーン>>ファイル管理
			<p>(1) B-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。</p> <p>□ 地域社会の課題に対する提言や支援活動</p> <p>□ 地域小中学校への教育に対する講師派遣</p>	<p>◇具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)</p> <p>◇具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)</p>	毎年	-	-	

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

＜改善が必要な取組、課題となっていること＞

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	1-1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(2) 自己点検・評価の事項において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。 【在学生の意見聴取】 <input type="checkbox"/> 学習環境に関する評価 <input type="checkbox"/> 学生による授業評価 <input type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） <input type="checkbox"/> 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）	在学生からの意見聴取に対して自己点検・評価を行っていないなかった。	委員会において分析・評価を行い、改善策の検討を行う。
3-2 教育を実施する上での履修・指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 ◆入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学生全体に対するものか、学科、専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析する。 ◆図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施についても分析する。 <input type="checkbox"/> 社会人学生	(1) 教育を実施する上でのガイダンスを以下の対象に対して実施しているか。 ◆入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学生全体に対するものか、学科、専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析する。 ◆図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施についても分析する。 <input type="checkbox"/> 社会人学生	社会人学生対象者がいなかったため、ガイダンスの資料等を作成していません。資料を作成していません。	社会人学生に対応できるように、対象者の有無にかかわらずガイダンス資料を作成していただく。
3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関する講座を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 (5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 (6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。	編入学生及び社会人学生の対象者がいなかったため支援は行っていません。が、支援内容の資料等も作成していません。	編入学生や社会人学生に対応できるように、対象者の有無にかかわらず支援内容の資料を作成しておく。
3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関する講座を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関する講座を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。 <input type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会 <input type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	新型コロナウイルス感染症対策により、大学等による進学説明会や外国への留学は実施できなかった。	国内外で新型コロナウイルス感染症対策が万全となった場合は、委員会等で実施の検討を行う。
5-2 進学生課程の教育課程を履修するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	(3) (2)の取組が機能しているか。 <input type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会 <input type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	新型コロナウイルス感染症対策により、大学等による進学説明会や外国への留学は実施していないため、その取組は実施できなかった。	国内外で新型コロナウイルス感染症対策が万全となった場合は、委員会等で実施の検討を行う。
			シラバスの活用に関するアンケートを実施していません。	シラバスの活用に関するアンケートを実施し、委員会において分析、改善を検討する。

<p>5-3 専攻課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	<p>5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	<p>(5) (4)成績評価や単位認定に関する基準)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p>	<p>学生の認知状況調査をしていなかった。</p>	<p>学生にアンケート調査を実施する。</p>
<p>7-1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らし、学習・教育の成果が認められること。</p>	<p>5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。  <input type="checkbox"/> 成績評価の受当性の事後チェック  <input type="checkbox"/> 答案の返却  <input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示  <input type="checkbox"/> GPAの連続判定への利用  <input checked="" type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定  <input type="checkbox"/> 複数年次にわたって同じ試験問題が繰り返し返されないことへのチェック  <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策により遠隔授業となったため、従来の取組内容の変更が間に合わなかった。</p>	<p>毎年度末に教員の成績評価等チェックリストによる確認を行う体制を構築する。</p>
<p>7-1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らし、学習・教育の成果が認められること。</p>	<p>7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・准路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	<p>(5) (4)卒業認定基準)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p>	<p>学生の認知状況調査をしていなかった。</p>	<p>学生にアンケート調査を実施する。</p>
<p>7-1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らし、学習・教育の成果が認められること。</p>	<p>7-1-③ 達成状況に関する学生・卒業生・准路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。          ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。</p>	<p>商船学科については行っているが、電子機械工学科及び情報工学科については行っていない。</p>	<p>全ての学科の学生に対してアンケート調査を行う。</p>
<p>7-1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らし、学習・教育の成果が認められること。</p>	<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p>	<p>商船学科については行っているが、電子機械工学科及び情報工学科については行っていない。</p>	<p>全ての学科の学生に対してアンケート調査を行う。</p>	<p>全ての学科の学生に対してアンケート調査を行う。</p>

<優れた取組・特色ある取組>

特になし

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	入学試験委員会	報告者(責任者)役職・氏名	校長・石田邦光
		事務担当	学生課教務係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動名数、議事要旨(1年分等。)		毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

6. 準学士課程の学生の受入れ

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	6-1-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	(1)入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学者の選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針等。となっているか。  (2)①の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。	入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
6-1-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って学生を募集に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。  (2) ①の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。		検証の体制に関する資料 改善に役立てる体制に関する資料	変更があった時又は7年毎	○			ガールーン>>ファイル管理
			検証を行っていることがわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
			検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況がわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	6-1-③ 入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるかなど、入学定員と入学者数との関係の適正化が図られているか。	(2) 学科ごとの入学定員と入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ◆既設の委員会等で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析する。	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料	変更があった時又は7年毎	○	ガールーン>>ファイル管理
	(3) 過去6年間の学科ごとの入学定員に対する入学者数が適正であるか。 ◆入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準に照らして分析する。		◇平均入学定員充足率計算表	毎年	○	ガールーン>>ファイル管理
	(4) 過去6年間で、入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。		(大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合)◇該当する学科について、入学者数の改善に資する取組がわかる資料 ◇教養環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応がわかる資料	毎年	○	ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	厚生補導委員会	報告者(責任者)役職・氏名	学生主事・水崎一良
		事務担当	学生課学生支援係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動名数、議事要旨(1年分等。)	根拠として必要な資料	毎年	○			カールーン>>ファイル管理

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相読・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進めるための相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会	根拠として必要な資料	変更があった時又は7年毎		○		
	(4) (3)は、有効に機能しているか。 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会		根拠の機能状況がわかる資料	毎年		○		



<p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	<p>3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p> <p>■ 奨学金</p> <p>■ 授業料減免</p> <p>■ 緊急時の貸与等の制度</p> <p>□ その他</p> <p>③ ②以外で、①の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■ 奨学金</p> <p>■ 授業料減免</p> <p>■ 緊急時の貸与等の制度</p> <p>□ その他</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p> <p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p> <p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p> <p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p>	<p>変更があった時又は又は7年毎</p> <p>変更があった時又は又は7年毎</p> <p>変更があった時又は又は7年毎</p> <p>変更があった時又は又は7年毎</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>—</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>—</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
---	--	---	---	--	--

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○) 適合している 要改善 今回対象外	根拠資料の保管場所
<p>4-2 等校の目的を達成するための必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</p>	<p>④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p>	<p>(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。</p> <p>◆高等専門学校教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究資源の活用について分析する。</p> <p>◆「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を實踐する活動例について分析する。</p>	<p>◇活用状況がわかる資料 (例) ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域における教育設備(図書館、博物館等。)、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会 (4) (3)は、有効に機能しているか。 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会	現在はクラブ等の代表者を集めての「部長会」は実施しているが、観点のような意図で閉鎖ができていないわけではなく、その他については、各担当等の裁量となっており、制度としては整備されていない。	意見を収集できる場を設ける。

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	学級担任委員会	報告者(責任者)役職・氏名	教務主事・藤本隆士	
		事務担当	学生課教務係	

1. 教育の内部質保証システム

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な採択について、学校と関係者の意見の聴取が行われており、定期的に学校教員法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の真の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-③ 学校の構成員及び学校関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。 <input type="checkbox"/> 保護者	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。 <input type="checkbox"/> 保護者	根拠として必要な資料 ◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	毎年			○	

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なるものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	①教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。 ②活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	根拠として必要な資料 ◇活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年			○	ガールーン>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

＜改善が必要な取組・課題となっていること＞

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	1-1-③ 学校の構成員及び学校関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各々の意見を反映するようになっているか。 □ 保護者 □ 保護者	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により通隔授業となり、保護者懇談会も中止となったため、保護者からの意見聴取はできなかった。	考えられる改善策 対面による懇談会ができない場合は、メール対応などを検討する。

＜優れた取組・特色ある取組＞

特になし
------

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	練習船運航委員会	報告者(責任者)役職・氏名	商船学科長・村上知弘
		事務担当	練習船弓削丸班

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料 ◇活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	②-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。		毎年	○			カールーン>>ファイル管理

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料 ◇活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	⑥管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。		毎年	○			カールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点 特になし	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策

<優れた取組・特色ある取組>

特になし
------

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	就職指導委員会	報告者(責任者)役職・氏名	学生主事・水崎一良
		事務担当	学生課学生支援係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	①教育活動を有効に展開するための取組・運営体制の下、必要な活動名目、必要事項を1年分等。	◇活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			ガルーン>>ファイル管理

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を遂行する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談、助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	①就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。 ②(1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関する取組としてどのような取組を行っているか。 ■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 ■ 進路指導用マニュアルの作成 ■ 進路指導ガイダンスの実施 ■ 進路先(企業)訪問 ■ 進学・就職に関する説明会 □ その他 ③(2)の取組が機能しているか。 ■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 □ 進路指導用マニュアルの作成 ■ 進路指導ガイダンスの実施 ■ 進路先(企業)訪問 ■ 進学・就職に関する説明会 □ その他	◇体制の整備状況がわかる資料  ◇取組状況がわかる資料 ◇取組状況がわかる資料 ◇取組状況がわかる資料 ◇取組状況がわかる資料 ◇取組状況がわかる資料 ◇取組状況がわかる資料	変更があった時又は7年毎  毎年 毎年 毎年 毎年 毎年 毎年	○  ○ ○ ○ ○ —			ガルーン>>ファイル管理  ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理
			◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料 ◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料 ◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料 ◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料 ◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	毎年 毎年 毎年 毎年 毎年	○  ○ ○ ○	○		ガルーン>>ファイル管理  ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理

＜前年度からの改善事項＞

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

＜改善が必要な取組・課題となっていること＞

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に關する指導・相談・助言等を行う体制を整備され、機能していること、また、学生の課外活動に對する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(3) ②の取組が機能しているか。 <input type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成	各学科の特色もあり、学科の就職担当毎に対応が異なるため、各学科毎に作成している。学校として共通のマニュアルは整備できていない状況である。	学生の進路指導内容や様式の統一など、共通して利用できるものを学校の指導マニュアルとして作成することを検討する。

＜優れた取組・特色ある取組＞

商船学科 キャリアデザインノート(商船専攻キャリア教育研究委編)を用いた進路別海技士資格取得計画のフォローをしている。	電子機械工学科 4年生向け企業講演の際に、全学年を対象とした日程を設け、低学年から企業担当者の声を聴けるようにしている。
---	--



令和2年度自己点検評価報告書

組織名	情報処理教育センター運営委員会	報告者(責任者)役職・氏名	情報処理教育センター長・長尾和彦		
		事務担当	情報処理教育センター、企画広報室情報・広報係		

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
3-1-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動が有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動名数、講事要旨(1年分等。)	根拠として必要な資料	毎年	○			ガルーン>>ファイル管理

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
3-1-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に適切した施設、設備が整備され、適切に安全、衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、相談資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。 (2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 (3) ICT環境は有効に活用されているか。 (4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 (5) (4)の体制が機能しているか。	<p>根拠として必要な資料</p> <p>◇ICT環境(無線・有線LANやパソコン等の利用環境等のネットワークシステム(利用可能なエリアの状況も含む。))の整備状況がわかる資料 (学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織図等。)</p> <p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>◇ICT環境の利用状況がわかる資料</p>	変更があった時又は又は7年毎	○			ガルーン>>ファイル管理	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談、助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	(1) 学生の自主的学習を進める上で、以下の相談・助言体制を整備しているか。 □ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 □ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 (2) (1)は、学生に利用されているか。 □ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	<p>根拠として必要な資料</p> <p>◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料</p> <p>◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料</p>	変更があった時又は又は7年毎	○	○		ガルーン>>ファイル管理 情報処理教育センター	

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠・資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸課程が整えられ、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			カールーン>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されることにより、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-② 教育内容・方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分に整備され、有効に活用されているか。	(5)(4)の体制が機能しているか。	学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度を把握する取組ができていない。	令和3年度に実施する「教職員向けアンケート」及び「学生向けアンケート」提出時に併せて、ICT環境の利用状況や満足度等のアンケート調査を行う。

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	地域共同研究推進センター運営委員会	報告者(責任者)役職・氏名	地域共同研究推進センター長・大根田浩久
		事務担当	企画広報室企画係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。	根拠として必要な資料 ◇活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			カールーン>>ファイル管理

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	◇活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			カールーン>>ファイル管理
	4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	(1) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、要学費附金、同窓会等からの寄付金等)を受入れる取組を行っているか。 ◆過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策(獲得のための取組。)を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析する。	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、要学費附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料	毎年	○			カールーン>>ファイル管理
	4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ◆高等専門学校(高校)の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析する。 ◆「社会ととも次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を实践する活動例について分析する。	◇活用状況がわかる資料 (例) ・産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料	毎年		○		

## A. 研究活動の状況

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所	
					適合している	要改善	今回対象外		
A-1 高等学校の研究活動の目的等に関する観点 A-1-1 高等学校の研究活動の目的等に関する観点 A-1-2 高等学校の研究活動の目的等に関する観点 A-1-3 高等学校の研究活動の目的等に関する観点 A-1-4 高等学校の研究活動の目的等に関する観点	A-1-① 研究活動の目的等に関する観点 A-1-② 研究活動の目的等に関する観点 A-1-③ 研究活動の目的等に関する観点 A-1-④ 研究活動の目的等に関する観点	(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料(研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況等)	改正時 又は 7年毎	○			ガールーン>>ファイル管理	
		(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料	改正時 又は 7年毎	○			ガールーン>>ファイル管理	
		(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料	改正時 又は 7年毎	○				ガールーン>>ファイル管理
		(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。	◇研究活動の実施状況がわかる資料(共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等)	毎年	○				ガールーン>>ファイル管理
A-1-③ 研究活動の目的等に関する観点 A-1-④ 研究活動の目的等に関する観点	A-1-③ 研究活動の目的等に関する観点 A-1-④ 研究活動の目的等に関する観点	(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理	
		◆研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか ◆目的の達成度について実績等を示すデータ等を基に分析する。 ◆目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について分析する。	◇改善の体制がわかる資料(組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料) ◇学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果) ◇研究活動等の実施状況や問題点を把握しているもの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況についての資料	毎年		○			

B. 地域貢献活動等の状況

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
				適合している	要改善	今回対象外	
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	B-1-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。 ■ 地域企業の技術者への技術・教育支援 ■ 地域企業の技術者への技術・教育支援 ■ 地域企業の技術者への技術・教育支援	(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 ■ 地域企業の技術者への技術・教育支援 ■ 地域企業の技術者への技術・教育支援 ■ 地域企業の技術者への技術・教育支援 (2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ■ 地域企業の技術者への技術・教育支援 ■ 地域企業の技術者への技術・教育支援 ■ 地域企業の技術者への技術・教育支援	◇具体的な方針、実施計画等がわかる資料 ◇実施状況がわかる資料	○		○	ガルールン>ファイル管理
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、必要が研究体制及び支援体制が整備され、機能していること。	B-1-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。 B-1-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制を整備しているか。	(1) B-1-1-③で把握した成果を基に問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 □ 地域企業の技術者への技術・教育支援	◇活動の成果がわかる資料(活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等) ◇具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)	○		○	ガルールン>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

特になし	観点	項目	前年度までの状況	改善状況

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び業務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-④ 外部の教育・研究資源を積極的に活用しているか。 ◆高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析する。 ◆「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析する。	(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ◆高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析する。 ◆「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析する。	令和2年度において企業からの共同研究新規受入件数が0件であった。	・知財権管理連携特約付きの共同研究契約を活用することで本校での共同研究のメリットを訴求する。 ・技術経営推進企業や卒業生就職先企業に対して産学連携フォーラム予稿集や研究シーズハイライト集を用いた研究紹介活動を展開する。
A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要が研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	A-1-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制を整備しているか。	(1) A-1-1-④で把握した成果を基に問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	・新規科研究獲得が毎年度2~5件で推移し、採択率も10%程度で横ばい状態であり、今年度は具体的な改善を行うことができなかった。 ・また、受託研究、研究助成は複数件維持できているが、今期、企業等との共同研究の獲得はなかった。	・科研究獲得については前年度の申請書の振り返りや書き方など、OB教員の協力も仰ぎながらより計画的なしゅー活動を推進する。
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	B-1-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制を整備しているか。	(1) B-1-1-④で把握した成果を基に問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 □ 地域企業の技術者への技術・教育支援	「離島工学」の実践的展開といった改善を要する点がある中、産学連携フォーラムにおいて意見交換会を行い、参加企業との構想の共有化を試みた。	・具体的な技術開発活動や、地域貢献活動へと繋がるよう、産学連携フォーラムをテコとした研究発表による交流活動を継続する。 ・STEや第4プロソック研究推進ポード、KRAといった外部組織との連携を強化し、学内への情報共有を促進する。

<優れた取組・特色ある取組>

特になし	観点	項目	前年度までの状況	改善状況

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	図書委員会	報告者(責任者)役職・氏名	図書館長・高岡俊輔
		事務担当	企画広報室情報・広報係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。	根拠として必要な資料 △活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に適切した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	(1) 図書館の設備を法令に依り備えているか。  (2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。  ◆教育課程、学術の種別、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的(学科構成員に対応した系統性、学言内容に対応した分野やレベル等の系統性。)に収集、整理されているかについて分析する。  (3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。  ◆教職員や学生による利用状況等について分析する。  (4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。	根拠として必要な資料 △整備状況がわかる資料  △整備方針、整備状況(内訳、冊子等のデータ)がわかる資料  △図書館等の教職員や学生による利用状況(図書等貸出数、図書館入館者数)がわかる資料  △図書館等の利用サービスに係る取組(開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等)がわかる資料	変更があった時又は7年毎 毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
				毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
				毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
				毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-1 管理運営の経緯が整理され、各委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	根拠として必要な資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

B. 地域貢献活動等の状況

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
3-1 高等専門学校における地域貢献活動等に関する目的等について、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	3-1-② 地域貢献活動等の目的等に関する目的等について、活動が計画的に実施されているか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 ■ 学校施設の活用を通じた地域社会への貢献 (2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ■ 学校施設の活用を通じた地域社会への貢献	◇具体的な方針、実施計画等がわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
	3-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ■ 学校施設の活用を通じた地域社会への貢献	◇実施状況がわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
	3-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制を整備しているか。	(1) B-1-③で把握した成果を裏に問題点を把握し、それを改善に結びつけるための体制を整備しているか。 □ 学校施設の活用を通じた地域社会への貢献	◇活動の成果がわかる資料(活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
3-1 高等専門学校における地域貢献活動等に関する目的等について、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料等の収集、整理されていること。また、ICT環境が適切に整備されていること。	(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。	教職員向けの資料を購入してはいるが、通知がされておらず、利用が少なかった。	2年度からは教職員向け新着図書案内をインターネット上で周知することにした。

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
3-1 高等専門学校における地域貢献活動等に関する目的等について、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	3-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。	今年度は新型コロナウイルスの影響により、学外の利用者を断っていたため、地域に貢献することができなかった。	学外者に依頼してもらう以外にも町内にある図書館と協力するなどして、間接的に地域貢献をする制度を整える。

<優れた取組・特色ある取組>

今年度の3月から封筒文庫という封筒に青空文庫で公開中の短編小説を入れ、館内に設置した。3月現在で60封が手に取られており、文庫に頼れる機会になっている。
--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	安全衛生委員会	報告者(責任者)役職・氏名	校長・石田邦光
		事務担当	総務課人事係

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること。また、ICT算算が適切に整備され、かつ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等</p>	変更があった時又は7年毎	○			ガルーン>ファイル管理	
	(9) (8)の体制が有効に機能しているか。	<p>◇安全(指導)管理に係る講習会等が行われていること</p> <p>◇わかる資料</p>	毎年	○			ガルーン>ファイル管理	

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	(6) 管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	<p>◇活動採況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)</p>	毎年		○		ガルーン>ファイル管理	



＜前年度からの改善事項＞

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

＜改善が必要な取組、課題となっていること＞

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組 織が整備され、機能していること。ま た、外部の資源を積極的に活用して いること。	4-2-① 管理運営の諸課程が整 備され、各種委員会及び事務組織 が適切に役割を分担し、効果的に活 動しているか。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	委員会では聯學巡視や健康診断等の報告事項が多く、効果的な活動とは 言えない。	学内研修会や安全衛生に関する周示の検討を行うなどの活動が必要で ある。

＜優れた取組・特色ある取組＞

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	将来計画委員会	報告者(責任者)役職・氏名	校長・石田邦光
		事務担当	企画広報室企画係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-1 管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	根拠として必要な資料 (会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年		○		

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-1 管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	直近での委員会開催は平成24年度が最後であり、ここ数年、活動を行っていない。	委員会の統廃合について検討する。

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	広報委員会	報告者(責任者)役職・氏名	広報主事・田房友典
		事務担当	企画広報室情報・広報係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料 (△活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。))	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため、4-2-① 管理運営の経緯が整理され、各種委員会及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。		△活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			ガールーン>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
4-2 学校の目的を達成するため、4-2-① 管理運営の経緯が整理され、各種委員会及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。		今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、商売だよりの発行を1回にしたり、学生の活躍などを発信する機会が減少した。新たにYouTube動画を作成したり、卒業式やオープンキャンパスをLIVE配信などの取組も実施したが、広報担当者間の連携がスムーズでなかった。	学校のイベントを事前に把握し、広報主事等で連携しながら、取材をすめる。学校での記事は、プレスリリースへ情報提供し、速やかにHPやSMSで情報発信を行う。

<優れた取組・特色ある取組>

<p>*退職した教員や本校の広報活動に協力してくれている方々が、本校からの依頼による活動であることを示す引削商船高等専門学校公認アドバイザー規定を制定した。</p> <p>*YouTube動画を15本作成、卒業式やオープンキャンパスのLIVE配信を実施した。</p>
---

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	環境美化委員会	報告者(責任者)役職・氏名	事務部長・渡邊一右
		事務担当	総務課契約係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組 織が整備され、機能していること。ま た、外部の資源を積極的に活用して いること。	4-2-1 管理運営の経緯が整 備され、各種委員会及び事務組織 が適切に役割を分担し、効果的に活 動しているか。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	根拠として必要な資料 △活動採訳がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年 分等。)	毎年		○		

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組 織が整備され、機能していること。ま た、外部の資源を積極的に活用して いること。	4-2-1 管理運営の経緯が整 備され、各種委員会及び事務組織 が適切に役割を分担し、効果的に活 動しているか。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	環境美化委員会期第2条には「委員会は、校内組織・通園等の環境美 化に関する事項を審議する。」とあり、本委員会ではこれまで単列の実 施やそのスケジュール等について審議を行ってきた。しかし本委員会は平 成30年度以降開催しておらず、委員会の審議事項については契約係及び 財務係にて調整を行い、実施している状況である。	今後は本委員会の廃止も含めて、委員会のあり方を検討する必要がある。 る。

<優れた取組・特色ある取組>

基準・視点	観点	項目	現在の状況
特になし			

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	寮務委員会	報告者(責任者)役職・氏名	寮務主事・寶珠山輝生
		事務担当	学生課寮務係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	点検・評価結果(いずれかに○)	点検・評価結果(いずれかに○)		根拠資料の 保管場所
				適合している	要改善 今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動に係る重要事項を審議する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動名目、必要事項を1年分等。) 数、議事要旨(1年分等。)	◇活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	○			ガルーン>ファイル管理>

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	点検・評価結果(いずれかに○)	点検・評価結果(いずれかに○)		根拠資料の 保管場所
				適合している	要改善 今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。  (4) (3)は、有効に機能しているか。 □ 学生との懇談会	◇制度がわかる資料  ◇制度の機能状況がわかる資料  ◇整備状況がわかる資料	○			ガルーン>ファイル管理>
3-2-⑦ 学生素が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	(1) 学生素を整備しているか。  (2) 生活の場として整備しているか。  (3) 勉学の場として整備しているか。  (4) (2)(3)について、有効に機能しているか。  (5) 管理・運営体制を整備しているか。	◇学習支援の内容がわかる資料(学習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。)  ◇入寮状況がわかる資料 ◇勉学の場としての活用実績がわかる資料 ◇学生素の管理運営等の資料	○	○	○	ガルーン>ファイル管理> ガルーン>ファイル管理> ガルーン>ファイル管理> ガルーン>ファイル管理> ガルーン>ファイル管理> ガルーン>ファイル管理>

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に關する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること、また、学生の課外活動に對する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-② 学習支援に關する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(4) ③は、有効に機能しているか。 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会	コロナウイルス感染症対策のため学生会との懇談は行われなかった。	学生会と年に1度は懇談を行う。

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	事務情報化推進委員会	報告者(責任者)役職・氏名	事務部長・渡邊 一右
		事務担当	企画広報室情報・広関係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため、4-2-1 管理運営の経緯が整理され、各種委員会及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。		根拠として必要な資料 △活動採算がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年		○		

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
4-2 学校の目的を達成するため、4-2-1 管理運営の経緯が整理され、各種委員会及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。		今年度は会議の開催等がなく、活動が不十分であった。	年度初めと年度末に会議を開催する。

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	環境マネジメント委員会	報告者(責任者)役職・氏名	校長・石田邦光
		事務担当	総務課契約係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-1 管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	根拠として必要な資料 △活動採況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年		○		ガールーン>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
精になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-1 管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	環境マネジメント委員会規則第2条によれば、本委員会(注1)環境マネジメント組織に関すること、(2)環境方針に関すること、(3)環境目的及び目標に関すること、(4)その地球の保全及び配慮に關すること等を審議することとなっており、これまで節電や環境報告書の作成等について審議を行ってきた。しかし本委員会は平成28年度以降開催しておらず、節電の呼びかけや環境報告書の作成は施設係が行っている状況である。	今後は本委員会の廃止も含めて、委員会のあり方を検討する必要がある。

<優れた取組・特色ある取組>

基準・視点	観点	項目	現在の状況
精になし			



令和2年度自己点検評価報告書

組織名	専政科委員会	報告者(責任者)役職・氏名	専政科長・長尾和彦		
		専務担当	学生課教務係		

1. 教育の内部質保証システム

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。 ■ 在学生 ■ 卒業(修了)時の学生 □ 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生 □ 就職・進学先関係者	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。 ■ 在学生 ■ 卒業(修了)時の学生 □ 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生 □ 就職・進学先関係者 (2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。 【在学生の意見聴取】 □ 学習環境に関する評価 □ 学生による授業評価 □ 学生による教育・学習の達成度に関する評価(進級時等、卒業(修了)前の評価) □ 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価) 【卒業(修了)時の意見聴取】 □ 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 □ 卒業(修了)後の学生による満足度評価 【卒業(修了)後の意見聴取】 □ 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価 □ 卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価	◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。) ◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。) ◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。) ◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	毎年 毎年 5年毎 5年毎	○ ○  ○	   ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理	

1-2 進学生課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	1-2-4 専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。 (2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、何ができるようになるかにポイントを置き、専攻科課程全体、各専攻の目的と整合性を有しているか。 (3) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が修了時に身に付ける学力、教養・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。	○	○	改正時 又は 7年毎	ガールーン>>ファイル管理
1-2-5 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定と整合性をもち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	1-2-5 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定と整合性をもち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。 (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。 (3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を念んでいるか。 ■ どのような教育課程を編成するかを示している ■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■ 学習成果をどのように評価するかを示している	○	○	改正時 又は 7年毎	ガールーン>>ファイル管理
1-2-6 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	1-2-6 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。 (2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。 (3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学希望者の基本方針」を明示しているか。 (4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。 (5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。	○	○	改正時 又は 7年毎	ガールーン>>ファイル管理
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	1-3-1 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	(1) 学校を目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検を行っているか。 (2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。	○	○	改正時 又は 7年毎	ガールーン>>ファイル管理
		変更があった時又は7年毎	○	○	改正時 又は 7年毎	ガールーン>>ファイル管理
		必要が生じた時又は5年毎	○	○	改正時 又は 5年毎	ガールーン>>ファイル管理

## 2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	(1) 専攻の構成が学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。	<p>◇学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有した専攻の構成となっている資料</p>	改組時 又は 7年毎	○			ガールーン>ファイル管理
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。教育活動に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	(2) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動が行っているか。	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)</p>	毎年	○			ガールーン>ファイル管理
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。  (2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。	<p>◇担当教員一覧表等(別紙2-3)</p>	毎年	○			ガールーン>ファイル管理 教務係(特例適用専攻科認定資料)
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-③ 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>	毎年	○			ガールーン>ファイル管理 教務係(特例適用専攻科認定資料)
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-④ 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	(4) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>	毎年	○			ガールーン>ファイル管理 教務係(特例適用専攻科認定資料)

## 3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所	
					適合している	要改善	今回対象外		
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談、助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	(1) 教育を実施する上でのガイダンスを以下の対象に対して実施しているか。 ◆入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学全体に対するものか、学生全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析する。 ◆図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施についても分析する。 ■ 専攻科生	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	毎年	○			ガルーン>>ファイル管理	
		(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料	変更があった時又は7年毎	○			ガルーン>>ファイル管理	
		(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。 ■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 <input type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成 <input type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施 <input type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問 <input type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会 <input type="checkbox"/> その他	◇取組状況がわかる資料	毎年	○			ガルーン>>ファイル管理	
		(3) (2)の取組が機能しているか。 ■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 <input type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成 <input type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施 <input type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問 <input type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会 <input type="checkbox"/> その他	◇取組状況がわかる資料	毎年	○			ガルーン>>ファイル管理	
			◇取組状況がわかる資料	毎年	○				
			◇取組状況がわかる資料	毎年	○				
			◇取組状況がわかる資料	毎年	○				
			◇取組状況がわかる資料	毎年	○				
			◇取組状況がわかる資料	毎年	○				
			◇取組状況がわかる資料	毎年	○				
			◇取組状況がわかる資料	毎年	○				
			◇取組状況がわかる資料	毎年	○				
			◇取組状況がわかる資料	毎年	○				

## 8. 専攻科課程の教育活動の状況

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)		根拠資料の保管場所
					適合している	要改善 今回対象外	
8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関し、適切な授業科目を体系的に配置し、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム・概要、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料	改正時又は7年毎	○		カールン>>ファイル管理
8-1-② 専攻科課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	8-1-② 専攻科課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料	改正時又は7年毎	○		カールン>>ファイル管理
8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ◆ 授業形態のバランスが適切であることについて分析する。 (2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。 ■ 教材の工夫 ■ 少人数教育 ■ 対話・討論型授業 ■ フラット型授業 ■ 情報機器の活用 ■ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ■ 一般科目と専門科目との連携 □ その他	◇授業形態の開講状況(バランスを含む。)がわかる資料 ◇各項目の実施状況がわかる資料	毎年	○		カールン>>ファイル管理
8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料	毎年	○		カールン>>ファイル管理 教務係(特別適用専攻科設定資料)
8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、成績評価や研究指導に適切に行われているか。	8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、成績評価や研究指導に適切に行われているか。	(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。 (2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 (3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載とおりに行われていることを学校として把握しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所 ◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていること ◇学校として把握していること ◇通知を図る取組の内容(学生の引き上げへの掲載、ウェブサイトで明示等。)がわかる資料	改正時又は7年毎	○		カールン>>ファイル管理
8-1-⑥ 成績評価や単位認定が適切に実施されているか。	8-1-⑥ 成績評価や単位認定が適切に実施されているか。	(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 (5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所 ◇学校として把握していること ◇通知を図る取組の内容(学生の引き上げへの掲載、ウェブサイトで明示等。)がわかる資料	毎年	○	○	カールン>>ファイル管理

<p>8-1-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程として実施されているか。また、成績評法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	<p>8-1-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に際して、教育課程の編成及び実施に際して、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	<p>(6) 退試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p>	<p>退試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会のある資料</p>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>8-1-1-⑥ 修了認定基準が、修了認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	<p>(1) 学期等に、修業年限を1年以上と定めているか。</p> <p>(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p>	<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的措置を行っているか。</p> <p>(9) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的措置を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 成績評価の妥当性の事後チェック</li> <li>■ 答案の返却</li> <li>■ 模範解答や採点基準の提示</li> <li>□ GPAの連続判定への利用</li> <li>□ 成績分布のタイトラインの設定</li> <li>□ 複数年次にわたって同一試験問題が繰り返し返されていないことへのチェック</li> <li>■ 試験問題のレベルが適切であることへのチェック</li> <li>□ その他</li> </ul> <p>◆ 実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて分析する。</p>	<p>学期等の該当箇所がわかる資料</p> <p>定めている該当規程や修了認定基準</p> <p>関係する委員会の会議資料</p> <p>周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料</p> <p>学生の認知状況を把握していることわかる資料</p>	<p>7年毎</p> <p>7年毎</p> <p>7年毎</p> <p>7年毎</p> <p>7年毎</p> <p>7年毎</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

<p>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>8-2-1 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>(1) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学者の選抜の基本的方針(入学希望者募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等)、面接内容、配点、出題方針等)となっているか。</p>	<p>入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学者の選抜の基本的方針(入学希望者募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等)、面接内容、配点、出題方針等)となっているか。</p>	<p>入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>8-2-2 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>8-2-2 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p>	<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p>	<p>検証及び検証結果を改善に役立てる体制に関する資料</p>	<p>検証及び検証結果を改善に役立てる体制に関する資料</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>8-2-3 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>8-2-3 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p>	<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p>	<p>検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について分析する。</p>	<p>検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について分析する。</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>8-2-4 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>8-2-4 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p>	<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p>	<p>学則等の該当箇所</p>	<p>学則等の該当箇所</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>8-2-5 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>8-2-5 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学数との関係把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p>	<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学数との関係把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p>	<p>体制の整備に係る規程等がわかる資料</p>	<p>体制の整備に係る規程等がわかる資料</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>8-2-6 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>8-2-6 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学数が適正であるか。</p>	<p>(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学数が適正であるか。</p>	<p>平均入学定員充足率計算表(別紙2-2)</p>	<p>平均入学定員充足率計算表(別紙2-2)</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>8-2-7 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>8-2-7 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学状況であること。</p>	<p>(4) 過去5年間で、実入学数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p>	<p>(4) 過去5年間で、実入学数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p>	<p>大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合の取組がわかる資料</p>	<p>大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合の取組がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>

<p>8-3 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</p>	<p>8-3-1 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 (2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 ◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>観点8-3-1-2 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 (2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 ◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p>	<p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>観点8-3-2 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 (2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 ◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p>	<p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>観点8-3-3 就職や進路といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 (2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了後の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 ◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p>	<p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p>	<p>5年毎</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>観点8-3-4 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	<p>(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料 ◇学位取得状況がわかる資料</p>	<p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>



＜前年度からの改善事項＞

特になし	基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
------	-------	----	----	----------	------

＜改善が必要な取組、課題となっていること＞

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
1-1 教育活動を中心とした学校総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及びび他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 学習環境に関する評価</li> <li><input type="checkbox"/> 学生による授業評価</li> <li><input type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価</li> <li><input type="checkbox"/> 学生による満足度評価</li> </ul> <p>【卒業(修了)時の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</li> <li><input type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生による満足度評価</li> </ul>	意見聴取としてアンケート調査を実施しているが、調査結果に対しての自己点検・評価を実施していなかった。	アンケート調査結果に対しては、自己点検・評価として委員会にて分析・改善策を検討する。
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談、助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びにびび就職等に関する指導・相談、助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	<p>(1) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。</p> <p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成</li> <li><input type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施</li> <li><input type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問</li> <li><input type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会</li> </ul>	進路指導の取組は実施しているが、進路指導教員に任せているため専攻科としてのマニュアルやガイダンス資料を作成していなかった。 講演会や説明会、企業訪問などは、新型コロナウイルス感染症対策により令和2年度は実施できなかった。	専攻科の進路指導用マニュアルを作成し、進路指導ガイダンスに活用する。 キャリア教育フオーラムへの参加に報告資料(議事録等)の作成
8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(アイプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、細緻として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。</p>	成績評価や単位認定に関する基準は学生に周知しているものの、学生の認知状況調査を実施していなかった。	成績評価や単位認定に関する基準の認知状況を把握するためのアンケート調査を実施し、専攻科委員会で評価する。
8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	8-2-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って、細緻として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p>	修了認定基準は学生に周知しているものの、学生の認知状況調査を実施していなかった。	修了認定基準の認知状況を把握するためのアンケート調査を実施し、専攻科委員会で評価する。
8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	8-2-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って、細緻として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について分析する。</p>	入学した学生がアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証は改善に結びつく検証方法ではなかった。	入学した学生がアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証は、入学生に対してアンケート調査を行い、専攻科委員会で評価する。

<p>8-3 修了の認定に関する方針(ディプロマポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</p>	<p>観点8-3-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適しているか。 ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて分析する。</p>	<p>学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力に関するアンケート調査結果を把握していたが、分析・改善策等の評価を実施していなかった。</p> <p>就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適しているかの把握・評価を行っていないかった。</p>	<p>学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力に関するアンケート調査結果は、委員会において分析・改善策等の評価を行う。</p> <p>進路先について、各専攻の養成しようとする人材像に適しているかどうか進路先へのアンケート調査を行い、分析し改善策等の評価を行う。</p>
---	--	--	--	--

<優れた取組・特色ある取組>

特になし

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	施設整備等検討委員会	報告者(責任者)役職・氏名	教務主事・藤本隆士		根拠資料の 保管場所
		事務担当	総務課施設係		

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)		
					適合している	要改善	今回対象外
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に適切に整備された施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有していること。また、ICT環境が適切に整備されることともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-1 ① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に適切に整備された施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。 (2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 (3) 運動場を設けているか。 (4) 高等専門学校校舎に高等専門学校設置基準第23条に規定する施設を法令に従い適切に備えているか。 (5) 学科の種類に応じ、以下の附属施設を法令に従い適切に整備しているか。 ■ 実験・実習工場 ■ 練習船 (6) 自主的学習スペースを設けているか。 (7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 ■ 厚生施設 ■ コミュニケーションスペース □ その他 (10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。	◇高等専門学校校務調査表(別紙2-1) ◇高等専門学校校務調査表(別紙2-1) ◇設置状況がわかる資料 ◇設置状況がわかる資料 ◇設置状況がわかる資料 ◇設置状況がわかる資料 ◇設置状況がわかる資料 ◇設置状況がわかる資料 ◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料 ◇体制に関する規程等の資料 ◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 ◇(11)の体制において、改善等を実施しているか。	変更があった時又は7年毎 変更があった時又は7年毎 変更があった時又は7年毎 変更があった時又は7年毎 変更があった時又は7年毎 変更があった時又は7年毎 変更があった時又は7年毎 毎年 変更があった時又は7年毎 毎年	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理 ガルーン>>ファイル管理

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動(必要に応じて、教育研究活動(必要に応じて)の資源を適切に活用して実行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要に応じて)の資源の整備、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ◆ 予算配分の方針が定められ、その方針に即り実際の予算配分が行われているか、プロセス(手続)の適切な流れの適切性も含めて分析する。 ◆ 予算の配分状況と、その実績(執行状況)を対比させて分析する。 ◆ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分経路、決定機関等。)についても併せて分析する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</li> <li>◇ 校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</li> <li>◇ 予算関連規程等</li> <li>◇ 予算配分に係る審議状況がわかる資料(議事録等)</li> <li>◇ 施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料(学内全体のマスタープラン等。)</li> </ul>	毎年		○		ガールーン>>ファイル管理
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)</li> </ul>	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

＜改善が必要な取組・課題となっていること＞

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対する施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。  ◆予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス(手続)の適切性を言明して分析する。  ◆予算の配分状況と、その実績(執行状況)を対比させて分析する。  ◆校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況(手続、経路、決定機関等。)についても併せて分析する。	施設5か年計画になかでバリアフリー化についての方針は定められているが、自動ドアなどキャンパスマスタープラン上、具体的な計画が示されていない。	キャンパスマスタープランの内容を再見直し、バリアフリーについての施設5か年計画の内容と整合性をとると共に、学校としての長期方針が正確に示されているか、確認する。
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を促進(必要施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	4-1-③ 学校の目的を達成するために、教育研究活動(必要施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に列して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。  ◆予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス(手続)の適切性を言明して分析する。  ◆予算の配分状況と、その実績(執行状況)を対比させて分析する。  ◆校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況(手続、経路、決定機関等。)についても併せて分析する。	校長裁量経費の配分に関する学内の取り決めがない。	年度当初に校長から指針を示す。

＜優れた取組・特色ある取組＞

<p>特になし</p>
-------------

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	国際交流委員会	報告者(責任者)役職・氏名	校長・石田邦光
		事務担当	企画広報室企画係、学生課教務係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。	根拠として必要な資料 △活動が行われている裏紙(資料・会議の開催回数、議事要旨(1年分等。))	毎年		○		

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。	直近での委員会開催は平成22年度が最後であり、ここ数年、活動を行っていない。	委員会の統廃合について検討する。

<優れた取組・特色ある取組>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	改善状況
特になし				

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	学生募集対策委員会	報告者(責任者)役職・氏名	広報主事・田房友典		
		事務担当	学生課教務係		

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	点検・評価結果(いずれかに○)	点検・評価結果(いずれかに○)		根拠資料の保管場所
				適合している	要改善	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。		○			ガルーン>ファイル管理

6. 準学士課程の学生の受入れ

基準・視点	観点	項目	点検・評価結果(いずれかに○)	点検・評価結果(いずれかに○)		根拠資料の保管場所
				適合している	要改善	
6-1 入学者の選考が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、入学者数が、入予定員と比較して適正な数となっていること。	(4) 過去5年間で、入学者数が、入予定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあつた場合は、改善の取組を行っているか。		○			ガルーン>ファイル管理

B. 地域貢献活動等の状況

基準・視点	観点	項目	点検・評価結果(いずれかに○)	点検・評価結果(いずれかに○)		根拠資料の保管場所
				適合している	要改善	
B-1 高等専門学校が、地域の活性化に貢献していること。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的に照らして、活動が計画的に実施されているか。		○			ガルーン>ファイル管理
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。		○			ガルーン>ファイル管理
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。		○			ガルーン>ファイル管理
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。		○			ガルーン>ファイル管理

<p>B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。</p> <p>B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理工系及び海事系分野の啓発活動を通じた地域社会への貢献</li> <li>■ 地域小中学校への教育に対する講師派遣</li> </ul>	<p>① 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理工系及び海事系分野の啓発活動を通じた地域社会への貢献</li> <li>■ 地域小中学校への教育に対する講師派遣</li> </ul>	<p>◇活動の成果がわかる資料(活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等)</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>(1) B-1-③で把握した成果を基に問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理工系及び海事系分野の啓発活動を通じた地域社会への貢献</li> <li>■ 地域小中学校への教育に対する講師派遣</li> </ul>	<p>◇具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)</p> <p>◇具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--



令和2年度自己点検評価報告書

組織名	FD委員会	報告者(責任者)役職・氏名	教務主事・藤本隆士		
		事務担当	学生課教務係		

1. 教育の内部質保証システム

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な採択について、学校として定期的に学校教養法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の真の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-1-3 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。 <input type="checkbox"/> 在学生 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生 <input type="checkbox"/> 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生 <input type="checkbox"/> 就職・進学先関係者	◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。) ◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	毎年 毎年	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	ガールーン>ファイル管理
	2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。 【在学生の意見聴取】 <input type="checkbox"/> 学習環境に関する評価 <input type="checkbox"/> 学生による授業評価 <input type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価(進級時等、卒業(修了)前の評価) <input type="checkbox"/> 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)	◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を必ず講事要旨、報告書等の該当箇所 ◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を必ず講事要旨、報告書等の該当箇所 ◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を必ず講事要旨、報告書等の該当箇所	◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	毎年 毎年 毎年 毎年	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	ガールーン>ファイル管理 ガールーン>ファイル管理
	【卒業(修了)後の意見聴取】 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業(修了)時の学生による満足度評価	◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を必ず講事要旨、報告書等の該当箇所		毎年	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ガールーン>ファイル管理
	【卒業(修了)後の意見聴取】 <input type="checkbox"/> 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価 <input type="checkbox"/> 卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価	◇評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていること を必ず講事要旨、報告書等の該当箇所		5年毎 5年毎	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	ガールーン>ファイル管理 ガールーン>ファイル管理

## 2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的・照らして適切なものであること。また、教育活動を開発する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。	◇活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための検討・体系的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を実施する体制を整備しているか。 (2) 定期的にFDを実施しているか。 (3) (2)のFDを実施した経費が、改善に結びついているか。	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程 ◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料 ◇実施状況(参加状況等。)がわかる資料 ◇FDに関する報告書等の該当箇所等	改正時又は7年毎 毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	2-4-③ 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。 ◆FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析する。	(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ◆FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析する。	◇FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組の状況がわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
			◇研修等の実施状況(参加状況等。)の取組がわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

7. 準学士課程の学習・教育の成果

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
7-1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。	7-1-1-② 達成状況に関する学生・卒業生、進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、学生・卒業生、進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 (2) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (3) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (4) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (5) (2)~(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>	変更があった時は7年毎 毎年 5年毎 5年毎 毎年	○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○	ガールーン>ファイル管理 ガールーン>ファイル管理 ガールーン>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

＜改善が必要な取組・課題となっていること＞

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
<p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	<p>1-1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	<p>項目</p> <p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。  <input type="checkbox"/> 在学生</p> <p>(2) 自己点検・評価の要領において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <input type="checkbox"/> 学習環境に関する評価 <input type="checkbox"/> 学生による授業評価 <input type="checkbox"/> 学生による教育・学習の達成度に関する評価 <input type="checkbox"/> 学生による満足度評価	<p>現在の状況</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業となり、在学生も初めてであるため意見は遠隔授業上のもものが大半となっており、教育に関する意識調査が実施できなかつた。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業となり、在学生も初めてであるため意見は遠隔授業上のもものが大半となっており、教育に関する意識調査が実施できなかつた。</p>	<p>考えられる改善策</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、在学生からの意見聴取として、委員会やアンケートの内容を整理して計画的に実施する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、在学生からの意見聴取として、委員会やアンケートの内容を整理して計画的に実施する。</p>

＜優れた取組・特色ある取組＞

<p>特になし</p>
-------------

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	公開講座委員会	報告者(責任者)役職・氏名	副校長(企画・評価担当)・多田光男
		事務担当	企画広報室企画係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため、必要なる管理運営体制及び業務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	<p>4-2-1 管理運営の経緯が整理され、各種委員会及び業務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>	<p>◇活動採択状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)</p>	毎年	○			カルーン>>ファイル管理

B. 地域貢献活動等の状況

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
B-1 高等専門学校が地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	<p>B-1-1 ① 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。</p> <p>■ 公開講座を通じた地域社会への貢献</p> <p>② ①の方針に基づき計画的に実施しているか。</p> <p>■ 公開講座を通じた地域社会への貢献</p>	<p>(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。</p> <p>■ 公開講座を通じた地域社会への貢献</p> <p>② ①の方針に基づき計画的に実施しているか。</p> <p>■ 公開講座を通じた地域社会への貢献</p>	<p>◇具体的な方針、実施計画等がわかる資料</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p>	毎年	○			カルーン>>ファイル管理
B-1-1 ③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	<p>B-1-1 ③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。</p>	<p>(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。</p> <p>■ 公開講座を通じた地域社会への貢献</p>	<p>◇活動の成果がわかる資料(活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等)</p>	毎年	○			カルーン>>ファイル管理
B-1-1 ④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	<p>B-1-1 ④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>(1) B-1-1 ③で把握した成果を基に問題点を整理し、それを改善に結びつけるための体制を整備しているか。</p> <p>■ 公開講座を通じた地域社会への貢献</p>	<p>◇具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)</p>	毎年	○			カルーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点 特になし	観点	項目	前年度までの状況	改善状況

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点 特になし	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	宿舎貸与検討委員会	報告者(責任者)役職・氏名	事務部長・渡邊一右
		事務担当	総務課施設係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料 <small>△活動採況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)</small>	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため、4-2-1 管理運営の経緯が整理され、各種委員会及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。		<small>△活動採況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)</small>	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	施設管理運営委員会 (施設整備等検討委員会規程第6条の規程に基づく小委員会)	報告者(責任者)役職・氏名	教務主事・藤本隆士	
		事務担当	総務課施設係	

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)		根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	
3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対する適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されること。また、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対する適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。	(1)整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 (2)(11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実施に行っているか。	◇体制に関する規程等の資料 ◇教務・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 ◇(11)の体制において改善を行った事例がわかる資料	変更があった時又は7年毎 毎年	○		ガールーン>>ファイル管理 ガールーン>>ファイル管理

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)		根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	
4-2 学校の目的を達成するため必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。 ⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	◇活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)		毎年	○		ガールーン>>ファイル管理

B. 地域貢献活動等の状況

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)		根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	
B-1 高等学校の地域貢献活動等に際して、活動が計画的に実施されているか。	B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。 ■ 学校施設の活用を通して地域社会への貢献 □ 学校施設の活用を通じた地域社会への貢献	(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 ■ 学校施設の活用を通して地域社会への貢献 □ 学校施設の活用を通じた地域社会への貢献	◇具体的な方針、実施計画等がわかる資料	毎年	○		ガールーン>>ファイル管理
B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 □ 学校施設の活用を通じた地域社会への貢献	◇実施状況がわかる資料	毎年	○		
B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1) B-1-③で把握した成果を基に問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 □ 学校施設の活用を通して地域社会への貢献	◇活動の成果がわかる資料(活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等)	毎年	○		
			◇具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)	毎年	○		



＜前年度からの改善事項＞

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

＜改善が必要な取組・課題となっていること＞

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
B-1 高等学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 <input type="checkbox"/> 学校施設の活用を通じた地域社会への貢献	◇新型コロナウイルス感染症予防対策で外部者との接触を制限したことにより、学校施設の活用がなかった。	◇新型コロナウイルス用ワクチン等の普及により制限が緩和されれば、対応することができる。
	B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 <input type="checkbox"/> 学校施設の活用を通じた地域社会への貢献	◇新型コロナウイルス感染症予防対策で外部者との接触を制限したことにより、学校施設の活用がなかった。	◇新型コロナウイルス用ワクチン等の普及により制限が緩和されれば、対応することができる。
	B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1) B-1-③で把握した成果を基に問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 学校施設の活用を通じた地域社会への貢献	◇対象案件についてアンケートなど調査を行っておらず、課題の有無について精査できていない。	◇対象案件についてアンケートをとるなど改善点の有無について調査する必要がある。

＜優れた取組・特色ある取組＞

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	知的財産委員会	報告者(責任者)役職・氏名	副校長(研究担当)・筒井壽博
		事務担当	企画広報室企画係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料 <small>△活動採況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)</small>	点検間隔 毎年	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため、4-2-① 管理運営の経緯が整理され、各種委員会及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。		△活動採況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	外国人留学生委員会	報告者(責任者)役職・氏名	教務主事・藤本隆士
		事務担当	学生課教務係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-1③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要を活動を行っているか。	◇活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年		○		

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を履修する上での履修指導、学生の自主的学習の相談、助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に因する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。  (2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇整備状況がわかる資料  ◇留学生を支援する取組(留学生指導教員の配置、留学生チャーターの配置等)がわかる資料 ◇支援の実施状況がわかる資料	変更があった時又は7年毎	○			ガールーン>>ファイル管理
				毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開するための検討・運営体制が整備されていること。また、教育活動を実施する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を	留学生の支援活動は実施しているが、委員会の開催をしていなかった。	新型コロナウイルス感染症対策として外国人留学生の入国等に支障が生じ、早急に連絡調整などで対応するため委員会を開催ができていなかったが、来年度は計画的に開催することとしたい。

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	学生相談室運営委員会	報告者(責任者)役職・氏名	学生相談室長・野口 隆
		事務担当	学生課学生支援係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の整備が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動名数、講事要旨(1年分等。)	◇活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、講事要旨1年分等。)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 3-2-② 履修等に関するガイダンスを実施しているか。	(1) 教育を実施する上でのガイダンスを以下の対象に対して実施しているか。 ◆入学期や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析する。 ◆図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析する。 ■ 障害のある学生	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

<p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	<p>3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進めるための相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p> <p>■ 対面型の相談受付体制の整備</p> <p>■ 電子メールによる相談受付体制の整備</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、印刷物、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p>■ 対面型の相談受付体制の整備</p> <p>■ 電子メールによる相談受付体制の整備</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、印刷物、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。</p> <p>■ 意見投書箱</p> <p>■ その他(対面型の相談等)</p>	<p>◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■ 意見投書箱</p> <p>■ その他(対面型の相談等)</p>	<p>◇制度がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係事項も含む。)に対応しているか。</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組(ノートテーカー、チューター)の配置)がわかる資料 ◇支援の実施状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	
<p>(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。</p>	<p>◇(1)～(9)以外に行っている支援があれば、取組がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	<p>○</p>	<p>ガールーン&gt;&gt;ファイル管理</p>	

<p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	<p>3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p> <p>■ 学生相談室</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連経程、委員会等。)</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	○	ガールーン>>ファイル管理
	<p>■ 相談員やカウンセラーの配置</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連経程、委員会等。)</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	○	ガールーン>>ファイル管理
	<p>■ 学生に対する相談の案内等</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連経程、委員会等。)</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	○	ガールーン>>ファイル管理
	<p>□ その他</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連経程、委員会等。)</p>	<p>変更があった時又は7年毎</p>	—	—
	<p>(3) ②以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■ 学生相談室</p>	<p>◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	○	ガールーン>>ファイル管理
	<p>■ 相談員やカウンセラーの配置</p>	<p>◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	○	ガールーン>>ファイル管理
	<p>■ 学生に対する相談の案内等</p>	<p>◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	○	ガールーン>>ファイル管理
	<p>□ その他</p>	<p>◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p>	<p>毎年</p>	—	—

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--



令和2年度自己点検評価報告書

組織名	技術支援センター運営委員会	報告者(責任者)役職・氏名	技術支援センター長・葛目幸一		
	技術支援センター		事務担当		

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。	◇活動が行われている裏議がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			カールーン>>ファイル管理
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4-1-③ 教育支援者等に対して、研修等、その質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ◆FDIに關連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析する。	◇研修等の実施状況(参加状況等。)の取組がわかる資料	毎年	○			カールーン>>ファイル管理

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	◇活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			カールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>

令和2年度の前期は、新型コロナウイルスの影響により、遠隔授業を余儀なくされた。実習系の授業を遠隔で実施する試みは初で、教員と協力してコンテンツの作成や共同で授業の実施などに取り組んだ。
--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	情報セキュリティ管理委員会	報告者(責任者)役職・氏名	情報処理教育センター長・長尾和彦
		事務担当	情報処理教育センター、企画広報室情報・広報係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組 織が整備され、機能していること。ま た、外部の資源を積極的に活用して いること。	4-2-1 管理運営の諸課程が整 備され、各種委員会及び事務組織 が適切に役割を分担し、効果的に活 動しているか。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	根拠として必要な資料 △活動採算状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年 分等。)	毎年		○		

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
精になし				

<改善が必要な取組・課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組 織が整備され、機能していること。ま た、外部の資源を積極的に活用して いること。	4-2-1 管理運営の諸課程が整 備され、各種委員会及び事務組織 が適切に役割を分担し、効果的に活 動しているか。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	令和2年度は委員会の開催がなく、委員会としての活動がなかった。 現在の状況	情報セキュリティ対策における計画的な管理業務を行うために開催する必 要がある。

<優れた取組・特色ある取組>

精になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	情報セキュリティ推進委員会	報告者(責任者)役職・氏名	情報処理教育センター長・長尾和彦
		事務担当	情報処理教育センター、企画広報室情報・広報係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料 △活動採算がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	点検間隔 毎年	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組 織が整備され、機能していること。ま た、外部の資源を積極的に活用して いること。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	4-2-① 管理運営の議程が整 備され、各種委員会及び事務組織 が適切に役割を分担し、効果的に活 動しているか。	△活動採算がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年		○		

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
4-2 学校の目的を達成するため に必要な管理運営体制及び事務組 織が整備され、機能していること。ま た、外部の資源を積極的に活用して いること。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	4-2-① 管理運営の議程が整 備され、各種委員会及び事務組織 が適切に役割を分担し、効果的に活 動しているか。	令和2年度は委員会の開催がなく、委員会としての活動がなかった。	情報セキュリティ対策における計画的な専門的技術業務を行うために開 催する必要がある。

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	中期計画推進室	報告者(責任者)役職・氏名	中期計画推進室長・多田光明
		事務担当	企画広報室企画係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料 <small>△活動採況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)</small>	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため、4-2-① 管理運営の経路が整備され、各種委員会及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	(6)管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。		△活動採況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	国際交流推進室	報告者(責任者)役職・氏名	国際交流推進室長・ダワア ガンバット
		事務担当	企画広報室企画係、学生課教務係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
				適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための取組・運営体制の下、必要な活動を行っているか。	②教育活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
				適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する取組体制等が整備され、機能していること。	3-2-② 学習支援に関する学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の自主的学習を進める上で、以下の相談・助言体制を整備しているか。 ■ 外国への留学に関する支援体制の整備 (2) (1)は、学生に利用されているか。 ■ 外国への留学に関する支援体制の整備	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(2) キャリア教育の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。 ■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □ その他 (3) (2)の取組が機能しているか。 ■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □ その他	◇利用状況(実績・相談対応等)がわかる資料 ◇取組状況がわかる資料(内容が把握できる資料や関連規程等) ◇取組状況がわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
			毎年	-			
			毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
			毎年	-			

<前年度からの改善事項>

基準・視点 特になし	観点	項目	前年度までの状況	改善状況

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点 特になし	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	初年次教育支援室	報告者(責任者)役職・氏名	初年次教育支援室長・久保康幸
		事務担当	学生課教務係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動が行っているか。	根拠として必要な資料 △活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			カールン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--



令和2年度自己点検評価報告書

組織名	リスク管理室	報告者(責任者)役職・氏名	校長・石田邦光
		事務担当	総務課総務係

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	4-2-① 管理運営の経緯が整理され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	◇活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
		4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	◇規程等、整備状況がわかる資料	変更があった時又は7年毎	○			ガールーン>>ファイル管理
		4-2-③ (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。	◇危機管理マニュアル等の資料	変更があった時又は7年毎	○			ガールーン>>ファイル管理
			◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点 特になし	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策

<優れた取組・特色ある取組>

特になし
------

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	男女共同参画推進室	報告者(責任者)役職・氏名	男女共同参画推進室長・多田光男
		事務担当	総務課総務係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	②教育活動を有効に展開するための検討・運営体制の下、必要な活動を行っているか。	根拠として必要な資料 ◇活動が行われている裏書(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			カールーン>>ファイル管理

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸課程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	⑥管理運営体制の下、効果的な活動を行っているか。	根拠として必要な資料(会議の開催回数、議事要旨1年分等。)	毎年	○			カールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点 特になし	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策

<優れた取組・特色ある取組>

特になし
------

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	校長	報告者(責任者)役職・氏名	校長・石田邦光
		事務担当	総務課人事係

1. 教育の内部質保証システム

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校と関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価項目に規定される自己点検・評価項目に規定される自己点検・評価項目に反映されているか。	1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価項目に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。 ■ 教員	◇ 意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理 校長室

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用や昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	(1) 全教員(非常勤教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。  (2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。  (3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。 ■ 給与における措置 □ 研究費配分における措置 □ 教員組織の見直し □ 表彰 □ その他	◇ 教員評価に係る規程等がわかる資料 ◇ 給与や研究費配分に活用しているか、教員組織の見直し等に活用しているかというかがわかる資料	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理 理
			◇ 教員評価を実施していることがわかる資料	毎年	○			人事係
			◇ 評価結果を具体的にどのように活用しているのかがわかる資料	毎年	○			人事係

<前年度からの改善事項>

基準・視点 特になし	観点	項目	前年度までの状況	改善状況

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点 特になし	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	事務部長	報告者(責任者)役職・氏名	事務部長・渡邊一右
		事務担当	総務課人事係

1. 教育の内部質保証システム

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
1-1 教育活動を中心とした学校の運営及び学校関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価項目に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-③ 学校の構成員及び学校関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。 ■ 職員	◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	毎年	○			事務部長室

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>  
特になし



令和2年度自己点検評価報告書

組織名	総務課	報告者(責任者)役職・氏名	総務課長・渡邊一右		
	総務課	事務担当	総務課総務係		

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-1 学校の教育に依る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されているか。	(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。  (2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	<p>根拠として必要な資料</p> <p>◇教育活動を有効に展開するための必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)</p> <p>◇活動が行われている実績がわかる資料(各組織の会議の開催回数等)</p>	<p>点検時 又は 7年毎</p> <p>毎年</p>	○			<p>カルーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>カルーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	(1) 全教員(非常勤教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教員上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。  (2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。	<p>根拠として必要な資料</p> <p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>◇給与や研究費配分に活用されているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>◇教員評価を実施していることがわかる資料</p>	<p>毎年</p> <p>毎年</p>	○			<p>カルーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>カルーン&gt;&gt;ファイル管理</p>
		(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。 <input type="checkbox"/> 給与における措置 <input type="checkbox"/> 研究費配分における措置 <input type="checkbox"/> 教員組織の見直し <input type="checkbox"/> 表彰 <input type="checkbox"/> その他	<p>◇評価結果を具体的などのように活用しているのかがわかる資料</p>	<p>毎年</p>	○			<p>カルーン&gt;&gt;ファイル管理</p> <p>総務係</p>

## 4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 (2) 委員会等の体制を整備しているか。 (3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 (4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 (5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ◆「役割分担が適切である」とは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれ役割分担において責任を有し、かつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定。	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 ◇諸規程、整備状況がわかる資料(組織図等) ◇役割分担がわかる資料 ◇規程等、整備状況がわかる資料 ◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体等がわかる資料	変更があった時 又は 7年毎  変更があった時 又は 7年毎  変更があった時 又は 7年毎  変更があった時 又は 7年毎  変更があった時 又は 7年毎	○		○	ガールーン>ファイル管理
4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。	(1) 教育情報を法令に従い以下の項目を適切に公表しているか。 ■ 高等専門学校(学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針) ■ 教育研究上の基本組織 ■ 教員組織、教員の教員及び各教員が有する学位及び業績 ■ 入学者の教員、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準 ■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ■ 授業料、入学金その他の高等専門学校が徴収する費用 ■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	◇活動状況がわかる資料(各組織の会議の開催回数等) ◇刊行物の該当箇所がわかる資料 ◇ウェブサイト掲載項目チェック表	毎年  毎年	○		○	ガールーン>ファイル管理  本校HP ガールーン>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点 特になし	観点	項目	前年度までの状況	改善状況

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点 特になし	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策

<優れた取組・特色ある取組>

特になし	
------	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	総務課	報告者(責任者)役職・氏名	総務課長・渡邊一右
	総務課	事務担当	総務課人事係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-1 ③ 学校の目的に依じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の在籍構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	<p>(3) 在籍する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。</p> <p>■ 専任取得に関する支援</p> <p>□ 任期制の導入</p> <p>□ 公務員の導入</p> <p>□ 教員表彰制度の導入</p> <p>□ 企業研修への参加支援</p> <p>□ 校長教諭経費等の予算配分</p> <p>□ ゆとりの時間確保の導入</p> <p>□ サハティカル制度の導入</p> <p>■ 他の教育機関との人事交流</p> <p>□ その他</p>	<p>◇ 行っている措置の実施状況がわかる資料</p>	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4-2 ② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等に適切に配置されているか。	<p>(1) 教育支援者等(事務職員、図書館職員、図書館職員、助手等。)を法令に依り適切に配置しているか。</p> <p>(2) 図書館に図書等の専門的職員を法令に依り適切に配置しているか。</p>	<p>◇ 高等専門学校到達表(別紙2-1)</p> <p>◇ 教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料</p>	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理
	2-4-3 教育支援者等に対して、研修等、その質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	<p>(1) 教育支援者等(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p>◆ FDIに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析する。</p>	<p>◇ 研修等の実施状況(参加状況等。)の取組がわかる資料</p>	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理 人事係
	2-4-4 教育支援者等に対して、研修等、その質の向上を図るための取組が適切に行われているか。		<p>◇ 高等専門学校到達表(別紙2-1)</p>	毎年	○			ガールーン>>ファイル管理

### 3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
				適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談、助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-4) 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 ■ ハラスメント等の相談体制	(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 □ ハラスメント等の相談体制 □ その他	◇それぞれその体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連経程、委員会等。)	○		ガールーン>ファイル管理	
		(3) ②以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 □ ハラスメント等の相談体制 □ その他	◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料 ◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料	—	—		

### 4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
				適合している	要改善	今回対象外	
4-2 学校の目的を達成するため、必要が管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-5) 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に關わる職員の実質の向上を図るための取組(スタア・ティベロップメント)が組織的に行われているか。	(1) SD等を実施しているか。 ◆SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び責任を向上させるための研修(管理運営等の研修)のことという。	◇日程等の資料 ◇実施状況(参加状況等)がわかる資料	○		ガールーン>ファイル管理	

### <前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

### <改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

### <優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--

令和2年度自己点検評価報告書

組織名	総務課	報告者(責任者)役職・氏名	総務課長・瀧本笑子
		事務担当	総務課財務係

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
2-3 全教員の教育研究活動に列せられて、学校による定期的な評価が行われていること、また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	2-3-① 全教員の教育研究活動に列せられて、学校による定期的な評価が行われていること、また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	(1) 全教員(非常勤教員を除く)に列せられて、学校による定期的な評価が行われていること、また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 (2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 (3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。 <input type="checkbox"/> 給与における措置 <input checked="" type="checkbox"/> 研究費配分における措置 <input type="checkbox"/> 教員組織の見直し <input type="checkbox"/> 表彰 <input type="checkbox"/> その他	◇教員評価に係る規程等がわかる資料 ◇給与や研究費配分に活用しているか、教員組織の見直し等に活用することとされているかがわかる資料 ◇教員評価を実施していることがわかる資料 ◇評価結果を具体的などのように活用しているのかがわかる資料	毎年	-	-	-	ガールーン>ファイル管理

4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して実行できるだけの財務基盤を有しているか。	4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して実行できるだけの財務基盤を有しているか。	(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 (2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 (3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないか等について分析する。 (4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっているか。 ◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないものか等について分析する。	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 ◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 ◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料 ◇内容を確認できる資料 ◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の収入状況 ◇過去5年間の資金収支計算書及び消費費収支計算書 ◆令和2年度は経常利益がマイナス616,305円となっているが、前年度に支出した旅費収払3,022,730円を当年度に費用化した影響と考えられるため、運営上問題とはならない。	毎年	○			ガールーン>ファイル管理
				変更があった時又は7年毎	○			ガールーン>ファイル管理
				毎年	○			ガールーン>ファイル管理
				毎年	○			ガールーン>ファイル管理

4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して実行できるだけの財務基礎を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 (2) (1)を関係者(教職員等)へ明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支に係る方針や計画策定に関する予算関連経理等</li> <li>予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料</li> </ul>	毎年	○	ガールーン>>ファイル管理
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して実行できるだけの財務基礎を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-1-③ 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ◆ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス(手続)の適切性も言及して分析する。 ◆ 予算の配分状況と、その実績(執行状況)を対比させて分析する。 ◆ 校長裁量経費等の重点配分経費の策定状況(手続、経路、決定機関等。)についても併せて分析する。	(1) 資源配分が、4-1-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ◆ 資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について分析する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。 (3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</li> <li>校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</li> <li>予算関連経理等</li> <li>予算配分に係る審議状況がわかる資料(議事録等)</li> <li>施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料(学内全体のマスタープラン等。)</li> </ul>	毎年	○	ガールーン>>ファイル管理
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して実行できるだけの財務基礎を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表を作成・公表しているか。 (2) 財務に係る監査等を実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成、公表状況がわかる資料</li> </ul>	毎年	○	ガールーン>>ファイル管理 高専機構HP: https://www.kosen-k.go.jp/about/release/
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-1 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、委託研究、共同研究、委託試験、競争型資金等)を積極的に導入する取組を行っているか。 4-2-2 外部資金を積極的に要する取組を行っているか。 4-2-3 外部資金を積極的に要する取組を行っているか。 ◆ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方針(獲得のための取組)を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析する。	(1) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、委託研究、共同研究、委託試験、競争型資金等)を積極的に導入する取組を行っているか。 ◆ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方針(獲得のための取組)を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析する。 (2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内会計監査規程(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)</li> <li>外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校の相互監査報告書</li> <li>過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、委託研究、共同研究、委託試験、競争型資金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の導入への取組及び受入実績に関する資料</li> <li>管理体制がわかる資料(規程等)</li> </ul>	毎年	○	ガールーン>>ファイル管理
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-3 外部資金を積極的に要する取組を行っているか。 ◆ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方針(獲得のための取組)を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析する。	(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理体制がわかる資料(規程等)</li> </ul>	変更があった時又は7年毎	○	ガールーン>>ファイル管理

<前年度からの改善事項>

基準・視点	観点	項目	前年度までの状況	改善状況
特になし				

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策
特になし				

<優れた取組・特色ある取組>

特になし				
------	--	--	--	--



令和2年度自己点検評価報告書

組織名	学生課	報告者(責任者)役職・氏名 事務担当	学生課長・成田悦子 学生課学生支援係
-----	-----	-----------------------	-----------------------

3. 学習環境及び学生支援等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	点検間隔	点検・評価結果(いずれかに○)			根拠資料の 保管場所
					適合している	要改善	今回対象外	
3-2 教育を実施する上での 随修指導、学生の自主的学習 の相談・助言等の学習支援体制 や学生の生活や経済面並びに 就職等に関する指導・相談・助 言等を行う体制を整備され、機 能していること。また、学生の課 外活動に対する支援体制等が 整備され、機能していること。	3-2-④ 学生の生活や経済 面に係わる指導・相談・助言等 を行う体制を整備され、機能し ているか。	(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関 し、どのように整備しているか。 ■ 保健室 □ その他	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指 導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会 等。)	変更が あった時 又は 7年毎	○			ガルーソン>>ファイル 管理
		(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に実施している か。	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指 導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会 等。)	変更が あった時 又は 7年毎	—	—	—	
		(3) ②以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面におけ る指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 ■ 保健室 □ その他	◇各取組の実施状況がわかる資料	毎年	○			ガルーソン>>ファイル 管理
			◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等 の実施状況がわかる資料	毎年	○			ガルーソン>>ファイル 管理
			◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等 の実施状況がわかる資料	毎年	—	—	—	

<前年度からの改善事項>

基準・視点 特になし	観点	項目	前年度までの状況	改善状況

<改善が必要な取組、課題となっていること>

基準・視点 特になし	観点	項目	現在の状況	考えられる改善策

<優れた取組・特色ある取組>

基準・視点 特になし

## 遠隔授業開始の通知について(5/7-)

投稿日: 4月 17, 2020 作成者: admin

学生の皆さんへ

令和2年度前期の授業を5月7日(木)に開始する予定です。この間の休講措置は、感染拡大を防止するために行うものであり、みなさん自身を感染から守る措置でもあります。県外への帰省や旅行、会食、集団で騒ぐ等、感染を広げることにつながる行為は厳に謹んでください。

8月までの授業は次のようになります。

遠隔授業：教室で授業を行わず、自宅等でネット配信の授業を受けることとする。

## 1. 動画等のネット配信による遠隔授業

例：パソコンやタブレット、スマートフォンで使える同期型(Teams等)により、リアルタイムで授業を受ける。

例：録画や録音、添付ファイル等、ネット上の教材により非同期型(Moodle等)で授業を受ける。

## 2. 修学支援システム等のメールを使い、課題等で指導を受ける授業

例：対面授業やネット配信による遠隔授業を行わず、メールのやり取りにより「課題」や「期末レポート」が課される。適宜、教科書や事前配布資料、ネット上のメディア等も用いる。

※ Office365のメールを読むようにしてください。学校のHPの「関連リンク」からアクセスできます。(新入生には別途案内します。)

受講する授業の開講方法や具体的な受講方法について、HP、さくら通信網やoffice365のメールで周知するので定期的に確認してください。

メールのログイン等に関する問合せ先：情報処理教育センター 0897-77-4725 / center@yuge.ac.jp

※ 遠隔授業に備えて、パソコンやタブレット、スマホ等の確保と、インターネット環境が必要になります。新型コロナウイルス対応で、docomoを始めとする3大キャリアでは学生向けに通信料をサービスするなど特別な対応を用意しています。契約している会社の店舗やHPなどで相談して対応してください。

※ インターネット環境の準備が整わず遠隔授業の受講が困難な場合は、担任の教員に相談すること。(各クラスの担任教員氏名・連絡先については、別途送付します。)

※ Teams、Moodle等の操作方法等については、今後HP等で公開します。また、必要に応じ、郵送等でも文書を通知します。

## その他日常生活上の注意点

1. 感染の恐れがあるときは、学校に電話で相談・連絡する。
2. 不要不急の外出を控え、3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避ける。
3. 居住地域を超える県外への移動を控える。また、県外に出かけた学生は、その後2週間程度は体調異常に注意し、他者との接触を極力控える。なお、就職活動や教育実習等で移動が必要な場合は進路担当教員等に相談する。
4. 若者は感染しても症状が出ない場合があり、自身が感染源となって他者に感染させる危険性があることを自覚する。
5. 授業方法に変更が生じた場合は、決定次第連絡します。



# 9月からの学校再開に向けて (学生・保護者の皆様へ)

2020/08/26

# 帰寮・授業計画

(コロナ状況によって変更の可能性あり)

## • 帰寮計画

- 8月29日 (土) S1、I1 入寮
- 8月30日 (日) M1、S5、専攻科 入寮・帰寮
- 8月31日 (月) M5、I5、S4 帰寮
- 9月5日 (土) I4 (25名) と2年生総員
- 9月6日 (日) M4 (37名) と3年生総員

• 9/5, 6に帰寮するクラスは、9/1~4は遠隔授業をします。学生は9/1~4は遠隔で授業を受けて、9/7から登校してください。

## • 授業計画

- 9/1~4 遠隔授業・対面授業 通学対象：1年、5年、S4、専攻科
- 9/7~ 遠隔授業・対面授業 通学対象：全学生

## 寮生：帰寮にあたっての諸注意

- 夏休み中の健康観察表の提出を行う。
- 体調不良の場合は帰寮しない。
- 登校前に体温測定を行いMoodleに登録する。
- 帰寮後翌日から4日間、学校地域（校舎地区、棧橋、学寮）以外への外出を禁止する。
- 外泊は許可しない（9/19～22の連休も帰省しない）。
- マスク・体温計・雑巾・ゴム手袋などを持参する。
- スマホ・フォン・PCを授業で利用する場合があります。可能な範囲で対応ください。
- 高齢者との接触回避のために、島内での買い物時間を指定します。
- 詳細は「新型コロナウイルス感染症対策指針」を参照ください。

## 通学生：通学再開にあたっての諸注意

- 夏休み中の健康観察表の提出を行う。
- 体調不良の場合は登校しない。
- 登校前に体温測定を行いMoodleに登録する。
- 通学中の寄り道などを禁止する。
- マスク・体温計・雑巾・ゴム手袋などを持参する。
- スマートフォン・PCを授業で利用する場合があります。可能な範囲で対応ください。
- 詳細は「新型コロナウイルス感染症対策指針」を参照ください。



## 全員：通学時の諸注意

- 通学中の寄り道などは禁止する。
- マスク・体温計・雑巾・ゴム手袋などを持参する。
- 登校前に体温測定を行いMoodleに登録する。
- 学校再開後も、登校時の体温チェックを実施する。
- SHR等で定期的に体温測定を行うため、**体温計を持参**する。
- 詳細は「新型コロナウイルス感染症対策指針」を参照ください。

## 全員：授業中の諸注意

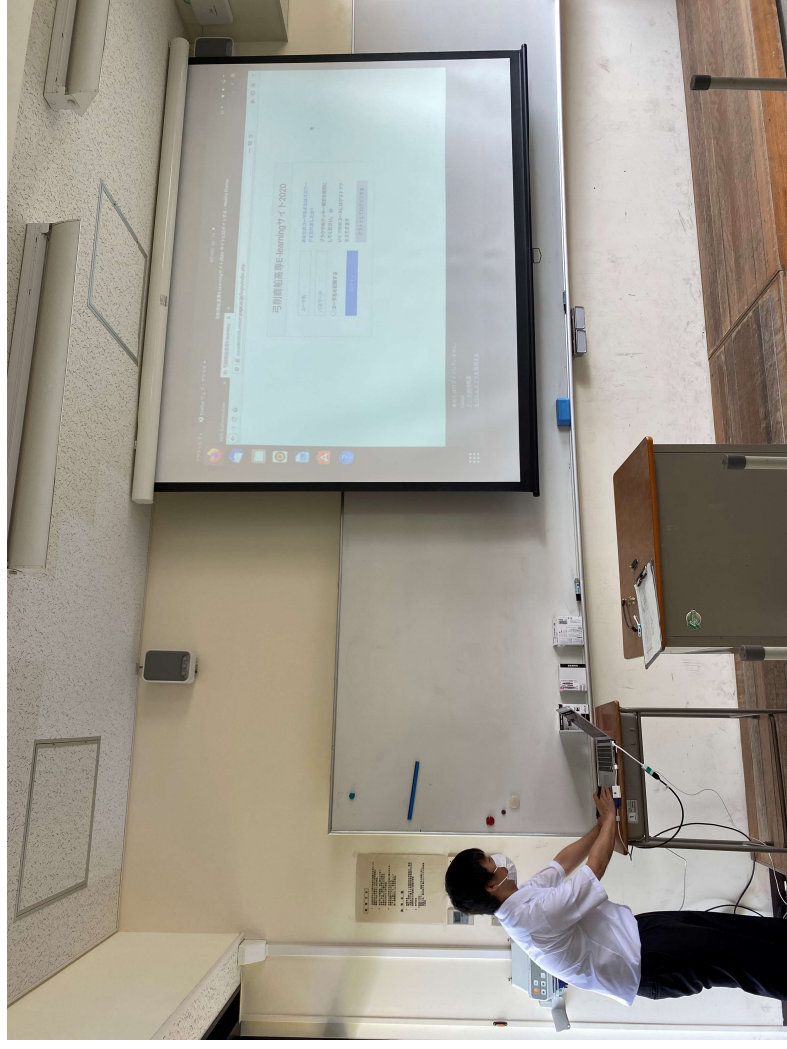
- 授業中はマスク着用
- 私語を謹む。
- 30分ごとに換気を行う。
- 学習のために、PC・スマホの利用を許可する。
  - 利用方法は教員の指示に従うこと（ビデオは開かない。関係ないサイトを見ないなど。）
  - 学習目的のみに利用することを厳守すること
  - 接続方法は教室に掲示する。
- 詳細は「新型コロナウイルス感染症対策指針」を参照ください。

## 全員：学生生活（学生主事）

- クラブ活動
  - 原則として**自粛**を継続
  - クラブ単位で対応・申請の上、再開を検討する。
  - 1年生の入部式などの補足
- アルバイト
  - **自粛**を継続
- 自転車
  - 指定駐輪場に駐車すること
  - 工事が予定されているので、今後変更の予定
- バイク
  - 利用許可の申請手続きを行うこと
  - 指定駐輪場に駐車すること

## 授業実施：対面と遠隔の両立

- 教室で遠隔授業を行う。
  - ビデオ・画面共有はプロジェクトに表示
  - 教室の学生は、プロジェクトをみる。  
(ネットワーク経由で閲覧しない)
  - MoodleによるE-learningもある。
- 出席の記録
  - 今までと同じ、最初に出席をとり、授業中の課題や演習に取り組み、さいごの出欠アンケートや期限までの課題を提出することで出席となる。



## 授業実施：期末試験と成績評価

- 遠隔授業での試験の実施となる。
  - 対面との差が出ないように配慮する。
- 評価方法の例
  - Moodleでの小テスト
  - レポートによる評価
    - 郵送やMoodle、Teamsで提出
- 試験だけでなく、日頃の出席や課題の取り組み状況を総合して評価する。

## 参考資料

- 「moodle利用者講習会2020（学生用）」
  - 9月からの遠隔授業について  
（時間割、学事予定、健康観察シート、新型コロナウイルス感染症対策指針）

<http://moodle2020.center.yuge.ac.jp/course/view.php?id=477#section-8>

事務連絡

令和2年4月17日

保護者及び学生各位

弓削商船高等専門学校 情報処理教育センター

## 遠隔授業の受講に関するお知らせ

本校では学生の健康管理と安全を最優先するため学校再開の延期を判断しました。しかしながら学習機会を確保するため、以下の通り遠隔授業による学習を実施することといたします。

遠隔授業ではスマートフォンやPC、インターネットなど、様々な設備が必要となります。本校では、スマートフォンのみでも学習が成立するように教材の準備を進めております。また、文部科学省においてもスマートフォンの利用料金について、特例措置をとるなどの対応を順次進めております。保護者の皆様におかれましては、かかる状況をご理解の上、学生の学習機会の提供のほどよろしく申し上げます。

## 【学習に必要な環境】

- ・ インターネットに接続できるPCまたはスマートフォン（必須）
- ・ ビデオカメラ、マイク（オプション）
- ・ プリンタ（オプション）

スマートフォンのみで利用可能なように教材を準備しておりますが、画面サイズなどからPCの方が効率的です。通信費については特例措置が予定されています。

## 【学校からの連絡方法】

授業に関する連絡は moodle 及び 電子メールで届きます。以下のサービスが利用できるように準備してください。詳しくは 4/17 付で電子メールを送付していますので必ず確認してください。

- ・ さくら連絡網：未登録の方は必ず登録してください。
- ・ 電子メール： \*\*\*\*@yuge.kosen-ac.jp
- ・ 学習で利用する資料等の配布：弓削商船高専 E-learning サイト 2020(Moodle)  
<http://moodle2020.center.yuge.ac.jp>
- ・ ビデオ会議システム：MicrosoftOffice365 Teams  
<https://www.office.com>

## 【今後の予定】

- ・ 4/17 利用方法の通知（学生向け：Moodle,電子メール及び郵送）
- ・ 4/20-24 電子メール、moodle,Teams の接続確認。スマートフォンアプリの登録
- ・ 4/27-30 利用ガイダンス（情報処理教育センターから）
- ・ 5/7 授業開始

詳しい情報は Moodle 及び電子メールにて通知します。対応のほどよろしく申し上げます。

□問い合わせ先：情報処理教育センター Tel：0897-77-4725 Email：center@yuge.ac.jp





令和2年4月17日

在校生各位

弓削商船高等専門学校 情報処理教育センター

## 弓削商船高等専門学校で利用するアカウントおよびパスワードについて

本校では遠隔授業のため、Moodle(E-learning)と、Office365を利用します。

## 1. Moodle(E-learning) /ムードル(イーラーニング)

ログイン画面	<a href="http://moodle2020.center.yuge.ac.jp">http://moodle2020.center.yuge.ac.jp</a> に接続し、[ログイン] [弓削商船公式 HP]-[関連リンク]-[e-learning]からもリンク
ユーザ名	例) s19001
パスワード	Unified-One に登録したもの(10桁以上+英数字+記号)
利用できること	学習で利用する資料等の配布や、課題の提出

## 2. Office365 /オフィスサンロクゴ

ログイン画面	<a href="https://www.office.com">https://www.office.com</a> に接続し、[サインイン] [弓削商船公式 HP]-[関連リンク]-[Office365]からもリンク
アカウント	例) s19001@yuge.kosen-ac.jp
パスワード	センターで発行し、初期ログイン時に変更したもの
利用できること	メールの送受信(Outlook) Office 製品のインストール(Word,Excel,PowerPoint など) 遠隔授業への参加(Teams)

※ まず、どちらにもログインできることを確認してください。(4/24までに)

※ Office365 にログインしたら、Outlook をクリックし、初期設定します。

(言語：日本語(日本)、タイムゾーン：(UTC+09:00)Osaka,Sapporo,Tokyo)

こちらの受信メールボックスを毎日チェックしておきましょう。スマホに受信通知がくるアプリが便利です。(設定方法[弓削商船公式 HP]-[関連リンク]-[情報処理教育センター]-[マニュアル]-[電子メール]-[スマートフォンへの設定について])

※ 本校の学生1人に1アカウント利用できるライセンスです。ユーザ名およびパスワードは他の人に知られないように管理してください。

※ 自分のアカウントやパスワードが分からないなど、不明な点がありましたら、情報処理教育センターまでご連絡ください。

□問い合わせ先：情報処理教育センター(担当 柏原)

Tel：0897-77-4725 Email：center@yuge.ac.jp



国立弓削商船高等専門学校  
1年商船学科



さくら連絡網ご利用に関するお問合せ先

電話番号 0120-454-992  
ご利用時間 平日月～金曜日 8:00～22:00  
土・日・祝祭日 9:00～20:00

ご利用前に必ず利用規約をご確認ください  
<https://さくら連絡網.jp/callcenter/callcenter.html>

## さくら連絡網 登録手順書 A

### 【登録手順】

#### ① 登録画面に遷移

以下のQRコードを読み取ってください。



<http://390390.jp>

#### ② 連絡先の選択

登録を行う連絡先の種類を選択します。



#### 【QRコードが読めない方】

「さくら連絡網ログイン」で検索またはURL (<http://390390.jp>) を直接入力。  
その後、登録用紙下部にある認証コードを入力。

#### ③ 各連絡方法ごとの処理

【メールで受け取る】	【アプリで受け取る】	【LINEで受け取る】
 <p>空メールを送信し、リターンメールのURLをクリックします。</p> <p><b>【重要】</b> 迷惑メール設定の指定受信設定にドメイン <a href="mailto:school-i.net">@school-i.net</a> を追加して下さい。</p>	 <p>ストアからアプリをインストールします。その後、<u>アプリを起動</u>して登録を進めます。</p> <p><b>【重要】</b> 既にアプリがインストールされている場合は、マイページより「別のIDを登録」を行ってください。</p>	 <p>LINE友だち追加ボタンより、対象LINEアカウントを友だち追加します。</p> <p><b>【重要】</b> 既に友だち追加されている場合は、マイページより「別のIDを登録」を行ってください。</p>

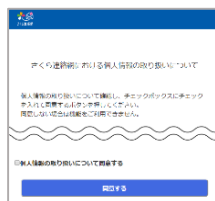
#### ④ 認証コード入力

#### ⑤ 利用規約確認・同意

#### ⑥ ID・パスコード入力



※表示されない場合もあります



**登録完了**

その他画面が表示された場合は、画面の指示に従ってください。

※ID、パスコード、認証コードは第三者に教えないでください。

ID	パスコード	認証コード
		



令和2年4月17日

保護者及び学生各位

弓削商船高等専門学校 情報処理教育センター

## 遠隔授業に対するスマートフォンの通信支援措置について

スマートフォンの通信環境に関しては、既にNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの携帯キャリア3社が、総務省の要請を受け、25歳以下で対象料金プランを契約の方を対象に以下の対応を打ち出しており、自宅にWi-Fi環境のない方でも、データの追加購入による利用料金を気にすることなく、遠隔授業やオンライン学習を利用できます。

- 2020年4月および5月の「スピードモード」ならびに「1GB追加オプション」を、50GBを上限に無償化
- KDDIとソフトバンクは、これまで有償としていたスマートフォン経由でPCをインターネット経由でPCをインターネットにつなぐ「テザリング」を無償化

## 【学生のみなさまへ】

本施策は、学習支援を目的とした施策です。ゲーム・動画鑑賞等により消費しないよう利用してください。

## 【保護者のみなさまへ】

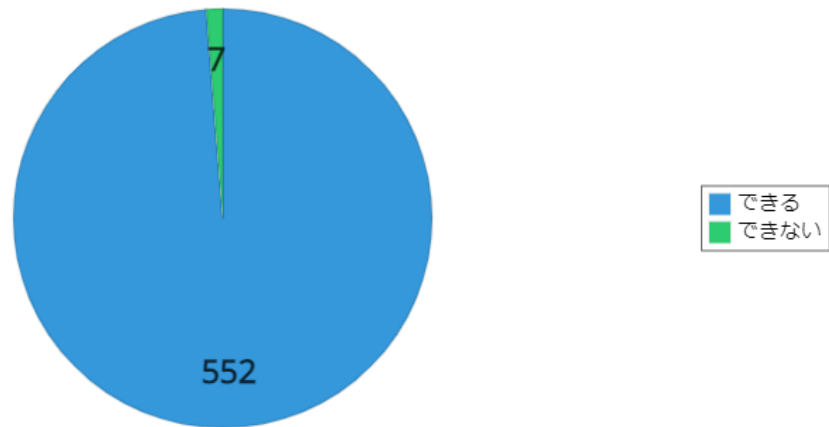
学習支援を目的とした施策ですが、お子さまのスマートフォンなどのご利用時間が長時間化する可能性がございますのでご注意ください。

施策の詳細につきましては、ドコモからのお知らせページ「新型コロナウイルス感染症の流行に伴うU25向け支援措置」よりご確認ください。

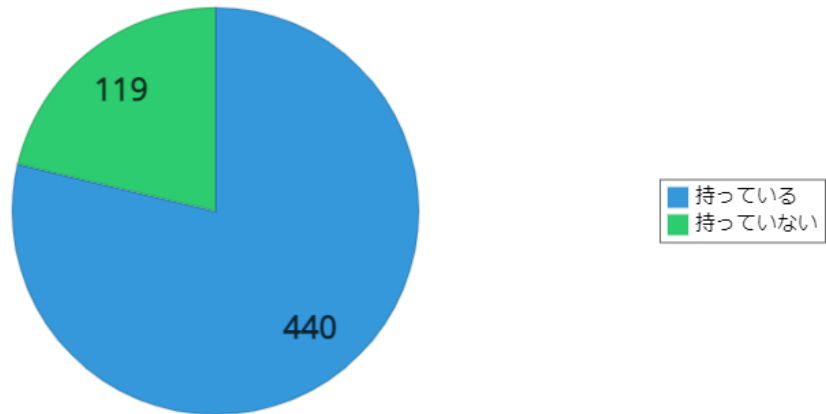


(令和2年10月15日、本校HP掲載)

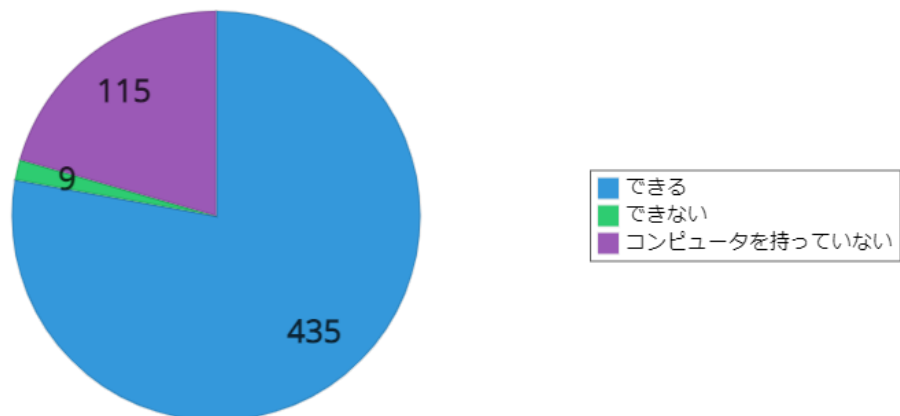
設問1  
スマートフォンやタブレットでインターネットに接続できますか



設問2  
コンピュータを持っていますか



設問3  
コンピュータを持っている場合、インターネットに接続できますか







令和 2 年 5 月 15 日

学生諸君および保護者の皆様

## 遠隔授業の実施について

教務主事

本校では、5月7日(木)から8月7日(金)まで、遠隔授業を実施します。新型コロナウイルス感染症対策として、本校では、立地条件や学生の出身地が全国各地にあることを鑑み、学生の安全と地域への影響を最優先して、遠隔授業の期間を確定しました。学生諸君および保護者の皆さまには、大変ご負担をおかけしますが、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

全校集会で周知したことについて、再度通知いたします。遠隔授業は、対面授業(通常の教室内での授業)の**同等**として実施します。つまり、**1回90分の遠隔授業は1回90分の授業としてカウントされ、出欠も取り、成績は提出物などのほか、科目によっては試験も実施して評価**します。以下、次のことをご確認ください。

## 1. 通信環境

皆様には、可能な限り通信環境を整えるよう、お願いをしています。通信会社によっては、25歳以下の学生を対象に**学習目的での利用に限って**50GBまで利用可能なサービスを提供していますので、ご活用ください。

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/kinkyu02\\_000398.html](https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000398.html)

今後、通信環境が圧迫されるような事態が生じた場合(あるいは予想される場合)、担任にもしくは情報処理教育センター(center@yuge.ac.jp)へ相談してください。

## 2. 遠隔授業の形式

本校では、次の2つのソフトウェアを利用します。

- Moodle(ムードル) 資料の配布、課題の提出等を行うツール

<http://moodle2020.center.yuge.ac.jp/>

- Microsoft Teams(チームス) 同時双方向型授業ツール

遠隔授業は、スマートフォンでも受講可能な授業コンテンツを提供します。カメラ・マイクを必須とした授業は行いませんが、マイクがない方は**電話**による音声確認を行うこともあります。

### 3. 遠隔授業を受講するうえでの注意

#### ●遠隔授業で提供する授業コンテンツの YouTube や SNS などへのアップロードを禁止

遠隔授業では、学生の皆さんに動画や講義資料といった授業コンテンツを Moodle 上で提供します。また、学生の利便性を目的として、授業コンテンツはダウンロードが可能となっています。しかし、著作権保護の法的観点からダウンロードした授業コンテンツの加工や、YouTube や SNS などにアップロードする行為を禁止します。

#### ●会議システムでの録画・撮影と YouTube や SNS などへのアップロードを禁止

多くの授業で Microsoft Teams を利用したテレビ会議方式を利用します。そこでの様子を録画や撮影する行為を禁止します。これらを YouTube や SNS などにアップロードする行為も禁止です。ただし、教員が録画(任意)した遠隔授業については、Teams 内で復習や補習として利用してください。

#### ●授業に関係ない書込みや発言の禁止

遠隔授業ツール内でのチャットの書込みや発言などは、授業の進行や理解を確認する重要な情報です。しかしながら、不要な書込みや発言は、授業の進行を阻害し真面目に勉強を行なっている学生の妨げとなります。遠隔授業ツール内での**不要な書込み、学生同士の会話は禁止**します。

#### ●情報モラルへの配慮

遠隔で授業を行なっているため、学生間のコミュニケーションに SNS などを利用していると思います。**インターネットの特性(公開範囲、取り消せない、匿名ではない)を理解し**、書込みや画像投稿などには十分注意してください。特に1年生のように人間関係が確立していない状況では、画像はもちろん、**何気なく発した言葉が他人を傷つけたり、不快な思いをさせる事がある**ことに十分注意してください。

#### 4. 遠隔授業の方法

本校では、以下の方針で遠隔授業を進めます。

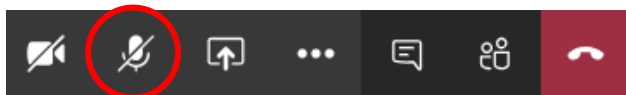
(1) 本校ホームページに掲載する時間割表にしたがって、遠隔授業を行います。

①遠隔授業は主に Teams から開始されます。授業は、クラス別、学年別に分けてアイコンを作成しています。次のアイコンは1年生の例ですが、商船学科は青、電子機械工学科は緑、情報工学科は赤、共通科目は青緑赤の3色で構成されています。



②授業が開始される前に、時間割表を確認して実施されるアイコンを選択すると、科目名がありますので、「参加」ボタンで授業に参加する。

③授業の受講中はマイクが OFF になっていることを確認する。







④チャットの機能は、次のマークで利用することができますので、授業中の質問、教員の支持の回答などを行ってください。



(2) 課題やアンケートに回答し、提出します。

①主に moodle (<http://moodle2020.center.yuge.ac.jp>)を活用して実施します。主に利用するアイコンは次の4つです。

 出欠	出席状況を確認することができる。
 課題	課題、レポートなどをテキスト(文字)やファイルで提出できる。
 小テスト	試験を実施します。終了後、採点が行われる。
 フィードバック	アンケートを実施する。

③提出された課題や試験の結果などによって評価を行います。必ず、**提出期間内に提出**するようにしてください。また、通信環境によって、インターネットでの提出が難しい場合、**科目担当か担任へ連絡**をしてください。

(3) 毎朝の授業開始前(午前8時40分)に、原則、すべてのクラス(専攻科を含む)で会議システム Teams を利用した短時間のショートホームルーム(SHR)を実施します。参加が困難な場合は、担任に連絡してください。

(4) 授業に関する質問は、メールおよび Moodle や Teams のチャット機能などで受け付けます。質問や疑問に思ったことは、これらのツールを利用して、早めに解決してください。

## 5. Q&A

遠隔授業の実施に伴い、学生から次のような次のような質問がありました。回答を掲載しますので、参考にしてください。

### Q1. 寝坊して授業に出られませんでした。

A1. 通信環境のトラブルなどで接続できない場合は、資料を見て課題をこなすなどをして出席として扱います。寝坊などで授業に出られない場合は、授業についてこられなくなると困りますので、課題などに取り組んでいただくこととなりますが、欠課(欠席)となります。授業の2/3以上出席しないと、その科目が未履修となり、自動的に留年となってしまいます。生活リズムが乱れないように、ご家庭でも十分にご指導ください。

### Q2. 就職試験や家庭の不幸事で授業に出席できません。

A2. 公欠願や忌引願を提出していただくこととなります。詳細は教務係(0897-77-4620)にお問い合わせください。ご家庭のコンピュータ環境に合わせて、書類の案内をいたします。

### Q3. 欠課次数を確認することができますか。

A3. 各科目の欠課次数の管理は、moodle(ムードル)にログインし各科目の先頭にある出席管理を推奨しています。多くの科目は、そこで確認することができますが、確認できない科目は、チャットやメールを利用して科目担当にお問い合わせください。

### Q4. 忘れ物があって学校(寮)に荷物を取りに行きたいのですが。

A4. 現在のところ、校内および寮内への学生・保護者の立入りを禁止しております。また、教員や職員が、学生の居室に立ち入って荷物を郵送するといったこともお断りしております。

# 弓削商船高等専門学校

学校再開と新型コロナウイルス  
感染症対策について

# 9月1日（火）から対面授業を行います

- 対面授業は強制ではなく、同時に遠隔授業も行います。
- 対面授業を希望する学生は、半数以下の253名です。
  - 令和2年8月26日正午集計
- 1年生のほとんどは対面授業を希望し、上島町に来町します。
- 上島町出身学生の多くは、遠隔授業を希望しています。

# 学校再開へ向けた帰寮のスケジュール

- 1次スケジュール
  - 8月29日（土）
  - 8月30日（日）
  - 8月31日（月）
- 2次スケジュール
  - 9月5日（土）
  - 9月6日（日）

# 感染症対策（白砂寮において）

- 帰寮させる前から2週間の健康観察を実施しています。
- 帰寮する寮生は、211名です。
  - 令和2年8月26日正午集計
- 帰寮後4日間は、学校と寮だけの移動制限を行います。
- 寮生活において、感染対策を徹底します。



# 感染症対策（学校において）

- 朝の検温と、登校時にも教員が学生の検温を行います。
- 登校・授業中にはマスク着用、手洗いや清掃を励行し、授業中は30分毎に換気を行います。
- 具体的な感染対策については、弓削商船高専HP掲載の「新型コロナウイルス感染症対策指針」をご覧ください。

# 上島町の皆様へ

- 「学生の学びを止めない。」という本校の方針に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- 学生・保護者・本校教職員が一体となり、これまで以上に感染対策を行いたいと考えております。
- 連絡先
  - 弓削商船高等専門学校 総務係  
77-4606  
soumu@yuge.ac.jp

## ハイフレックス型授業に伴う対面授業学生数

令和2年9月1日

全体					
クラス	学生数	対面	遠隔	未定	休学中
S1	45	45	0	0	0
M1	45	38	6	0	1
I1	43	40	3	0	0
S2	41	24	6	11	0
M2	41	21	17	3	0
I2	35	19	14	2	0
S3	37	15	18	4	0
M3	43	16	16	11	0
I3	43	7	35	0	1
S4	27	3	24	0	0
M4	46	9	27	10	0
I4	45	6	27	10	2
S5	37	7	30	0	0
M5	37	7	30	0	0
I5	40	9	31	0	0
AP1	9	1	8	0	0
AM1	3	3	0	0	0
AP2	9	3	5	0	1
AM2	2	1	1	0	0
<b>合計</b>	<b>628</b>	<b>274</b>	<b>298</b>	<b>51</b>	<b>5</b>



(令和2年10月15日、本校HP掲載)

## 11月9日(月)からの全面对面授業への移行について

投稿日: 10月15, 2020 作成者: admin

令和2年10月13日

学生及び保護者の皆様へ

弓削商船高等専門学校  
校長 石田 邦光

### 11月9日(月)からの全面对面授業への移行について(通知)

本校では8月29日から順次帰寮を開始し、9月から遠隔と対面の並行授業を始めました。学寮では多人数部屋を廃止し個室または2人部屋にし、朝の健康観察をし、食堂も座席を一つおきに空けて座らせています。さらに、帰寮後の外出制限や外泊制限をするなど、日常生活での厳しい対策を行ってきました。

また、学校でも、アルコール消毒液とペーパータオルの準備や、全ての学生にマスクを着用させるといった対策を続けております。寮生や通学生も感染拡大地域への不要不急の外出は控えていることや、やむを得ず感染拡大地域に行く場合は、十分に行動に気をつけて協力してくれています。10月13日現在で593名中375名(内、寮生は282名)が対面授業をしています。幸いなことにコロナウイルス感染症が疑われるような学生は出ておりません。

そこで、現在自宅等で遠隔授業を受講している学生についても、学校での対面授業を実施することを決定し、11月9日(月)から、全学生593名(内寮生423名)を対面授業に全面移行することとしました。これに伴い、徐々に外泊の制限やクラブ活動の制限などの緩和をしていきます。

寮生の帰寮日の情報などを白砂寮のHPでお知らせしていますので、ご確認ください。また遠隔から対面に切替える際は、必ず担任教員に事前連絡をお願いします。いずれの場合も、対面に切替える際には、保護者の確認サインを記入した2週間分の健康観察表を必ず提出していただきます。発熱や全身症状、感染拡大地域への外出履歴などがある場合は、様子を見て大事をとっていただくこともあります。特に遠方からの寮生は、2週間分の健康観察表を忘れた場合に、帰寮を受入れず、その場で帰宅していただくこととなりますので、記入漏れや忘れることの無いように、ご家庭でも十分にご確認ください。



令和2年4月吉日

令和2年度保護者各位

広報主事

## 「LINE を用いたお問合せサービスについて」

新型コロナウイルス感染症の影響で、弓削商船高専での新生活を始めることができず、不安な日々をお過ごしのことと存じます。本校においては、GW明けからはじまる遠隔授業の準備を進め、少しでも学力が向上するよう環境や体制を整えております。

学生においては、学校や担任の先生との連絡を行うために電子メールとイーラーニング(Moodle)の設定を完了いたしました。

保護者においては、学校との連絡手段としてLINEによるお問合せ環境を下記の通り準備させていただきました。つきましては、学校に関して不安なこと、質問などLINEを通してご投稿いただき、不安の解消、通常授業に戻るまでの準備が円滑に行えたらと思っております。また、質問と回答については、必要に応じて全体へ周知したいと考えております。

## 記

対象： 令和2年度入学生の保護者  
開設期間： 遠隔授業期間  
投稿の注意事項： お名前のご記入をお願いします。  
(商船科〇〇〇〇の保護者など)  
登録 URL： <https://lin.ee/2zhf9Bx0i>  
登録 QR コード：



備考： 本紙の内容は、4月29日(火)にお子様宛に送信したさくら連絡網の内容と同様です。既に登録済の方は作業の必要ありません。

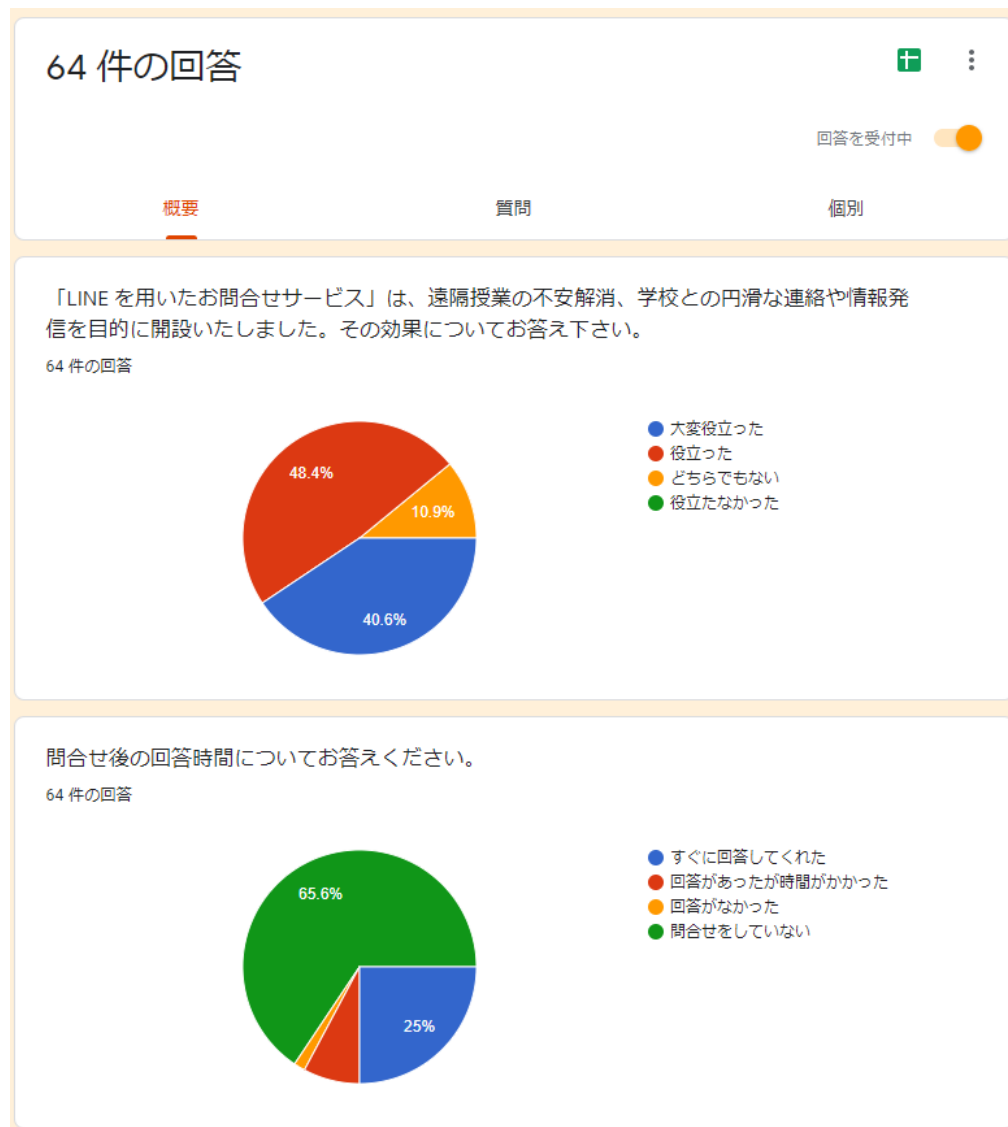
以上

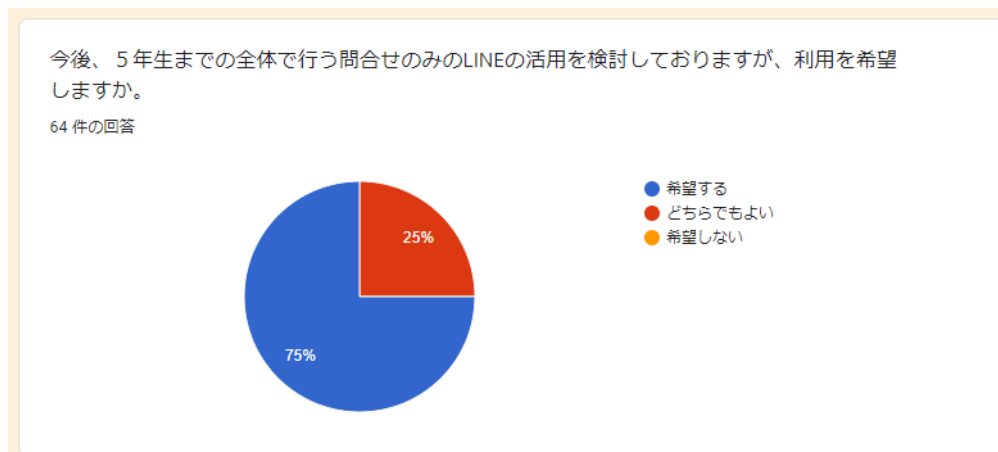




## 令和2年度「LINE を用いたお問合せサービス」

月	合計（すべてのメッセージ）	有償メッセージ	あいさつ	チャット
4	98	0	95	3
5	600	528	24	48
6	497	472	4	21
7	367	357	1	9
8	138	120	0	18
9	247	240	1	6
10	1	0	0	1
11	0	0	0	0
12	1	0	0	1
1	2	0	1	1
2				
	1951	1717	126	108





- ・電話での問い合わせ以外の方法を残してほしいです。
- ・Facebookで学校や寮生活、部活動の様子を垣間見る事が出来て有り難かったです。それと、おかげさまで楽しく健康に学生生活を送れている事に感謝しております。ありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。
- ・このような対応をしていただきありがとうございます。安心感がありました。
- ・今後とも よろしく願います(。???)"
- ・ライン活用は本当に助かりました。ありがとうございました。
- ・他の人が問い合わせた事について返信が全体にあったので、良かったです。私からラインで問い合わせに使う事はなかったのですが、何かあったら気軽に聞ける場所があるので安心感がありました。
- ・LINEの通知は良いかもしれないが、直前の知らせが多かったので今回の遠隔授業等コロナ関連の件については対応が大変であった。前もって余裕を持った決断をして即周知して頂けると助かります。
- ・継続的な利用を希望します
- ・子供に聞いてもきちんとした返事などかえってこないのこのような配信や気軽にきけるといふ安堵感はとても心強かったので継続していただけると有難いです。

## Moodle による健康チェック

## ①学生のスマートフォンによる入力画面

## 健康チェック（4月）

 空欄を印刷する

毎日回答を行ってください

必ず回答してください。  
新型コロナウイルス感染症への取り組みに関する質問です。

1\* 今朝の体温を選択してください

選択 ... ▾

2\* 該当する症状をチェックしてください。（複数回答可）

- 喉の痛み
- 咳
- 倦怠感
- 息苦しさ
- 味覚・嗅覚の低下
- その他の風邪症状
- 該当なし

3 質問や連絡などを書いてください。

4 前日の行動について質問します。

- 通学以外で外出を行った
- 外出しなかった

5 「外出を行った」を選択した方は行き先を記入してください。  
例) 尾道市、弓削モールなど

回答を送信する

## ②体温の集計機能（教職員用）

## 11/9（月）健康チェック

概要 質問を編集する テンプレート 分析 回答を表示する 未回答者を表示する

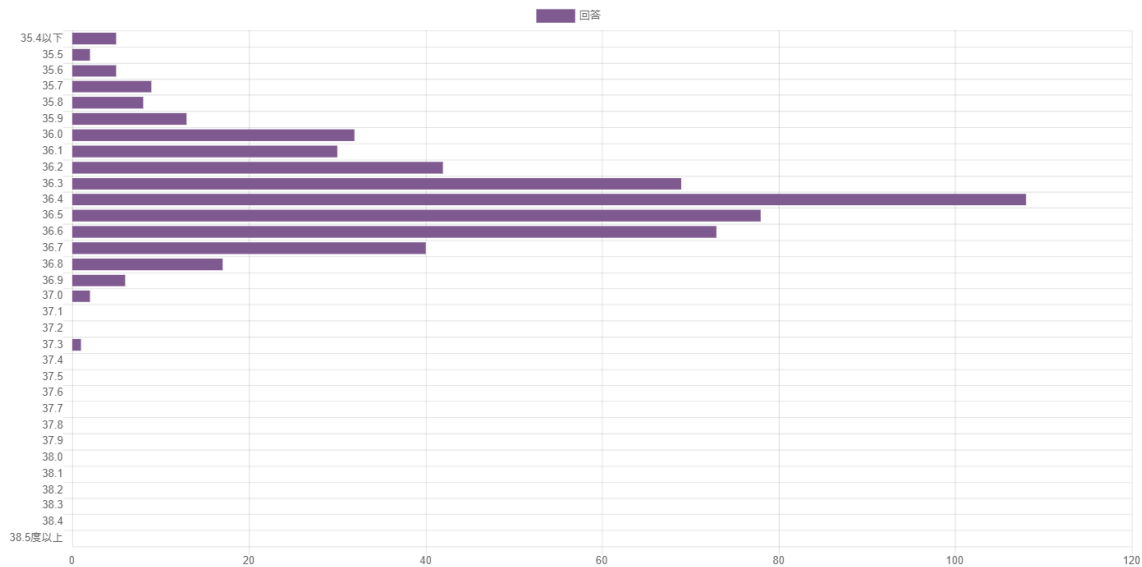
可視グループ すべての参加者

Excelにエクスポートする

送信済み回答: 540

質問: 5

今朝の体温を選択してください



## ②クラス毎の集計機能（教職員用）

## 11/9（月）健康チェック

概要 質問を編集する テンプレート 分析 回答を表示する 未回答者を表示する

未回答の学生 (4)

ユーザ画像	姓 / 名	ステータス	選択
	S143 吉泉 陽生	未開始	<input type="checkbox"/>
	S135 清田 歩夢	未開始	<input type="checkbox"/>
	S129 土肥 瞭太郎	未開始	<input type="checkbox"/>
	S117 加藤 猛	未開始	<input type="checkbox"/>

## 令和2年度前期 新年度アンケート実施要項

## I 概要

新年度に入り、学生の学校生活の状況を把握するためのアンケートです。

高専機構からアンケート調査の実施を求められており、本校では学生相談室が実施します。アンケート結果に基づき、学生相談室と担任の先生とで相談・連携しながら、学生への対応を進めてまいります。

## II 目的

本調査は、学生の新年度の学校生活状況を把握し、支援の必要性を判断する材料の一つとして実施します。必要に応じて学生への支援を行います。

## III 方法

- 1 日程：6月11日（木）、HR。メンタルヘルス研修のアンケートと同時に実施。
- 2 実施箇所：Moodleに掲載（メンタルヘルス研修のアンケートに併記します）。

## IV 対応手順

- 1 回答の処理：カウンセラーが集計を行い、支援が必要な学生を検討します。
- 2 回答の共有：学級担任に支援が必要な学生について共有し、必要な支援を検討します。
- 3 カウンセラー面談の実施：必要な学生にはカウンセラーによる面談を実施します。

例年は学級担任の先生による面談を行っていただくようお願いしていました。今年度はアンケートを簡易なものに変更したため、こちらから面談をお願いする学生は非常に限られると想定されます。

## V アンケート内容（項目）

注）質問項目1は、メンタルヘルス研修の理解状況アンケート調査。本調査項目と同時に実施するため、併記しました。

本校では、みなさんの心と体の健康状態を把握し、安心して生活できるようにサポートしたいと考えています。

- 1 メンタルヘルス研修のビデオの感想を教えてください。
  - (1) ストレス反応が生じるのは自然なことだと、わかりましたか。
  - (2) ストレス反応に気づくことが大切だと、わかりましたか。
  - (3) ストレス対処方法は、理解できましたか。
  - (4) ストレス対処方法は、実際にできそうでしたか。

(5) ストレス対処方法を、やってみようと思いましたか。

全く当てはまらない1、あまり当てはまらない2、わからない・どちらでもない3、やや当てはまる4、とても当てはまる5

2 過去30日間の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

(1) 神経過敏に感じましたか。

(2) 絶望的だと感じましたか。

(3) そわそわ、落ち着かなく感じましたか。

(4) 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか。

(5) 何をするのも骨折り（めんどろ）だと感じましたか。

(6) 自分は価値のない人間だと感じましたか。

全くない0、少しだけ1、ときどき2、たいてい3、いつも4

3 学校生活について

(1) 担任の先生や学生相談室に知っておいてほしいことはありますか。

(2) 現在、学生の皆さん全員と、オンライン面談を行っています。これとは別に、学生相談室に相談してみたい、話をしてみたいですか。（自由記述欄）

(3) 現在、学生の皆さん全員と、オンライン面談を行っています。これとは別に、学生相談室に相談してみたい、話をしてみたいですか。

はい1、いいえ2、

令和2年6月4日

クラス担任各位

学生相談室長 野 口 隆

## 令和2年度前期 新年度アンケートについて

このことについて、下記のとおり実施します。クラス担任におかれましては、学生にご指導くださいますようお願いいたします。ご確認や、そのほか学生対応の検討は、お気軽に学生相談室（保健室、またはカウンセラー）へご連絡ください。

## I 概要

新年度に入り、学生の学校生活の状況を把握するためのアンケートです。  
高専機構からアンケート調査の実施を求められており、本校では学生相談室が実施します。  
アンケート結果に基づき、学生相談室と担任の先生とで相談・連携しながら、学生への対応を進めてまいります。

## II 目的

本調査は、学生の新年度の学校生活状況を把握し、支援の必要性を判断する材料の一つとして実施します。必要に応じて学生への支援を行います。

## III 方法

- 1 日程：6月11日（木）、HR。メンタルヘルス研修のアンケートと同時に実施。
- 2 実施箇所：Moodleに掲載（メンタルヘルス研修のアンケートに併記します）。

## IV 対応手順

- 1 回答の処理：カウンセラーが集計を行い、支援が必要な学生を検討します。
- 2 回答の共有：学級担任に支援が必要な学生について共有し、必要な支援を検討します。
- 3 カウンセラー面談の実施：必要な学生にはカウンセラーによる面談を実施します。

例年は学級担任の先生による面談を行っていただくようお願いしていましたが、今年度はアンケートを簡易なものに変更したため、こちらから面談をお願いする学生は非常に限られると想定されます。

## V アンケート内容（項目）

注）質問項目1は、メンタルヘルス研修の理解状況アンケート調査。本調査項目と同時に実施するため、併記しました。

本校では、みなさんの心と体の健康状態を把握し、安心して生活できるようにサポートしたいと考えています。

#### 心の健康とストレス・マネジメント (YouTube 11:10)

まずこちらの動画を見てください。動画を見た後で、必ず回答してください。今回の動画視聴の感想と、心と体の健康状態を把握するためのアンケートです。

1 メンタルヘルス研修のビデオの感想を教えてください。

- (1) ストレス反応が生じるのは自然なことだと、わかりましたか。
- (2) ストレス反応に気づくことが大切だと、わかりましたか。
- (3) ストレス対処方法は、理解できましたか。
- (4) ストレス対処方法は、実際にできそうでしたか。
- (5) ストレス対処方法を、やってみようと思いましたか。

全く当てはまらない 1、あまり当てはまらない 2、わからない・どちらでもない 3、やや当てはまる 4、とても当てはまる 5

2 過去30日間の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

- (1) 神経過敏に感じましたか。
- (2) 絶望的だと感じましたか。
- (3) そわそわ、落ち着かなく感じましたか。
- (4) 気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか。
- (5) 何をするのも骨折り（めんどろ）だと感じましたか。
- (6) 自分は価値のない人間だと感じましたか。

全くない 0、少しだけ 1、ときどき 2、たいてい 3、いつも 4

3 学校生活について

- (1) 担任の先生や学生相談室に知っておいてほしいことはありますか。
- (2) 現在、学生の皆さん全員と、オンライン面談を行っています。これとは別に、学生相談室に相談してみたい、話してみたいですか。 (自由記述欄)
- (3) 現在、学生の皆さん全員と、オンライン面談を行っています。これとは別に、学生相談室に相談してみたい、話してみたいですか。

はい 1、いいえ 2、



## 令和2年度学生生活アンケート実施要項

## I. 目的

現在の状況は高ストレスであることが想定される。

そこで、学生の精神的健康の保持・増進を目的とし、自宅学習中の学生の心身の健康状態を把握し支援の情報提供を行うため、全学生に対してオンラインアンケート調査を実施する。

## II. 実施手順

## 1. 役割分担

学生相談室長：全体の統括。担任教員に実施日時を通知。主事等と連携して対応。

クラス担任：実施日時、手順を学学生に通知。必要に応じてアンケート後の対応。

カウンセラー：要対応学生を抽出。面談等の対応。

## 2. 実施日 遠隔授業実施期間中の月1回、計4回

令和2年5月13日（水）、6月17日（水）、7月14日（火）、8月4日（火）

## 3. 手段 moodle を用いる。

## 4. 実施後の対応

当日中に回答することとする。アンケート結果は、クラス担任に情報共有する。

必要に応じてカウンセラーはTeamsを用いたオンライン面談を実施する。

学生相談室内で実施するオンライン会議等で連携する。

また、アンケートの結果や面談の様子から、必要に応じて担任および主事と連携しながら学生の支援にあたる。

## III. アンケート内容

## 1. 第1回学生生活アンケート

本校では、みなさんの心と体の健康状態を把握し、安心して生活できるようにサポートしたいと考えています。

このチェックリストは、新型コロナウイルス感染症への考えや対策を考えるためのものです。本日中に回答してください。

## 1 心とからだ（ストレス）をチェックしてみましょう

この1週間に、次のことがどれくらいありましたか？

0：ない 1：少しある 2：かなりある 3：非常にある

- (1) なかなか眠れないことがある 0 1 2 3
- (2) むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとなったりする 0 1 2 3
- (3) こわくて、おちつかない 0 1 2 3
- (4) 自分が悪い（悪かった）と責めてしまうことがある 0 1 2 3
- (5) 頭やおなかが痛かったり、体の調子が悪かったりする 0 1 2 3

## 2 毎日の生活をチェックしてみましょう

この2週間をふりかえって、次のことはどうだったと思いますか？

1：あてはまらない 2：あまりあてはまらない 3：どちらでもない 4：少しあてはまる  
5：あてはまる

- (1) 毎朝の検温を実施している 1 2 3 4 5
- (2) 3密（密閉・密集・密接）を避けている 1 2 3 4 5
- (3) 手洗いは石鹸で指の間や手首まで洗う正しい洗い方をしている 1 2 3 4 5
- (4) 咳エチケットを守っている 1 2 3 4 5
- (5) 朝食を毎日、食べている 1 2 3 4 5
- (6) 毎日、寝る時刻、起きる時刻が同じ 1 2 3 4 5
- (7) 課題や勉強をする時間を決めてやっている 1 2 3 4 5
- (8) ゲームや趣味の時間については約束事やルールを作り、それを守ってやっている
- (9) 困ったことがあった時、人に助けを求める 1 2 3 4 5

## 3 学生相談室からあなたに、相談の連絡を取って欲しいですか

連絡を取って欲しい（ ）

## 2. 第2回学生生活アンケート

第1回からの変更点（追加項目）

1：あてはまらない 2：少しあてはまる 3：あてはまる

- (10) SNS（Twitter・Instagram・LINE・TikTok等）で困っていることがある
- (11) 授業が分からなくて困っている
- (12) 授業で分からないことがあるが質問できていない
- (13) 7月までの間に全員とオンライン面談を行なっています。

これとは別に、早めに学生相談室から相談の連絡を取って欲しいですか。

別の連絡は必要ない（ ） 別に連絡を取って欲しい（ ）

令和2年5月12日

クラス担任各位

学生相談室長 野 口 隆

## 第1回学生生活アンケートについて

このことについて、下記のとおり実施します。

クラス担任におかれましては、5月13日（水）に以下の掲載先にアクセスするよう、SHRアナウンスメントでご指導くださいますようお願いいたします。

<http://moodle2020.center.yuge.ac.jp/mod/feedback/view.php?id=7465>

## 記

## I. 目的

現在の状況は高ストレスであることが想定される。

そこで、学生の精神的健康の保持・増進を目的とし、自宅学習中の学生の心身の健康状態を把握し支援の情報提供を行うため、全学生に対してオンラインアンケート調査を実施する。

## II. 実施手順

## 1. 役割分担

学生相談室長：全体的統括。担任教員に対する実施日時の通知。

クラス担任：実施日時、手順の学生への通知。

カウンセラー：要対応学生を抽出、面談等の対応。

## 2. 実施日 令和2年5月13日（水）当日中に回答することとする。

その後月1回程度。

## 3. 手 段：moodle を用いる。

## 4. 実施後の対応

アンケート結果は、クラス担任に情報共有する。

必要に応じてカウンセラーは Teams を用いたオンライン面談を実施する。

学生相談室内で実施するオンライン会議等で連携する。

また、アンケートの結果や面談の様子から、必要に応じて担任および主事と連携しながら学生の支援にあたる。

令和2年6月16日

クラス担任各位

学生相談室長 野 口 隆

## 第2回学生生活アンケートについて

このことについて、下記のとおり実施します。

クラス担任におかれましては、6月17日（水）に以下の掲載先にアクセスするよう、SHRアナウンスメントでご指導くださいますようお願いいたします。

<http://moodle2020.center.yuge.ac.jp/mod/feedback/view.php?id=7465>

## 記

## I. 目的

現在の状況は高ストレスであることが想定される。

そこで、学生の精神的健康の保持・増進を目的とし、自宅学習中の学生の心身の健康状態を把握し支援の情報提供を行うため、全学生に対してオンラインアンケート調査を実施する。

## II. 実施手順

## 1. 役割分担

学生相談室長：全体的統括。担任教員に対する実施日時の通知。

クラス担任：実施日時、手順の学生への通知。

カウンセラー：要対応学生を抽出、面談等の対応。

## 2. 実施日 令和2年6月17日（水）当日中に回答することとする。

毎月1回程度実施、次回7月14日（火）予定

## 3. 手 段：moodle を用いる。

## 4. 実施後の対応

アンケート結果は、クラス担任に情報共有する。

必要に応じてカウンセラーは Teams を用いたオンライン面談を実施する。

学生相談室内で実施するオンライン会議等で連携する。

また、アンケートの結果や面談の様子から、必要に応じて担任および主事と連携しながら学生の支援にあたる。

令和2年7月13日

クラス担任各位

学生相談室長 野 口 隆

## 第3回学生生活アンケートについて

このことについて、下記のとおり実施します。

クラス担任におかれましては、7月14日（火）に以下の掲載先にアクセスするよう、SHRアナウンスメントでご指導くださいますようお願いいたします。

<http://moodle2020.center.yuge.ac.jp/mod/feedback/view.php?id=7465>

## 記

## I. 目的

現在の状況は高ストレスであることが想定される。

そこで、学生の精神的健康の保持・増進を目的とし、自宅学習中の学生の心身の健康状態を把握し支援の情報提供を行うため、全学生に対してオンラインアンケート調査を実施する。

## II. 実施手順

## 1. 役割分担

学生相談室長：全体的統括。担任教員に対する実施日時の通知。

クラス担任：実施日時、手順の学生への通知。

カウンセラー：要対応学生を抽出、面談等の対応。

## 2. 実施日 令和2年7月14日（火）当日中に回答することとする。

## 3. 手 段：moodle を用いる。

## 4. 実施後の対応

アンケート結果は、クラス担任に情報共有する。

必要に応じてカウンセラーは Teams を用いたオンライン面談を実施する。

学生相談室内で実施するオンライン会議等で連携する。

また、アンケートの結果や面談の様子から、必要に応じて担任および主事と連携しながら学生の支援にあたる。

令和2年8月3日

クラス担任各位

学生相談室長 野 口 隆

## 第4回学生生活アンケートについて

このことについて、下記のとおり実施します。

クラス担任におかれましては、8月4日（火）に以下の掲載先にアクセスするよう、SHRアナウンスメントでご指導くださいますようお願いいたします。

<http://moodle2020.center.yuge.ac.jp/mod/feedback/view.php?id=7465>

## 記

## I. 目的

現在の状況は高ストレスであることが想定される。

そこで、学生の精神的健康の保持・増進を目的とし、自宅学習中の学生の心身の健康状態を把握し支援の情報提供を行うため、全学生に対してオンラインアンケート調査を実施する。

## II. 実施手順

## 1. 役割分担

学生相談室長：全体的統括。担任教員に対する実施日時の通知。

クラス担任：実施日時、手順の学生への通知。

カウンセラー：要対応学生を抽出、面談等の対応。

## 2. 実施日 令和2年8月4日（火）当日中に回答することとする。

## 3. 手 段：moodle を用いる。

## 4. 実施後の対応

アンケート結果は、クラス担任に情報共有する。

必要に応じてカウンセラーは Teams を用いたオンライン面談を実施する。

学生相談室内で実施するオンライン会議等で連携する。

また、アンケートの結果や面談の様子から、必要に応じて担任および主事と連携しながら学生の支援にあたる。

## 令和2年度 施設・設備工事

## ① 施設整備費補助金（令和2年度予算）

事業名 弓削商船高専商船学科棟等改修工事

現地写真【商船学科棟】

1 完成写真  
(正面入口\_1F)2 完成写真  
(航海学演習室・多目的室\_4F)3 完成写真  
(電子機械実験室\_3F)4 完成写真  
(材料力学実験室\_1F)

## 令和2年度 施設・設備工事

## ① 施設整備費補助金（令和2年度予算）

事業名 弓削商船高専商船学科棟等改修工事

現地写真【実習工場】

1 完成写真  
(南側外観)2 完成写真  
(屋上外観\_排気ダクト)3 完成写真  
(溶融金属加工室\_ドラフトチャンバー)4 完成写真  
(補機実験室\_先端工作実験室)



## 令和2年度 施設・設備工事

## ② 施設整備費補助金（令和元年度予算）

事業名 弓削商船高専（下弓削）ライフライン再生（排水設備等）工事

## 現地写真



1 完成写真  
（情報工学科棟南側）  
污水管渠



2 完成写真  
（電子機械工学科棟北駐輪場）  
雨水管渠



3 完成写真  
（木造宿舍跡地）  
廃水処理施設・脱水焼却室  
解体撤去



4 完成写真  
（管理棟前）  
アスファルト舗装

## 令和2年度 施設・設備工事

## ③ 運営費交付金（授業料収入）

事業名	弓削商船高専（下弓削）駐輪場設置工事
-----	--------------------

現地写真



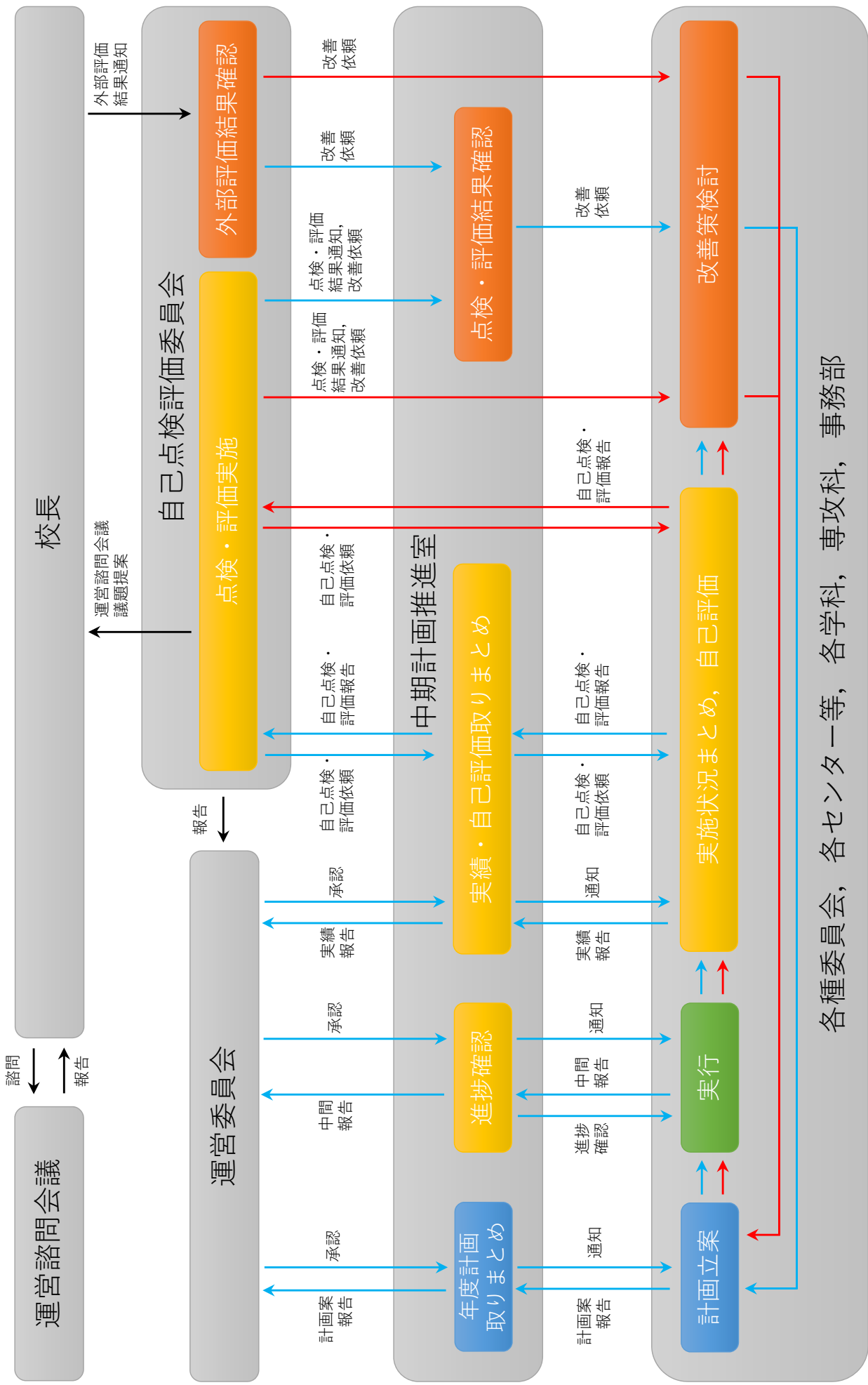
1 着工前



2 完成写真

# 自己点検・評価実施体制図

- 高専評価基準に準じた事項及び重点点検事項
- 中期計画・年度計画に掲げる事項
- 全般





## 令和2年度の業務実績に関する自己評価 ※新型コロナウイルス感染症の影響により「課題」となったものは赤字・下線で表示

- 【評定区分】  
 A:所定の目標を上回る成果が得られていると認められる。  
 B:所定の目標を達成していると思われる。  
 C:所定の目標を下回っており、改善の必要がある。  
 D:所定の目標を下回っており、根本的改善を要する。

1.1 教育に関する事項	実績報告	課題等	対応委員会	担当者	事務担当	対応委員会等自己評価	自己点検評価 委員法評価(案)	自己点検評価 委員法評価(案)
<p>①-1 入学者の確保            ①-1-1 入学希望者を対象としたホームページ・コンテスト・パンフレット等の充実や、地域における入学希望者やその保護者等に対する個別に個別の業務専門学校の説明会を開催して合同説明会を開催することにより、組織的、継続的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p> <p>①-2 中学校教員向け連絡員明会、体験説明、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学希望者のための国立高専専門学校の特性や能力を発信する。</p> <p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や高等女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実を通じ、高専専門学校の教育並びに本校の特性や魅力について情報発信する。</p>	<p>【学生募集対策委員会(教務係)】            女子専門学校を作成し、第14回オープンキャンパスで20部を配布した。広報活動に用いた「中」について、広電ページに各PR冊子、SNSリンク、学校紹介動画のリンクをホームページに掲載し、充実を図るとともに、関係者の利便性に資するよう改訂した。            ・学校紹介動画を学校説明会で15本制作した。最も多い動画で89回再生されており、多くの方が学校紹介動画を視聴していることがわかった。            ・令和2年度第14回のオープンキャンパス参加生徒数は229名で令和2年度は満員で実施し、157名の登録があった。            ・令和3年度第2回のオープンキャンパス参加生徒数は120名で令和2年度は148名であった。この間は3回に比べて参加率が高かった。</p> <p>【学生募集対策委員会(教務係)】            ・新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年のように馬車に乗ることは困難であるが、10月21日、11月1日(宇治市)と連携して、宇治市の地元学生と協同開催イベントを実施した。また、12月にオープンキャンパスを実施し、11月17日、18日の第14回オープンキャンパスでは白粉丸の顔内見も実施した。</p> <p>【学生募集対策委員会(教務係)】            1月27日、8日の第2回オープンキャンパスで20部を配布した。広報活動に用いたため、追加で2,000部を制作した【再掲】            ・7月22日、26日第14回オープンキャンパス(オンライン開催)の中で女子学生の紹介動画を上映し、参加者に学生の声の届いたと好評であった。            ・令和2年度募集生入試は18名で対し、令和3年度募集生入試に際しては女子志願者数は、前年度比84%であった。また、令和2年度募集生入試は20%であった。</p>	<p>【学生募集対策委員会(教務係)】            ・新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年は比較的良好な状況であったが、今年度は入学希望者が減少しており、昨年度に比べて中学生的の志望状況が減少しており、高専の志望者が少ないという報告を受けているので、そういった中学生的への働き掛けを強化していく必要がある。            ・新型コロナウイルス感染症の影響で、通信教育の推進が難しくなっている。</p> <p>【学生募集対策委員会(教務係)】            ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人を集めるためのイベントが開催できず、新規採用の募集が難しくなっている。また、12月にオープンキャンパスを開催できなかったため、学生募集の促進が難しくなっている。</p> <p>【学生募集対策委員会(教務係)】            ・令和2年度募集生入試は18%、令和3年度募集生入試は20%であった。</p>	<p>学生募集対策            広報主事</p>	<p>広報主事</p>	<p>教務係</p>	B	B	
<p>①-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や高等女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や高等女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実を通じ、高専専門学校の教育並びに本校の特性や魅力について情報発信する。</p>	<p>【学生募集対策委員会(教務係)】            ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人を集めるためのイベントが開催できず、新規採用の募集が難しくなっている。また、12月にオープンキャンパスを開催できなかったため、学生募集の促進が難しくなっている。</p> <p>【学生募集対策委員会(教務係)】            ・令和2年度募集生入試は18%、令和3年度募集生入試は20%であった。</p>	<p>【学生募集対策委員会(教務係)】            ・新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年は比較的良好な状況であったが、今年度は入学希望者が減少しており、昨年度に比べて中学生的の志望状況が減少しており、高専の志望者が少ないという報告を受けているので、そういった中学生的への働き掛けを強化していく必要がある。            ・新型コロナウイルス感染症の影響で、通信教育の推進が難しくなっている。</p> <p>【学生募集対策委員会(教務係)】            ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの人を集めるためのイベントが開催できず、新規採用の募集が難しくなっている。また、12月にオープンキャンパスを開催できなかったため、学生募集の促進が難しくなっている。</p>	<p>学生募集対策            広報主事</p>	<p>広報主事</p>	<p>教務係</p>	B	B	
<p>②-2 留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実を通じ、高専専門学校の教育並びに本校の特性や魅力について情報発信する。</p>	<p>【外国人留学生募集対策委員会(教務係)】            ・外国人留学生の確保に向けた取組を推進する。また、12月にオープンキャンパスを開催できなかったため、外国人留学生の確保が難しくなっている。</p>	<p>【外国人留学生募集対策委員会(教務係)】            ・外国人留学生の確保に向けた取組を推進する。また、12月にオープンキャンパスを開催できなかったため、外国人留学生の確保が難しくなっている。</p>	<p>学生募集対策            広報主事            外国人留学生            教務主事</p>	<p>広報主事            外国人留学生            教務主事</p>	<p>教務係            教務係</p>	C	C	
<p>②-2 留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実を通じ、高専専門学校の教育並びに本校の特性や魅力について情報発信する。</p>	<p>【外国人留学生募集対策委員会(教務係)】            ・外国人留学生の確保に向けた取組を推進する。また、12月にオープンキャンパスを開催できなかったため、外国人留学生の確保が難しくなっている。</p>	<p>【外国人留学生募集対策委員会(教務係)】            ・外国人留学生の確保に向けた取組を推進する。また、12月にオープンキャンパスを開催できなかったため、外国人留学生の確保が難しくなっている。</p>	<p>学生募集対策            広報主事</p>	<p>広報主事</p>	<p>教務係</p>	B	B	

新型コロナウイルス感染症の影響により「課題」となったものは赤字・下線で表示



実績報告	課題等	対応委員会	担当者	事務担当	対応委員会等 自己評価	自己点検評価 委員会評価(案)	自己点検評価 委員会コメント(案)
<p><b>弓削商船高等専門学校 年度計画(令和2年度)</b></p> <p>(4) 教育の質の向上及び改善 ① デプロイドラーニング・カリキュラムポリシーの検証を行うとともに、モデルコアカリキュラムに 基づく教育の実質的PODCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目 について重点的に実施する。併せて、本校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を 図る。② WEBプラットフォームにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 ③ (Check) DBT(Computer-Based Testing)の実施状況の確認 ④ (Check) DBT(Computer-Based Testing)の活用による到達目標の具体化・共有化 ⑤ (Check) DBT(Computer-Based Testing)の活用による到達目標の具体化・共有化 ⑥ (Check) DBT(Computer-Based Testing)の活用による到達目標の具体化・共有化</p> <p>(5) 教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画 的に進める。</p> <p>② 企業と連携した教育コンテンツの開発を検討するとともに、インターンシップ等の共同取 組を進め、その知識・場所を取りつていく。</p> <p>③-3 セキユリティを含む情報教育について、教育内容の高度化に向けての検討を行う。</p> <p>(6) 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学の連携・協力を進め、IT・IT人材 育成の推進を図るとともに、情報科学大学の間の連携教育、人事交流などの分野で情報 的連携を検討する。</p> <p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の有機的 な連携を図るとともに、他機関も活用し、支援を有する学生への支援を定めた学生指導 に関する研修に参加する。</p> <p>(6) 高等教育の修学支援制度の周知を徹底するとともに、各種奨学金制度に係る情報提供 を行うことで学生支援を充実させる。</p> <p>(7) 低学年からのキャリア教育を検討するとともに、企業情報、就職・進学情報などの提供体制 を整備し、卒業生からのキャリア支援の充実を図る。また、卒業生以外のキャリア支援体制を充実さ せるため、卒業生からのキャリア支援も活用した調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用する ネットワーク形成のための関係者等との連携を強化する。</p>	<p>① 教務委員会(教務係) ・電子機械工学部3年次生(産学連携)を推進する。 ・11月6日の教務委員会において「キャリアデザイン教育推進プロジェクト」を実施した。 ・10月に「船舶学科卒業生アンケート」及び海上輸送システム工学専攻「7年アンケート」を実施した。 ・入学試験委員会(教務係) ・入学試験委員会(入学試験)について検討した。</p> <p>② 自己点検評価委員会(企画係) ・令和2年度自己点検・評価報告書を12月に作成した。 ・外部委員による運営評価委員会を2月に開催した。 ・機関別認証評価に係る自己評価書を9月に提出した。また、訪問調査を10月1日に実施した。</p> <p>③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指す課題解決型学習(PBL/Project-Based Learning)の導入を推進する。</p> <p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を検討するとともに、インターンシップ等の共同取 組を進め、その知識・場所を取りつていく。</p> <p>③-3 セキユリティを含む情報教育について、教育内容の高度化に向けての検討を行う。</p> <p>(6) 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学の連携・協力を進め、IT・IT人材 育成の推進を図るとともに、情報科学大学の間の連携教育、人事交流などの分野で情報 的連携を検討する。</p> <p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の有機的 な連携を図るとともに、他機関も活用し、支援を有する学生への支援を定めた学生指導 に関する研修に参加する。</p> <p>(6) 高等教育の修学支援制度の周知を徹底するとともに、各種奨学金制度に係る情報提供 を行うことで学生支援を充実させる。</p> <p>(7) 低学年からのキャリア教育を検討するとともに、企業情報、就職・進学情報などの提供体制 を整備し、卒業生からのキャリア支援の充実を図る。また、卒業生以外のキャリア支援体制を充実さ せるため、卒業生からのキャリア支援も活用した調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用する ネットワーク形成のための関係者等との連携を強化する。</p>	<p>教務 自己点検評価 認証評価WG 教務 教務 教務 情報処理教育 センター運営 教務 教務 専攻科 人事 学生相談室 厚生指導</p>	<p>教務主事 教務主事(企画) 企画係担当 教務主事 各学科長-G 教務主事 各学科長-G 教務主事 各学科長-G 専攻科長 総務課長 各学科長-G 学生相談室長 学生主事 学生主事 教務主事 初年次教育支 援専攻</p>	<p>教務係 企画係 企画係 教務係 情報処理教育センター 情報・広報係 教務係 教務係 教務係 専攻科長 人事係(人事交流) 教務係 学生相談室長 学生主事 学生主事 学生主事 教務係 初年次教育支 援専攻</p>	<p>A A B C B B B A A A A C B</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で地域 との関わりを持ち取 組が実施できなかつた ものもあるが、ひと つと支援事業と いった取り組みを立 ち上げた。また、アド ミッションポリシー、カ リキュラムポリシー、 ディプロマポリシーの 見直しや情報セキュ リティへの取組も継 続して実施しており、 当初の目標を達成し ている。</p> <p>学生指導支援体制の 充実を図るためカウ ンセラーの雇用や、 研修会への積極的参 加、各種情報を本 ホームページ掲載、さらに キャリア教育などを 継続的に実施してい る。</p>	

戸利商船運等専門学校 年度計画(令和2年度)	実績報告	課題等	対応委員会	担当者	事務担当	対応委員会等 自己評価	自己点検評価 委員会評価(案)	自己点検評価 委員会コメント(案)
<p>1. 社会連携に関する事項 ① 教員の専攻分野や共同研究・受託研究の成果などの情報誌、広報資料やホームページなどにより発信する。</p>	<p>【地域センター(企画係)】 学校要覧及び本校ホームページに掲載している。</p>		<p>地域センター 企画係</p>	<p>地域センター 企画係(研究担当)</p>	<p>企画係</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>共同研究・受託研究への公表や各種研究への参画、第4プロットの研究助成の採択といった成果が得られている。また、地元新聞社による卒業式の掲載のみならず、文部科学省「地方創生」に取り組み、地方創生事例集、愛媛県内航海運「海へ」の掲載など情報発信および高専機構本部への報告を行っており、当初の目標を達成している。</p>
<p>② 教員の専攻分野や共同研究・受託研究の成果などの情報誌、広報資料やホームページなどにより発信する。</p>	<p>【地域センター(企画係)】 学校要覧及び本校ホームページに掲載している。</p>	<p>【広報委員会(情報・広報係、総務係)】 ・新型コロナウイルス感染症流行に伴う広報イベントの開催部小</p>	<p>地域センター 企画係</p>	<p>地域センター 企画係(研究担当)</p>	<p>企画係</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>共同研究・受託研究への公表や各種研究への参画、第4プロットの研究助成の採択といった成果が得られている。また、地元新聞社による卒業式の掲載のみならず、文部科学省「地方創生」に取り組み、地方創生事例集、愛媛県内航海運「海へ」の掲載など情報発信および高専機構本部への報告を行っており、当初の目標を達成している。</p>
<p>③-1 情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組む。</p>	<p>【広報委員会(情報・広報係、総務係)】 ・マスコミ関係の掲載情報数は5件(3月16日現在)であり、報道内容及び報道状況を機構本部に週9月に要約した船舶学芸業界誌について、地元新聞社と連携を取り、記事が掲載された。 ・3月に実施した電子機械工学科・情報工学科卒業式及び専攻科(生産システム工学専攻)修了式について、地元新聞社と連携を取り、記事が掲載された。 ・地域が抱えている課題や、文部科学省「地方創生」に取り組み、地方創生事例集、愛媛県内航海運「海へ」に本校の記事が紹介された。</p>	<p>【広報委員会(情報・広報係、総務係)】 ・新型コロナウイルス感染症流行に伴う広報イベントの開催部小</p>	<p>広報</p>	<p>広報主事 総務課長</p>	<p>情報・広報係 総務係</p>	<p>B(広報) B(総務)</p>	<p>B</p>	<p>共同研究・受託研究への公表や各種研究への参画、第4プロットの研究助成の採択といった成果が得られている。また、地元新聞社による卒業式の掲載のみならず、文部科学省「地方創生」に取り組み、地方創生事例集、愛媛県内航海運「海へ」の掲載など情報発信および高専機構本部への報告を行っており、当初の目標を達成している。</p>
<p>③-2 ホームページや報道機関への情報提供等を通じて、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を社会へ発信するとともに、報道内容及び報道状況を機構本部に週9月に要約した船舶学芸業界誌について、地元新聞社と連携を取り、記事が掲載された。 ・3月に実施した電子機械工学科・情報工学科卒業式及び専攻科(生産システム工学専攻)修了式について、地元新聞社と連携を取り、記事が掲載された。 ・地域が抱えている課題や、文部科学省「地方創生」に取り組み、地方創生事例集、愛媛県内航海運「海へ」に本校の記事が紹介された。【資料】</p>	<p>【広報委員会(情報・広報係)】 ・マスコミ関係の掲載情報数は5件(3月19日現在)であり、報道内容及び報道状況を機構本部に週9月に要約した船舶学芸業界誌について、地元新聞社と連携を取り、記事が掲載された。 ・3月に実施した電子機械工学科・情報工学科卒業式及び専攻科(生産システム工学専攻)修了式について、地元新聞社と連携を取り、記事が掲載された。 ・地域が抱えている課題や、文部科学省「地方創生」に取り組み、地方創生事例集、愛媛県内航海運「海へ」に本校の記事が紹介された。【資料】</p>	<p>【広報委員会(情報・広報係)】 ・新型コロナウイルス感染症流行に伴う広報イベントの開催部小</p>	<p>広報</p>	<p>広報主事 総務課長</p>	<p>情報・広報係 総務係</p>	<p>B(広報) B(総務)</p>	<p>B</p>	<p>共同研究・受託研究への公表や各種研究への参画、第4プロットの研究助成の採択といった成果が得られている。また、地元新聞社による卒業式の掲載のみならず、文部科学省「地方創生」に取り組み、地方創生事例集、愛媛県内航海運「海へ」の掲載など情報発信および高専機構本部への報告を行っており、当初の目標を達成している。</p>



実績報告	課題等	対応委員会	担当者	事務担当	対応委員会等自己評価	自己点検評価委員会評価(案)	自己点検評価委員会コメント(案)
<b>戸商船舶高等専門学校 年度計画(令和2年度)</b>							
1. 国際交流等に関する事項 ①-1 特になし					-		新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、ほぼすべての国際交流関係事業が中止となった。令和元年度は海外国際交流協定の派遣に参加した学生の報告会やワークショップの開催をオンラインで開催するなど、一部の事業については創意工夫して対応した。
①-2 特になし					-		
①-3 特になし					-		
①-4 特になし					-		
①-5 特になし					-		
② 特になし					-		
③-1 学生が海外で活動する機会を確保し、海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】					-		
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組の改善・充実を検討する。【再掲】					-		
③-3 学生に対して、「トビタテ」留学JAPANプログラムをはじめとする外部の高専留学奨励制度等積極的に活用できるような情報提供の上提供し、学生の国際意識や「トビタテ」留学JAPANプログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	【国際交流推進室(教務係)】 ・今年度中に海外研修(年々)が好評で、ナコンハム大学(タイ)に参加した学生が増えた。【再掲】 ・令和2年度に国際インターンシップ(ハワイ大学カアヒア)やインターンシップ(米国)を実施した。【再掲】	教務 国際交流推進室	教務主事 国際交流推進室長	教務係 教務係	- C(教務) B(国際交流)	C	
④-1 留学生の帰国に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実等を通じ、高等専門学校教育並びに本校の特色や魅力について情報発信する。【再掲】	【国際交流推進室(教務係)】 ・今年度中に外国人留学生委員会委員会でホームページの英語版コンテンツの充実等について検討を行う予定である。【再掲】	教務 国際交流推進室	教務主事 国際交流推進室長	教務係 教務係	- C(教務) B(国際交流)	B C	
④-2 日タイ産業界人材育成協力イニシアチブに基づく、1年次からの留学生の受入を検討する。	【外国人留学生委員会(教務係)】 ・今年度中に外国人留学生委員会委員会で日タイ産業界人材育成協力イニシアチブに基づく、1年次からの留学生の受入について検討を行う予定である。【再掲】	外国人留学生 外国人留学生	外国人留学生 外国人留学生	教務係 教務係	- C	C	
⑤ 教員や学生の国際交流の機会に、海外旅行保険に加入させる等の不安面への配慮を行う。また、外国人留学生の学業成績や資格活動の状況等の的確な把握と適切な指導等の任職管理に取り組む。	【教務係】 ・3月に外国人留学生の学業成績について調査し、機構本部に報告した。	外国人留学生	外国人留学生	教務係	B	B	
2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理課等の効率化 高等専門学校長と教員及び職員の間には、各専任職員が各専任職員の業務を分担して実施することとする。また、外国人留学生の学業成績や資格活動の状況等の的確な把握と適切な指導等の任職管理に1%の業務の効率化を図る。	【財務係】 ・運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準に必要と認められる業務の効率化を図るとして、業務効率化に向けた取り組みを進めている。また、一般管理課(入付管理担当を除く)については3%、そのほか1%の業務の効率化を図る。	運営	総務課長	財務係	- B	B	
2. 2 給与水準の適正化 特になし					-	B	
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率化及び市民の信頼性の確保の観点から、随時契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。また、外国人留学生の学業成績や資格活動の状況等の的確な把握と適切な指導等の任職管理に1%の業務の効率化を図る。	【契約係】 ・業務運営の効率化及び市民の信頼性の確保の観点から、随時契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。また、外国人留学生の学業成績や資格活動の状況等の的確な把握と適切な指導等の任職管理に1%の業務の効率化を図る。		総務課長	契約係 財務係	- B	B	



対応委員会 自己評価	事務 担当	担当者	課題等	実績報告	課題等	対応 委員会	担当者	事務 担当	対応委員会等 自己評価	自己点検評価 委員会評価(案)	自己点検評価 委員会コメント(案)
8. 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修に計画的に参加し質の向上を図る。以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、業務等の定直しとして、外部人材やボランティア等の活用を検討する。	【教務委員会(教務係)】 ・事務局員として、白鹿及び男子寮館重業務担当の非常勤職員(学生寮科職員)1名を雇用した。 ・課外活動、業務等の定直し(学生寮館)として、外部人材やボランティア等の活用を検討する。	【人事委員会(人事係)】 ・事務局員として、白鹿及び男子寮館重業務担当の非常勤職員(学生寮科職員)1名を雇用した。 ・課外活動、業務等の定直し(学生寮館)として、外部人材やボランティア等の活用を検討する。	【人事委員会(人事係)】 ・事務局員として、白鹿及び男子寮館重業務担当の非常勤職員(学生寮科職員)1名を雇用した。 ・課外活動、業務等の定直し(学生寮館)として、外部人材やボランティア等の活用を検討する。	【教務委員会(教務係)】 ・事務局員として、白鹿及び男子寮館重業務担当の非常勤職員(学生寮科職員)1名を雇用した。 ・課外活動、業務等の定直し(学生寮館)として、外部人材やボランティア等の活用を検討する。	【人事委員会(人事係)】 ・事務局員として、白鹿及び男子寮館重業務担当の非常勤職員(学生寮科職員)1名を雇用した。 ・課外活動、業務等の定直し(学生寮館)として、外部人材やボランティア等の活用を検討する。	厚生福善 業務	学生主事 業務主事	学生支援係 業務係	B B(学生指導) B(業務)		クラブ指導員や学寮の の直業務のアウト ソーシングが行われ ており、標準人員枠 に関する議論による 若手教員確保の検討 がなされている。ま た、短時間労働制の 活用や外国人教員の 採用、各種研修会の 実施や固執などをし ている。また、職員 の人事交流をするなど 適切な人員配置につ いて積極的な取組が 見られる。
② 特になし						人事	総務課長 各学科長	人事係	B		
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の活用について検討する。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	人事	総務課長 各学科長	人事係	B		
④-1 組織本部からの通知に照し、専門科目担当教員の公募において、応募資格の二つとし、博士の学位を有する者を掲げることと併行して、多様かつ優れた教員を確保する。【再掲】	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	人事	総務課長 各学科長	人事係	C		
④-2 クラスアポイントメント制度の活用を検討する。【再掲】	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	人事	総務課長 各学科長	人事係	B		
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同僚支援プログラム等の取組を実施する とした。女性研究者支援プログラム等により女性教員が働きやすい環境の整備を進める。【再 掲】	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	人事	総務課長 各学科長	人事係	B		
④ 外国人教員の積極的な採用を検討する。【再掲】	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	人事	総務課長 各学科長	人事係	B		
④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの取付等を通じて、男女共同参画やダイバー シティに関する意識啓蒙を図る。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	男女共同参画 推進室	男女共同参画 推進室長	総務係	B(人事) B(男女共同)		
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に 実施し質の向上を図る。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	人事	総務課長 各学科長	人事係	B		
8. 3 情報セキュリティについて 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために、情報本部が実施する情報セキュリティ 研修会やセキュリティに関する研修、意識向上を図るための研修会を開催する。【再掲】 初年度は本年度のため、3月30日までの研修会を開催して行い、情報セキュリティインシ デントの予防および被害拡大を防ぐための啓蒙を実施する。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	FD	総務課長 業務主事	人事係 教務係	B B(人事) B(FD)		情報セキュリティに関 する研修による啓蒙 をしており当初の目 標を達成している。
(2) 人事に関する計画 情報本部において、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取 り組む。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	情報処理教育 センター運営	情報処理教育 センター長	情報処理教育センター 情報・広報係	A		
8. 3 情報セキュリティについて 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために、情報本部が実施する情報セキュリティ 研修会やセキュリティに関する研修、意識向上を図るための研修会を開催する。【再掲】 初年度は本年度のため、3月30日までの研修会を開催して行い、情報セキュリティインシ デントの予防および被害拡大を防ぐための啓蒙を実施する。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	情報処理教育 センター運営	情報処理教育 センター長	情報処理教育センター 情報・広報係	A		
8. 3 情報セキュリティについて 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために、情報本部が実施する情報セキュリティ 研修会やセキュリティに関する研修、意識向上を図るための研修会を開催する。【再掲】 初年度は本年度のため、3月30日までの研修会を開催して行い、情報セキュリティインシ デントの予防および被害拡大を防ぐための啓蒙を実施する。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	【人事委員会(人事係)】 ・標準人員枠の活用について、人事委員会において検討した。	情報処理教育 センター運営	情報処理教育 センター長	情報処理教育センター 情報・広報係	B		

戸別訪問等専門学校 年度計画(令和2年度)	実績報告	課題等	対応 委員会	担当者	事務 担当	対応委員会等 自己評価	自己点検評価 委員会評価(案)	自己点検評価 委員会評価(案)
8. 4 内部資料の充実・強化 ①-1 特になし	実績報告	課題等	対応 委員会	担当者	事務 担当	対応委員会等 自己評価	自己点検評価 委員会評価(案)	自己点検評価 委員会評価(案)
①-2 校長、事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	【総務係】 ・(総務)対面第1回及び第2回高専機構校長、事務部長会議の内容について、校長が運営委員会議にて報告を行い、法人としての課題や方針の共有化を図った。 ・運営委員会議を毎月開催し、学校運営及び教育活動に関する学内の意見を収集した。					-	運営委員会議にて、高専機構校長、事務部長会議の内容について報告するなど方針の共有化を行っている。また、理事室ヒアリングや事業に広げて機構本部と連絡をとり合っており、さらにコンプライアンスに関するセルフチェックや公的研究費等に関する不正使用の防止研修を実施するなど、内部統制に努めている。	
①-3 機構本部に対し、各種会議を通じ、学校運営及び教育活動に関する意見等をあげる。	【総務係】 ・9月に理事長ヒアリングに係る資料を作成提出し、10月8日に本校校長が理事長ヒアリングに出席した。					B		
②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長との面談等に対応する。	【総務係】 ・2月に、教職員を対象としたコンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。					B		
②-2 事業に対し、機構本部と十分な連携を図り、運やかな情報の伝達・対策などを行う。	【総務係】 ・事業に対し、機構本部と十分な連携を図り、運やかな情報の伝達・対策などを行った。					B		
③ 内部監査及び相互監査で発見した課題について、運やかに対応を行う。	【財務係】 ・監事監査指摘事項からみられる本学的課題について対応した。 ・高専相五委員会内部監査は11月12日に実施した。指摘事項については速やかに対応する。					B		
④ 平成23年度に策定された「公的研究費等に関する不正使用の事前防止策」の徹底に努める。加えて、研究担当責任者を対象としたWeb研修に参加するとともに、本校の教職員に対して研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	【財務係】 ・平成23年度に策定された「公的研究費等に関する不正使用の事前防止策」を実施している。また、平成23年度に策定された「公的研究費等に関する不正使用の事前防止策」を実施している。また、9月30日に教職員対象の「公的研究費等の取扱いに関する説明会」を開催し、注意喚起を行った。					B		
⑤ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。また、その際には、本校及び各学部の特色に応じた具体的な成果指標を設定する。	【中期計画推進(企画係)】 ・中期計画の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。また、各項目の内部に於いて、具体的な成果指標を設定した。		中期計画推進 室	中期計画推進 室長		B		

**令和2年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
評価報告書**

**弓削商船高等専門学校**

令和3年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

## 目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	i
I 認証評価結果	1
II 基準ごとの評価	2
基準1 教育の内部質保証システム	2
基準2 教育組織及び教員・教育支援者等	5
基準3 学習環境及び学生支援等	8
基準4 財務基盤及び管理運営	11
基準5 準学士課程の教育課程・教育方法	14
基準6 準学士課程の学生の受入れ	18
基準7 準学士課程の学習・教育の成果	20
基準8 専攻科課程の教育活動の状況	21
<参 考>	25
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	27
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	29

## 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

### 1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価において、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 高等専門学校の自己評価に基づく第三者評価を行うことにより、高等専門学校の教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること。
- (3) 評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上に役立てること。
- (4) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、高等専門学校が教育機関として果たしている公共的役割について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

### 2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

※ 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、令和2年6月末の自己評価書提出期限を8月末まで延長し、また新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教育現場の視察及び学習環境の状況調査を含めオンラインで実地調査を実施することとし、高等専門学校機関別認証評価委員会において、通常実施している実地調査と同等の調査であることを確認しました。

2年9月	書面調査の実施
10月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
11月	運営小委員会（注3）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
12月	オンラインによる訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
3年1月	評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
2月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注4）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

弓削商船高等専門学校

## 3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和3年3月現在）

## (1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

阿部 徹	岩手県立前沢明峰支援学校教諭／前 盛岡工業高等学校長
荒井 幸代	千葉大学教授
荒金 善裕	元 東京都立産業技術高等専門学校長
有信 睦弘	東京大学大学執行役・副学長
大島 まり	東京大学教授
鎌土 重晴	長岡技術科学大学理事・副学長
萱島 信子	国際協力機構理事
○京谷 美代子	元 株式会社 FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
黒田 孝春	長岡技術科学大学特任教授
田中英一	名古屋大学名誉教授
永澤 茂	長岡技術科学大学教授
新田 保次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校長
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長
山口 周	大学改革支援・学位授与機構特任教授
山本 進一	豊橋技術科学大学理事・副学長

※ ◎は委員長、○は副委員長

## (2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

荒井 幸代	千葉大学教授
田中英一	名古屋大学名誉教授
土屋 俊	大学改革支援・学位授与機構特任教授
◎飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
○光田 好孝	大学改革支援・学位授与機構教授
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は主査、○は副主査



## (3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

## (第1部会)

○荒井幸代	千葉大学教授
李盛姫	サレジオ工業高等専門学校准教授
梅本敏孝	大阪府立大学工業高等専門学校教授
江口忠臣	明石工業高等専門学校教授・副校長
岡山正人	広島商船高等専門学校教授・副校長(評価担当)・流通情報工学科長
◎田中英一	名古屋大学名誉教授
土屋俊	大学改革支援・学位授与機構特任教授
楡井雅巳	長野工業高等専門学校教授・副校長(専攻科長)
飛原英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
光田好孝	大学改革支援・学位授与機構教授
緑川猛彦	福島工業高等専門学校教授・副校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

## (第2部会)

石田依子	大島商船高等専門学校教授・学生主事(副校長)
伊藤浩之	秋田工業高等専門学校教授・専攻科長
小林正幸	有明工業高等専門学校教授
齊藤公博	近畿大学工業高等専門学校教授
鹿間共一	香川高等専門学校教授
土屋俊	大学改革支援・学位授与機構特任教授
西野精一	阿南工業高等専門学校教授
早瀬伸樹	新居浜工業高等専門学校教授・副校長
飛原英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
○福富洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長/横浜国立大学名誉教授
光田好孝	大学改革支援・学位授与機構教授
◎森野数博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

## (4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

◎荒金善裕	元 東京都立産業技術高等専門学校長
○神林克明	公認会計士、税理士
峯岸秀幸	公認会計士、税理士
飛原英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

弓削商船高等専門学校

#### 4 本評価報告書の内容

##### (1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準8の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を適合していると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校（以下「対象校」という。）の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

##### (2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準8において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象校に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

##### (3) 「参考」

「参考」では、対象校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

#### 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象校全ての評価結果を取りまとめ、「令和2年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

その際、自己評価書（根拠として提出された資料・データ等を含む。）も併せて公表し、その書面調査で確認できなかったものの、訪問調査において確認ができた内容については、本評価報告書の該当箇所後ろにアスタリスク\*を付しています（一文の全体的場合は句点の後ろ）。

## I 認証評価結果

弓削商船高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準に適合している。

重点評価項目である評価の視点1-1については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、専攻科課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も専攻の分野に関連した大学の研究科等となっている

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 学校教育法第109条の趣旨に沿って、令和2年7月16日に制定された「弓削商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針 別表」に沿った自己点検・評価の実施とその公表がされていない。（観点1-1-②）

（新型コロナウイルス感染拡大の状況における高等専門学校の対応について）

令和2年度においては、学年当初から新型コロナウイルス感染症の影響から、通常とは異なる状況の中での教育活動が必要となったことから、対象校に対してその状況について報告を求めたところ、付録のとおり取り組んでいることが認められた。

## II 基準ごとの評価

<p><b>基準1 教育の内部質保証システム</b></p> <p><b>評価の視点</b></p> <p>1-1 【重点評価項目】</p> <p>教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p> <p>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p> <p><b>観点</b></p> <p>1-1-① 【重点評価項目】</p> <p>教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p> <p>1-1-② 【重点評価項目】</p> <p>内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p> <p>1-1-③ 【重点評価項目】</p> <p>学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p> <p>1-1-④ 【重点評価項目】</p> <p>自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p> <p>（準学士課程）</p> <p>1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>（専攻科課程）</p> <p>1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>
---

- 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

#### 【評価結果】

基準1を満たしている。

重点評価項目である評価の視点1-1については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

##### 評価の視点1-1

当校では、定期的に自己点検・評価を実施するための方針として「弓削商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針」を定め、自己点検・評価の実施体制として自己点検評価委員会を設置している。

「弓削商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針 別表」において、自己点検・評価の基準・項目を設定している。

内部質保証システムに基づき、明確な責任体制の下、根拠となるデータや資料を定期的に収集・蓄積している。毎年度、自己点検・評価を実施しており、その結果を『自己点検・評価報告書』としてウェブサイトで公表している。

自己点検・評価の実施に際して、教員、職員、在学生、卒業（修了）時の学生、卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学先関係者からの意見聴取を実施している。

自己点検・評価は、学校構成員及び学外関係者からの意見聴取、外部有識者による検証、機関別認証評価の結果を踏まえて実施している。

「弓削商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針」によって、内部質保証に係る体制が明確に規定されている。

前回の機関別認証評価において改善を要する点として指摘された事項について、一部は十分に改善されていないものの、対応している。

自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っている。

これらのことから、内部質保証システムが整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、重点評価項目である評価の視点1-1については、「重点評価項目の内容を全て満たしている。」と判断する。

##### 評価の視点1-2

###### <準学士課程>

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、どのような学習成果を上げると卒業できるかと教育目標を示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

## 弓削商船高等専門学校

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような教育課程を編成するのか、どのような教育内容・方法を実施するのか、学習成果をどのように評価するのかと教育目標を示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者選抜の基本方針、求める学生像、学力の3要素\*と教育目標を示し、学校等の目的、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、定められている。

ただし、求める学生像内に、学力の3要素の一部が含まれていない。

## ＜専攻科課程＞

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、どのような学習成果を上げると修了できると教育目標を示し、学校等の目的を踏まえ、定められている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような教育課程を編成するのか、どのような教育内容・方法を実施するのか、学習成果をどのように評価するのかと教育目標を示し、学校等の目的を踏まえ、定められており、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、入学者選抜の基本方針、求める学生像、学力の3要素\*と教育目標を示し、学校等の目的、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、定められている。

ただし、求める学生像内に、学力の3要素の一部が含まれていない。

これらのことから、準学士課程、専攻科課程それぞれについて、三つの方針が学校の目的を踏まえて定められていると判断する。

## 評価の視点1-3

学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、定期的に自己点検評価委員会で見直しを行う体制を整備している。

令和2年度にカリキュラム・ポリシーについて見直しを行っており、点検の結果、改定している。

これらのことから、学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

## 【改善を要する点】

- 学校教育法第109条の趣旨に沿って、令和2年7月16日に制定された「弓削商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針 別表」に沿った自己点検・評価の実施とその公表がされていない。（観点1-1-②）
- 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に、卒業・修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）で定めた、それぞれの能力との関係性を明確に示しておらず、整合性がわかりにくい。（観点1-2-②）

## 基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

## 評価の視点

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
- 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

## 観点

- 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。
- 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。
- 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。
- 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。
- 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。
- 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。
- 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。
- 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。
- 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

## 【評価結果】

基準2を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

## 評価の視点2-1

準学士課程には商船学科、電子機械工学科、情報工学科を設置している。学科の構成は、学校等の目的

## 弓削商船高等専門学校

及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

専攻科課程には、海上輸送システム工学専攻、生産システム工学専攻を設置している。専攻の構成は、学校等の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、教務に関する事項を審議するために教務委員会、学生に関する事項を審議するために厚生補導委員会、入学試験に関する事項を審議するために入学試験委員会、専攻科に関する事項を審議するために専攻科委員会を設置し、必要な活動を行っている。

これらのことから、学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであり、また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していると判断する。

## 評価の視点2-2

当校の準学士課程では、高等専門学校設置基準（以下「設置基準」という。）で必要とされる教員数を確保している。

また、授業科目に適合した専門分野の一般科目担当教員及び専門科目担当教員を配置していることに加え、博士の学位を有する教員、担当する言語を母国語とする教員、技術資格を有する教員、民間企業等における勤務経験を有する教員、海外経験を有する教員を配置している。

当校の専攻科課程では、授業科目に適合した専門分野の教員が授業科目を担当していること及び適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることについては、大学改革支援・学位授与機構による特例適用専攻科認定の際に確認されている。

教員の配置に当たっては、年齢構成が、特定の範囲に著しく偏ることのないように採用時に配慮するとともに、教育経歴、実務経験、男女比\*も配慮している。

また、教員に対して、学位取得に関する支援、公募制の導入、教員表彰制度の導入、校長裁量経費等の予算配分、ゆとりの時間確保策の導入、サバティカル制度の導入、他の教育機関との人事交流等の措置を講じている。

これらのことから、教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていると判断する。

## 評価の視点2-3

教員（非常勤教員を除く。）について、「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則」に基づき、校長による教育上の能力や活動実績に関する評価を毎年度行い、その結果を活用するための体制を整備しており、この体制の下、毎年度、教員評価を行っている。\*

また、把握した評価結果を基に、給与における措置\*、教員顕彰\*を行っている。

非常勤教員については、授業評価アンケート、人事委員会による評価\*を行っている。

教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を、法令に従い定めており、この基準に基づき採用・昇格等を行っている。

教員の採用に当たっては、「弓削商船高等専門学校教員選考基準」に定められた判断方法により、教育歴、実務経験、海外経験、国際的な活動実績を確認している。\*また、模擬授業を実施している。\*

教員の昇格に当たっては、「弓削商船高等専門学校教員選考基準」に定められた判断方法により、教育歴、実務経験、海外経験、国際的な活動実績を確認している。\*

非常勤教員については、非常勤教員採用基準を定めている。

これらのことから、全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされている。



と判断する。

#### 評価の視点2-4

学校として授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制としてFD委員会を設置しており、毎年度、FDを実施している。

令和元年度においては、授業アンケート及び教員相互授業参観\*を実施している。

FDの結果、授業アンケートの結果及び教員相互授業参観でのアドバイスに基づいた授業方法の改善が図られており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

教育支援者（事務職員、技術職員）を法令に従い適切に配置している。

図書館については、その機能を十分に発揮するために、司書資格を有する職員を配置している。

教育支援者等の資質の向上を図るため、令和元年度においては、中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修、四国地区国立高等専門学校技術職員研修等に参加させている。

また、技術職員の専門技能の向上を図るための取組として、令和元年度に四国地区国立高等専門学校技術職員研修、中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修に技術職員を参加させている。

これらのことから、教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われており、また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

<p><b>基準3 学習環境及び学生支援等</b></p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p> <p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	
<p><b>観点</b></p> <p>3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p> <p>3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p> <p>3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p> <p>3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p> <p>3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p> <p>3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p> <p>3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p> <p>3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p> <p>3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p> <p>3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。</p>	

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

**評価の視点3-1**

当校は、設置基準を満たす校地面積、校舎面積及び運動場を確保している。設置基準に定められた専用の施設、情報処理及び語学の学習のための施設を校舎に備え、附属施設として、実験・実習工場、練習船を整備している。また、自主的学習スペース、厚生施設、コミュニケーションスペースを設けている。

これらの施設等については、「弓削商船高等専門学校安全衛生委員会規則」に基づき安全衛生管理体制を整備しており、安全衛生に係る点検、厚生施設宿泊利用時の学生への指導管理、実習工場における実習前の安全利用のガイダンス\*を実施している。

これらの施設等について、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制を「弓削商船高等専門学校施設設備等検討委員会規則」、「弓削商船高等専門学校施設管理運営委員会規則」に基づき整備しており、把握した結果を基に校舎の壁面修繕等の改善が行われている。\*

ICT環境が、「弓削商船高等専門学校情報セキュリティ管理規程」等に基づいたセキュリティ管理体制の下、整備されており、情報セキュリティ教育として、学生については、1年次を対象とした情報モラル講習会、全学生を対象とした情報セキュリティ宣誓書の提出、教職員については、全教職員を対象とした情報セキュリティ教育の研修、情報セキュリティインシデント対応訓練等を実施している。

ICT環境については、情報処理教育センター利用者数集計表により、学生及び教職員の活用状況を把握している。

また、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制を「弓削商船高等専門学校情報処理教育センター規則」に基づき整備している。

設置基準に定められている図書館を備えており、図書 73,009 冊（うち、外国書 2,162 冊）、学術雑誌 2,469 種（うち、外国書 2,466 種）、電子ジャーナル 2,466 種（うち、外国書 2,466 種）、視聴覚資料 724 点を所蔵するなど、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理している。

これらの資料を活用するための取組として、ガイダンス、開館時間の延長、ブックハンティング、図書館利用ガイドの配布、図書購入希望の受付を行っており、教職員や学生の活用につながっている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、安全・衛生管理の下に有効に活用されており、また、ICT環境が整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていると判断する。

### 評価の視点3-2

履修指導のガイダンスを学科生、専攻科生、編入学生、留学生、障害のある学生に対して、実施している。

実習工場の利用については、ガイダンスを行っている。

図書館の利用については、ガイダンス、図書館利用ガイドの配布を行っている。

学生の自主的学習を支援するため、担任による学習支援体制、対面型の相談受付体制、資格試験・検定試験等の支援体制、外国への留学に関する支援体制等を整備している。これらの支援体制を活用することにより、令和元年度における海外派遣者数は16人となっている。

学習支援に関して学生のニーズを把握するため、担任による意見聴取、対面型の相談受付を実施している。

これらの取組の中で、令和元年度における保健室、学生相談室等の相談件数が延べ1,188件となっている。

留学生、編入学生\*、社会人学生\*、障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しており、留学生に対しては、留学生指導教員及び留学生相談員の配置による学習支援及び生活支援、編入学生に対しては、入学前の事前学習指導、障害のある学生に対しては、修学上の配慮及び試験等の特別措置を必要とする場合は、学生相談室と相談の上、支援計画を作成し、実行するなど、必要に応じた支援を行っている。

なお、障害者差別解消法に対応し、合理的な配慮を行う体制を整備している。

学生の生活に係る指導、相談、助言等の体制として、学生相談室、保健室、相談員やカウンセラーの配

## 弓削商船高等専門学校

置、ハラスメント等の相談体制、学生に対する相談の案内等を整備し、学生相談室での相談受付や保健室での手当や相談等を実施している。

また、健康相談・保健指導を行っており、健康診断を毎年度\*実施している。

学生の経済面に係る指導、相談、助言等の体制として、奨学金制度、授業料減免制度\*、緊急時の貸与制度を整備し、授業料免除等を実施している。

就職や進学等については、就職は就職指導委員会、進学は教務委員会、専攻科委員会で進路指導を含めたキャリア教育の体制を整備しており、キャリア教育に関する研修会等、進路指導マニュアルの作成、進路指導ガイダンス、進路先（企業）訪問、進学・就職に関する説明会、資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談、資格取得による単位修得の認定、外国留学に関する手続きの支援及び単位認定、海外の教育機関等との交流協定の締結を行っている。

学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動については、厚生補導委員会による支援体制を整備しており、学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の支援を行っている。明確な責任体制の下、リーダー（主将等）、顧問教員、クラブ安全指導員の配置、設備の整備、『教員へのクラブ等指導教員・クラブ活動安全管理指導業務マニュアル』の配布、顧問及び次期リーダーとなる学生を対象としたリーダー研修の実施等を行っている。

学生寮を整備しており、寮務委員会による管理・運営体制の下、生活の場として食堂、補食談話室、浴室、休養室等を整備するとともに、勉学の場合は自室\*としている。

学寮日課表により食事、入浴、自習時間、就寝消灯時間が定められており、規則正しい生活を送ることとなっている。また、自習時間帯は自室で学習することが義務付けられている。

これらのことから、教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しており、また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

## 【優れた点】

- 当校では、当校が主催する合同企業説明会としてのキャリア教育フォーラム、進路先担当者を招いた進学や就職に関する説明会を開催するなど、学生のキャリア教育を積極的に行っている。令和元年度のキャリア教育フォーラムでは、61社が参加しており、設けられた各企業にブースに計画的に訪問できるようスケジュールが組まれている。採用対象となる分野の学生、インターンシップ受入れに向けた2年次以下の学生参加の推奨、女子学生の積極採用等の情報が示されている。令和元年度の卒業生・修了生アンケートでは、「在学中に受けた就職・進学指導は適切でしたか」の設問に対して59.2%が「適切であった」と回答している。\*

## 【改善を要する点】

- バリアフリー設備として、建物前はスロープが設けられているが、入口が自動扉になっていない箇所があり、バリアフリー化は十分とはいえない。\*（観点3-1-①）
- 教職員に対するICT環境の満足度等を把握する取組は十分とはいえない。（観点3-1-②）

## 基準4 財務基盤及び管理運営

## 評価の視点

- 4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。
- 4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

## 観点

- 4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。
- 4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
- 4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。
- 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。
- 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。
- 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。
- 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。
- 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。
- 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。
- 4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

## 【評価結果】

基準4を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

## 評価の視点4-1

当校は教育研究活動に必要な校地、校舎等の資産を有している。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）から学校運営に必要な予算が配分されており、経常的な収入を確保している。また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）等による外部資金についても安定した確保に努めている。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、ほぼ支出超過となっていない。

## 弓削商船高等専門学校

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

収支に係る方針、計画等を策定しており、関係者（教職員等）へ明示している。

収支に係る方針、計画等に基づいた資源配分を行っており、その内容について、関係者（教職員等）へ明示している。

また、教育研究活動に必要な施設・設備の整備計画を策定している。

学校を設置する法人である高専機構の財務諸表が官報において公告され、高専機構のウェブサイトで公表されている。

会計監査については、高専機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、国立高等専門学校間の相互会計内部監査及び内部監査が実施されている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されており、また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

## 評価の視点4-2

管理運営体制に関する諸規程等を整備し、運営委員会等を設置している。校長、主事等の役割分担を明確に規定し、校長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。

事務組織の諸規程に基づき、事務組織を整備している。

これらの諸規程や体制の下、令和元年度においては、運営委員会を12回開催し、教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているなど、効果的な活動を行っている。

責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を「弓削商船高等専門学校危機管理規則」に基づき整備し、危機管理マニュアル等を整備している。これらに基づき、毎年度\*防災訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っている。

外部の財務資源を積極的に受入れる取組として、高専研究プロジェクト「科研費講習会」への参加、国立高専科研費計画調書査読者ネットワークによる科研費研究計画調書の査読の活用、科研費レビューの開催、間接経費を活用した外部資金獲得インセンティブ経費の配分を行っている。平成27年度から令和元年度の外部資金の受入れ実績（直接経費）は、5年間の合計で、科研費33,300千円、受託研究16,996千円、共同研究4,169千円、受託試験・受託事業1,064千円、寄附金42,806千円、その他助成金（公募型共同研究を含む）11,043千円となっている。

また、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」、「弓削商船高等専門学校における公的研究費等の運営及び管理体制について」に基づき公的研究費を適正に管理するための体制を整備している。

外部の教育・研究資源活用のための取組として、自治体、企業、大学、他の高等専門学校、海外大学等との連携協定、他の高等専門学校との特別講義、当校卒業生を講師とした就職講演会、課外活動における外部指導者の配置、地域にある教育施設の利用及び共同研究を実施している。

管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）を「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則」に基づき、総務課人事係から関係部署に研修参加に関して照会を行い、各所属長の推薦により、校長又は事務部長が決定する体制となっている。\*

令和元年度においては、当校が実施する全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修の報告会、いじ

め・ハラスメント防止講演会、人事院が実施する第4回四国地区マネジメント研修、高専機構が実施する初任職員研修会等に職員を参加させている。

また、教授等の教員や校長等の執行部については、高専機構が実施する教員研修（管理職研修）に参加させている。

これらのことから、学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しており、また、外部の資源を積極的に活用していると判断する。

#### 評価の視点4-3

学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む学校における教育研究活動等の状況についての情報を当校ウェブサイトで公表している。

これらのことから、学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準 5 準学士課程の教育課程・教育方法
<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p> <p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>
<p>観点</p> <p>5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p> <p>5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p> <p>5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p> <p>5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p> <p>5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>

## 【評価結果】

基準5を満たしている。

## （評価結果の根拠・理由）

## 評価の視点 5-1

一般教育の充実については、1年次で学習する芸術科目は音楽、美術、書道の三分野から選択できるよう配慮した上で、教育課程を通じて、できる限り偏りのないように配置している。

進級に関する規程として、「弓削商船高等専門学校学業成績の評価並びに進級・特別進級及び卒業の認定に関する規則」を整備している。

1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め35週を確保しているとともに、特別活動を90単位時間以上実施している。

教育課程の編成及び授業科目の内容について、以下の取組を行っている。

- ・インターンシップによる単位認定



- ・外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成
- ・資格取得に関する教育
- ・他の高等教育機関との単位互換制度
- ・最先端の技術に関する教育

なお、他の高等教育機関との単位互換制度については、学則に定められ、法令に従い取り扱っている。

創造力を育む教育方法の工夫として、電子機械工学科及び情報工学科の授業科目「地域創生演習1」では、ボランティア活動等の実体験を通して地域の持つ課題を学生に発掘させ、学校で学んだ知識や技術を社会に応用させる創造力を醸成している。全学科共通の授業科目「卒業研究」では、各自が設定した研究項目について、構想、計画、調査・実験、考察の一連の流れを実践させることで、課題発見、課題解決に関わる創造力を養っている。これらの取組の結果、学生が創造力を発揮し、商船学科では平成29年度から令和元年度において、一部の卒業研究が学会誌に掲載、情報工学科では令和元年度の全国高等専門学校第30回プログラミングコンテストにおいて、課題部門特別賞、競技部門特別賞、自由部門敢闘賞の受賞、電子機械工学科では、平成30年度の第15回全国高等専門学校デザインコンペティションにおいて、AMデザイン部門審査員特別賞の受賞等の成果を上げている。

実践力を育む教育方法の工夫として、商船学科は5年次、電子機械工学科、情報工学科は4年次に授業科目としてインターンシップを実施しており、学生は実習先で就業体験を行っているほか、終了後に報告書を作成の上、電子機械工学科、情報工学科では報告会を行っている。これらの取組の結果、学生が実践力を発揮し、令和元年度のインターンシップ参加学生数（延べ数）は、商船学科は22人、電子機械工学科は137人、情報工学科は46人となっている。

国際対応力を育む教育方法の工夫として、英語の授業科目では、英語を母国語とする教員を配置し、読む、聞く、話すという国際対応力としての基本的な能力の養成に努めている。また、ナコンパノム大学（タイ）、モンゴル科学技術大学（モンゴル）とは定期的な相互の国際交流、ハワイ大学カウアイ・コミュニティー・カレッジ（アメリカ）には、毎年度、国際インターンシップとして商船学科の学生が参加しており、参加した学生のTOEICの点数を参加前後で比較すると、ほぼ全員の点数が伸びている。\*

これらのことから、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が編成されており、その内容、水準等が適切であると判断する。

## 評価の視点5-2

授業形態の構成割合は、単位数からみて、商船学科（航海コース）については、講義86.2%、演習2.6%、実験・実習11.2%、商船学科（機関コース）については、講義87.3%、演習1.3%、実験・実習11.3%、電子機械工学科については、講義84.8%、演習1.1%、実験・実習14.1%、情報工学科については、講義86.6%、演習1.7%、実験・実習11.7%となっている。

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、教材の工夫、少人数教育、対話・討論型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮を行っている。

高専機構のWebシラバスを導入しており、シラバスには、授業科目名、単位数、授業形態、対象学年、担当教員名、達成目標、教育方法、教育内容（1授業時間ごとに記載）、成績評価方法・基準\*、事前に行う準備学習、設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目（以下「履修単位科目」という。）か、4項の規定に基づく授業科目（以下「学修単位科目」という。）かの区別、教科書・参考文献に係る項目を明示している。

ただし、事前に行う準備学習について、自己評価書提出時点の令和2年度のシラバスでは学校として明

## 弓削商船高等専門学校

示することとしていないが、令和3年度向けのシラバス作成の手引きでは、明示するよう示されており、改善が図られている。

教員は、初回の授業でプロジェクター等を用いて学生にシラバスを説明するなど活用している。

学生に対して、在学意識調査アンケート等を行っており、シラバスの活用状況を把握している。

また、履修単位科目は1単位当たり30時間を確保し、1単位時間を50分で規定、45分で運用としているが、2時間連続の90分とすることにより、出席確認や前回の授業の振り返り等に要する時間を短縮することで、50分に相当する教育内容を確保している。

45時間の学修を1単位とする単位計算方法を導入している授業科目の履修時間については、授業科目ごとのシラバスや履修要項等に、授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しており、その実質化のための対策として、授業外学習の必要性の周知を図る取組、事前学習の徹底の取組\*、事後展開学習の徹底の取組\*、授業外学習の時間の把握を行っている。

これらのことから、準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていると判断する。

## 評価の視点5-3

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、成績評価や単位認定に関する基準として「弓削商船高等専門学校学業成績の評価並びに進級・特別進級及び卒業の認定に関する規則」を定め、学生に周知し、各授業科目の成績評価等を行っている。学修単位科目の授業時間以外の学修についての評価が、シラバス記載どおりに行われていることを、学生による授業評価アンケートの結果により、学校として把握している。

追試験\*、再試験の成績評価の方法として「弓削商船高等専門学校学業成績の評価並びに進級・特別進級及び卒業の認定に関する規則」を定めている。

成績評価結果については、学生からの意見申立の機会を設けている。

成績評価等の客観性・厳格性を担保するため学校として、答案の返却\*、模範解答や採点基準の提示を行っている。

学則に修業年限を商船学科は5年6月、電子機械工学科及び情報工学科は5年と定めている。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、卒業認定基準として「弓削商船高等専門学校学業成績の評価並びに進級・特別進級及び卒業の認定に関する規則」を定め、学生に周知し、卒業認定を行っている。

卒業認定基準に関する学生の認知状況を把握するため、在学意識調査アンケートを行い、学生の認知状況を把握している。

これらのことから、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が行われており、有効なものとなっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

## 【改善を要する点】

- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を体系的に配置していることが明確に示されていない。（観点5-1-①）

- 成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を把握する取組は、十分とはいえない。(観点5-3-①)
- 成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置として、成績評価の事後チェック、複数年次にわたり同一の試験問題が繰り返し出題されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェックに関する取組は十分とはいえない。(観点5-3-①)
- 一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている、本試験と再試験又追試験で同一の試験問題が出題されている、成績評価の方法が適切とはいえない、成績評価資料が適切に保管されていない点がみられる。\* (観点5-3-①)

<p><b>基準6 準学士課程の学生の受入れ</b></p>
<p><b>評価の視点</b></p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>
<p><b>観点</b></p> <p>6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p>6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>

## 【評価結果】

**基準6を満たしている。**

## （評価結果の根拠・理由）

## 評価の視点6-1

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針に沿った適切な入学者選抜方法を定めている。

推薦による選抜においては、調査書、健康診断証明書（商船学科を志望する者）、推薦書及び集団面接（英語、国語、数学の口頭試問を含む。）の内容を総合して、学力検査による選抜においては、学力検査、調査書及び健康診断証明書（商船学科を志望する者）の内容を総合して、帰国子女特別選抜においては、学力検査、調査書、作文、面接及び健康診断証明書（商船学科を志望する者）の内容を総合して、商船学科複数校志望受検制度 学力検査（当校、広島商船高等専門学校及び大島商船高等専門学校との併願）による選抜においては、調査書、学習成績一覧表、健康診断証明書等の評価、志望する各校が行う学力検査の内容を総合して、電子機械工学科・電子制御工学科複数校志望受検制度 学力検査（当校、広島商船高等専門学校との併願）による選抜においては、調査書、学習成績一覧表等の評価、志望する各校が行う学力検査の内容を総合して、編入学生の選抜においては、調査書、学力検査、口頭試問（専門科目として、電子機械工学科は機械工学、電気・電子工学、物理の中から1科目、情報工学科は、情報を必須とし、情報工学、電気・電子工学、物理の中から1科目を選択）及び面接の内容を総合して、可否を判定している。

入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証及びその結果を基に改善する体制を「弓削商船高等専門学校入学試験委員会規則」、「弓削商船高等専門学校教員会議規則」に基づき整備している。

入学者選抜の検証の取組として、入学試験委員会における入学動機に関するアンケートの検証の結果、推薦による選抜の面接記録書の内容の改定を行っている。

学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として入学試験委員会及び教員会議を整備している。

当校における平成28年度から令和2年度の5年間の入学定員に対する実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って実施され、機能しており、また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った検証及び改善する取組は十分とはいえない。（観点6-1-②）

弓削商船高等専門学校

<b>基準7 準学士課程の学習・教育の成果</b>
<b>評価の視点</b>
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。
<b>観点</b>
7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。
7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。
7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

## 【評価結果】

基準7を満たしている。

## （評価結果の根拠・理由）

## 評価の視点7-1

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「弓削商船高等専門学校教員会議規則」に基づき整備し、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から把握し、評価を実施している。

学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「弓削商船高等専門学校教務委員会規則」、「弓削商船高等専門学校FD委員会規則」に基づき整備し、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生、卒業生、進路先関係者等からの意見聴取の結果から、把握し、評価を実施している。

卒業時の学生については、電子機械工学科、情報工学科は平成30年度に、商船学科は令和元年度に卒業時アンケートを、卒業生については、令和元年度に卒業生アンケートを、就職先については、令和元年度に就職先企業アンケートを行っている。\*

当校における平成27年度から令和元年度の5年間の就職率（就職者数／就職希望者数）は100%と極めて高くなっており、進学率（進学者数／進学希望者数）は86.5%となっている。就職先は当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっており、進学先は学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の学部等となっている。

これらのことから、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

## 【優れた点】

- 準学士課程の就職について、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。

## 基準8 専攻科課程の教育活動の状況

## 評価の視点

- 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。
- 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。
- 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

## 観点

- 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。
- 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。
- 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。
- 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。
- 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
- 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。
- 8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
- 8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。
- 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。
- 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

## 弓削商船高等専門学校

8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

## 【評価結果】

基準8を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

## 評価の視点8-1

当校の専攻科は、大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定されており、その際に、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていること、教育課程は準学士課程の教育との連携及び当該教育からの発展等を考慮したものとなっていること、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていることが確認されている。

授業形態の構成割合は、単位数からみて、海上輸送システム工学専攻(航海系)については、講義54.2%、演習5.1%、実験・実習40.7%、海上輸送システム工学専攻(機関係)については、講義57.1%、演習4.8%、実験・実習38.1%、生産システム工学専攻(機械系)については、講義62.5%、演習6.9%、実験・実習30.6%、生産システム工学専攻(情報系)については、講義62.5%、演習6.9%、実験・実習30.6%となっている。

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、教材の工夫、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用を行っている。

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、成績評価や単位認定に関する基準として「弓削商船高等専門学校専攻科履修等に関する規則」を定め、学生に明示し、各授業科目の成績評価等を行っている。

学修単位科目の授業時間以外の学修についての評価が、シラバス記載どおりに行われていることを、授業完了報告書により、学校として把握している。\*

追試験の成績評価の方法として「弓削商船高等専門学校専攻科科目履修等に関する規則」を定めている。

成績評価結果については、学生からの意見申立の機会を設けている。

成績評価等の客観性・厳格性を担保するため学校として、成績評価の妥当性の事後チェック\*、答案の返却、模範解答や採点基準の提示\*、試験問題のレベルが適切であることのチェックを行っている。

学則に修業年限を2年と定めている。

修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、修了認定基準を学則に定め、学生に周知し、修了認定を行っている。

修了認定基準に関する学生の認知状況を把握するため、専攻科意識調査アンケートを行い、学生の認知状況を把握している。

これらのことから、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われており、また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が行われており、有効なものとなっていると判断する。



### 評価の視点8-2

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針に沿った適切な入学者選抜方法を定めている。

推薦による選抜においては、推薦書、調査書、面接の内容を総合して、学力検査による選抜においては、調査書、学力検査（専門科目（筆記）、数学（口頭試問）、英語（TOEICスコア）、面接の内容を総合して、社会人特別選抜においては、推薦書、調査書、面接（専門科目に関する口頭試問を含む）の内容を総合して合否を判定している。

入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを適切に実施している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証及びその結果を基に改善する体制を「弓削商船高等専門学校専攻科委員会規則」に基づき整備している。

学則で定めた入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制として専攻科委員会を整備している。

当校の生産システム工学専攻における平成28年度から令和2年度の5年間の入学定員に対する実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

海上輸送システム工学専攻における平成28年度から令和2年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率は、平均0.35倍となっており、入学者数が入学定員を大幅下回る状況になっているものの、実入学者数の改善を図るため、二次募集の実施、専攻科生特別研究発表会に準学士課程の学生も聴講できるよう配慮するなどの取組が行われている。また、教育・研究設備や研究指導に支障は生じていない。

これらのことから、入学者の選抜が、専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って運用されており、入学状況はおおむね適正であると判断する。

### 評価の視点8-3

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制を「弓削商船高等専門学校専攻科委員会規則」に基づき整備し、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から把握し、評価を実施している。

学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を「弓削商船高等専門学校専攻科委員会規則」に基づき整備し、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了時の学生、修了生、進路先関係者等からの意見聴取の結果から、把握し、評価を実施している。

修了時の学生については、生産システム工学専攻は平成30年度に、海上輸送システム工学専攻は令和2年度に修了時アンケートを、修了生については、生産システム工学専攻は令和元年度に、海上輸送システム工学専攻は令和元年度に修了生アンケートを、就職先については、令和元年度に就職先企業アンケートを行っている。\*なお、海上輸送システム工学専攻は令和元年度に修了生アンケートを実施しているものの、対象者から回答がなく、分析できていない。\*

当校における平成27年度から令和元年度の5年間の就職率（就職者数／就職希望者数）は100%と極めて高くなっており、進学率（進学者数／進学希望者数）は100%と極めて高くなっている。就職先は当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっており、進学先は専攻の分野に関連した大学の研究科等となっている。

当校の専攻科生は、修了時に、大学改革支援・学位授与機構へ学士の学位授与申請を行っており、平成

## 弓削商船高等専門学校

27年度から令和元年度の5年間の修了生の学位取得率の平均は100%であり、学位取得者数は35人となっている。

これらのことから、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 専攻科課程の就職について、就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業等となっている。進学についても、進学率（進学者数/進学希望者数）は極めて高く、進学先も専攻の分野に関連した大学の研究科等となっている。

**【改善を要する点】**

- 成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を把握するための取組は十分とはいえない。（観点8-1-⑤）
- 成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置として、複数年次にわたり同一の試験問題が繰り返し出題されていないことのチェックに関する取組は十分とはいえない。（観点8-1-⑤）
- 一部の授業科目において、成績評価の方法が適切とはいえない、成績評価資料が適切に保管されていない点が見られる。\*（観点8-1-⑤）
- 実際に入学した学生が、アドミッション・ポリシーに沿っているかどうかを検証及び改善する取組は十分とはいえない。（観点8-2-②）

<参 考>

## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

## 1 現況

(1) 高等専門学校名 弓削商船高等専門学校

(2) 所在地 愛媛県越智郡上島町

(3) 学科等の構成

準学士課程：商船学科、電子機械工学科、情報工学科

専攻科課程：海上輸送システム工学専攻、生産システム工学専攻

(4) 認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：海上輸送システム工学専攻、生産システム工学専攻）

その他

（商船学科：登録船舶職員養成施設及び海技免許講習実施機関、登録電子海図表示装置講習機関、

STCW 条約第 I 章第 8 規則に基づく資質基準外部監査、無線従事者長期型養成施設（第一級海上特殊無線技士）

電子機械工学科：無線従事者長期型養成施設（第二級海上特殊無線技士、第二級陸上特殊無線技士）

(5) 学生数及び教員数（令和 2 年 5 月 1 日現在）

学生数：674 人、教員数：専任教員 52 人、助手数：0 人

## 2 特徴

## 1. 沿革概要

弓削商船高等専門学校（以下、本校という。）は、明治 34 年に学校組合立の弓削海員学校として設立された。以後、組合立甲種商船学校、県立商船学校、国立商船学校、国立商船高等学校と幾多の変遷を経て、昭和 42 年に国立弓削商船高等専門学校となった。高等専門学校昇格時は航海学科と機関学科の 2 学科であったが、海運界の好況を受けて昭和 44 年に機関学科 1 学級を増設した。しかし、オイルショックによる海運界の衰退と経営状態の変化により、船舶職員の求人数が大幅減となったため、陸上企業への進出を図って、昭和 60 年に機関学科 1 学級を電子機械工学科に改組した。さらに、昭和 63 年には、情報技術者の需要急増に応えるべく、航海学科及び機関学科を商船学科（航海コース、機関コース）及び情報工学科に改組した。このようにして、3 学科体制（商船学科、電子機械工学科、情報工学科）となり、平成 17 年 4 月には専攻科の海上輸送システム工学専攻と生産システム工学専攻が設置され、現在に至っている。

## 2. 本校の特徴

本校は、科学技術の急速な高度化、複合化、グローバル化を視野に入れ、「自然科学および専門技術の基礎力を身につけ、高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成」、「身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成」、「日本および世界の文化や社会に関心をもち、国際的視野でものがみられ、しかも人間として、技術者として高い倫理観をもった人材の育成」を教育方針として掲げている。

商船学科では、豊かな教養と高度な専門技術を身に付けた海事技術者を育てることを目的としており、卒業後、口述試験に合格すれば三級海技士免許が取得できる。このような教育課程に加えて、基礎工学・実験実習・卒業研究等を卒業要件に取り入れることで、内航・外航船舶の近代化に対応している。この他、海洋に関する選択科目の導入、「船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約」への対応など、不断の改革を行っている。

電子機械工学科では、基本的な工学（機械・電気・電子・情報・システム・制御）を複合させた、いわゆるメカトロニクス時代に対応できる教育を行っており、専門知識を持ち、かつ技術の対象をトータルシステムと

## 弓削商船高等専門学校

メカトロニクス時代に対応できる教育を行っており、専門知識を持ち、かつ技術の対象をトータルシステムとして捉える広い視野を備えた技術者を育成している。

情報工学科では、情報処理及びその利用技術に関する専門知識を教授することで、幅広い見識と創造力を持った実践的情報技術者を育成している。また、立地環境を生かして、海洋関連の授業を導入し、海洋系情報の知識も習得させているのも特徴である。

本校では、複眼的素養を身に付けさせるため、商船学科だけでなく工業系2学科においても実習や卒業研究等で本校の練習船「弓削丸」を教育手段として活用しており、専攻している分野だけでなく広く他の分野（海洋科学、船の知識、人間工学等）にも好奇心を抱かせるような工夫を行っている。

また、本校の強み・特色を伸張する取組として、平成30年度から「離島工学に基づく防災・減災に精通したIoT技術者育成プログラム」を実施しており、カリキュラムにも盛り込んでいる。本校が所在する弓削島は、本校の学生・教職員が弓削島の人口の20%を占めるという特異な離島であり、過疎化、少子高齢化に起因するいろいろな課題を抱えている。このような離島の抱える課題を地域コミュニティと連携し工学的視点から解決すること（「離島工学」と定義）をベースとして、情報科学技術を駆使して安全・安心を守るための防災・減災システムを構築できる能力を持つ人財の育成を目指している。また、地元自治体との連携も強化し、離島工学に基づく共同研究等を実施している。

地域連携の分野では、平成14年度に設置した地域共同研究推進センターを中心として、産業界や地域社会との連携を進めており、平成18年度には、しまなみ海道地域の企業等を中心に、本校の教育研究活動への協力と地域産業界との連携交流を深めることを目的とした弓削商船高等専門学校技術振興会が発足している。

さらに、専門的な知識を深めることだけでなく、バランスのとれた人格の形成を目的として課外活動にも力を入れており、クラブ活動のほか、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンテスト等への積極的な参加を呼びかけている。特に、プログラミングコンテストでは毎年優秀な成績を収めている。

また、本校は瀬戸内海島嶼部に位置し、かつ、海事関連産業により繁栄している「しまなみ海道」地域唯一の高等教育機関である。このような環境の下で、本校が取り組んでいる教育手段の一つとして学生寮の充実がある。生活の便だけでなく、団体生活を通して責任と規律ある基本的な生活習慣を身に付けさせることを目的としている。全教員による宿直体制は、中学校卒業年代の多感な寮生の指導を重視し、寮生の生活指導及び学習指導を教員の重要業務として位置付けている。

## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

## 1. 弓削商船高等専門学校の目的（弓削商船高等専門学校学則第1条）

本校は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

## 2. 教育方針（弓削商船高等専門学校教育方針・教育目標に関する規則第2条）

(1) 自然科学および専門技術の基礎力を身につけ、高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成

(2) 身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成

(3) 日本および世界の文化や社会に関心を持ち、国際的視野でものがみられ、しかも人間として、技術者として高い倫理観をもった人材の育成

## 3. 準学士課程の教育目標（弓削商船高等専門学校教育方針・教育目標に関する規則第3条第1項）

## (1) 教養教育

幅広い視野に立った総合的な判断能力、斬新な創造力を備えた実践的技術者育成のための基礎的能力の涵養と教養の育成

## (2) 専門教育

商船学科：船員教育を基盤にした海事総合科学を身につけた技術者の育成

電子機械工学科：ものづくりのできる実践的な技術者—計画・設計から生産・保守運用までできる技術者—の育成

情報工学科：情報リテラシー、情報工学の知識に加え、問題分析、解決能力を備えたシステム技術者の育成

## 4. 専攻科の目的（弓削商船高等専門学校学則第42条）

専攻科は、高等専門学校における教育の基盤の上に、精深な程度において商船及び工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

## 5. 専攻科課程の教育目標（弓削商船高等専門学校教育方針・教育目標に関する規則第3条第2項）

## (1) 海上輸送システム工学専攻

海上輸送システムや船舶機関システムに関する分野を中心とした専門的な技術を教育し、システムの運用、開発、商船学・工学的センスを身につけた実践的な海事管理技術者の育成

## (2) 生産システム工学専攻

機械・情報系を中心とした複合的工業分野における専門的な知識と技術を教育し、瀬戸内海地域に貢献できるものづくりやシステム開発の能力と国際感覚をもつ実践的専門技術者の育成

**令和2年度実施  
選択的評価事項に係る評価  
評価報告書**

**弓削商船高等専門学校**

令和3年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

## 目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について . . .	i
I 選択的評価事項に係る評価結果 . . . . .	1
II 選択的評価事項ごとの評価 . . . . .	2
選択的評価事項A 研究活動の状況 . . . . .	2
選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況 . . . . .	4
<参 考> . . . . .	7
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） . . . . .	9
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載） . . . . .	11



## 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

### 1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、高等専門学校  
の正規課程における教育活動を中心として高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況の評価  
するものですが、高等専門学校にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さら  
に高等専門学校は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面  
にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われてい  
ます。

そこで機構では、「評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育  
研究活動等の改善・向上に役立てること」、「高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すこと  
により、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各高  
等専門学校の個性の伸長に資するよう、高等専門学校評価基準とは別に、高等専門学校の多様な活動状  
況を評価するため、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「地域貢献活動等の状況」（選択的評価事  
項B）の二つの選択的評価事項を設定し、高等専門学校の求めに応じて、これらの事項に関わる活動状  
況について評価を実施しました。

### 2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方  
法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申  
請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

※ 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、令和2年6月末の自己評  
価書提出期限を8月末まで延長し、また新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで  
実地調査を実施することとし、高等専門学校機関別認証評価委員会において、通常実施している実地調  
査と同等の調査であることを確認しました。

2年9月	書面調査の実施
10月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及 び訪問調査での役割分担の決定）
11月	運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
12月	オンラインによる訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に 対象高等専門学校の状況を調査）
3年1月	評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
2月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

弓削商船高等専門学校

## 3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和3年3月現在）

## (1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

阿部 徹	岩手県立前沢明峰支援学校教諭／前 盛岡工業高等学校長
荒井 幸代	千葉大学教授
荒金 善裕	元 東京都立産業技術高等専門学校長
有信 睦弘	東京大学大学執行役・副学長
大島 まり	東京大学教授
鎌土 重晴	長岡技術科学大学理事・副学長
萱島 信子	国際協力機構理事
○京谷 美代子	元 株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
黒田 孝春	長岡技術科学大学特任教授
田中英一	名古屋大学名誉教授
永澤 茂	長岡技術科学大学教授
新田 保次	元 鈴鹿工業高等専門学校長
飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校長
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長
山口 周	大学改革支援・学位授与機構特任教授
山本 進一	豊橋技術科学大学理事・副学長

※ ◎は委員長、○は副委員長

## (2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

荒井 幸代	千葉大学教授
田中英一	名古屋大学名誉教授
土屋 俊	大学改革支援・学位授与機構特任教授
◎飛原 英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福富 洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長／横浜国立大学名誉教授
○光田 好孝	大学改革支援・学位授与機構教授
森野 数博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は主査、○は副主査

## (3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

## (第1部会)

○荒井幸代	千葉大学教授
李盛姫	サレジオ工業高等専門学校准教授
梅本敏孝	大阪府立大学工業高等専門学校教授
江口忠臣	明石工業高等専門学校教授・副校長
岡山正人	広島商船高等専門学校教授・副校長(評価担当)・流通情報工学科長
◎田中英一	名古屋大学名誉教授
土屋俊	大学改革支援・学位授与機構特任教授
楡井雅巳	長野工業高等専門学校教授・副校長(専攻科長)
飛原英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
光田好孝	大学改革支援・学位授与機構教授
緑川猛彦	福島工業高等専門学校教授・副校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

## (第2部会)

石田依子	大島商船高等専門学校教授・学生主事(副校長)
伊藤浩之	秋田工業高等専門学校教授・専攻科長
小林正幸	有明工業高等専門学校教授
齊藤公博	近畿大学工業高等専門学校教授
鹿間共一	香川高等専門学校教授
土屋俊	大学改革支援・学位授与機構特任教授
西野精一	阿南工業高等専門学校教授
早瀬伸樹	新居浜工業高等専門学校教授・副校長
飛原英治	大学改革支援・学位授与機構特任教授
○福富洋志	放送大学特任教授・神奈川学習センター所長/横浜国立大学名誉教授
光田好孝	大学改革支援・学位授与機構教授
◎森野数博	前 呉工業高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

弓削商船高等専門学校

#### 4 本評価報告書の内容

##### (1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項A及び選択的評価事項Bについて、対象高等専門学校（以下「対象校」という。）が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況について記述しています。

また、その目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

##### (2) 「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」

「Ⅱ 選択的評価事項ごとの評価」では、対象校が自ら定めた各評価事項に関する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象校に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

##### (3) 「参考」

「参考」では、対象校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

#### 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象校及びその設置者に提供します。また、対象校全ての評価結果を取りまとめ、「令和2年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

その際、自己評価書（根拠として提出された資料・データ等を含む。）も併せて公表し、その書面調査で確認できなかったものの、訪問調査において確認ができた内容については、本評価報告書の該当箇所後ろにアスタリスク\*を付しています（一文の全体の場合は句点の後ろ）。

## I 選択的評価事項に係る評価結果

弓削商船高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

弓削商船高等専門学校は、大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

弓削商船高等専門学校

## II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況
<p>評価の視点</p> <p>A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。</p>
<p>観点</p> <p>A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p> <p>A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。</p> <p>A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

## 【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

## (評価結果の根拠・理由)

## 評価の視点A-1

研究活動に関する目的、基本方針、目標等として、「弓削商船高等専門学校における研究活動の目的と基本方針」を定めている。

学校が設定した研究活動の目的等を達成するため、実施体制及び支援体制として、地域共同研究推進センター\*、情報処理教育センター、練習船、実習工場、実習船係留場及び各種実験装置、技術支援センター、企画広報室等を整備している。これらの体制の下、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の申請率、採択率向上のためのピアレビューの実施、弓削商船高等専門学校産学連携フォーラム等での研究成果の公表、教員と技術職員との共同研究、練習船を活用した研究航海、外部資金の公募情報の周知を実施している。

学校が設定した研究活動の目的等に照らして、平成27年度から令和元年度の外部資金の受入れ実績（直接経費）は、5年間の合計で、科研費33,300千円、受託研究16,996千円、共同研究4,169千円、受託試験・受託事業1,064千円、寄附金42,806千円、その他助成金（公募型共同研究を含む）11,043千円となっている。また、学術論文等をまとめた紀要を当校ウェブサイトに掲載し、研究成果を公表している。

研究活動等について、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を「弓削商船高等専門学校地域共同研究推進センター運営委員会規則」に基づき整備している。

科研費の申請率、採択率向上のために、ピアレビューの実施、高専機構が実施する高専研究プロジェクト「科研費講習会」に参加した教員を講師とする講演、研究計画調書に関する教員同士の相互検討会の実施等の取組を行っている。

ピアレビューの実施結果として、平成30年度以降の科研費の新規採択率は、ピアレビュー参加者の方が全体と比較して、10～40ポイント程度上回っている。

これらのことから、高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況
<p>評価の視点</p> <p>B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。</p>
<p>観点</p> <p>B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。</p> <p>B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。</p> <p>B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>

## 【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

## (評価結果の根拠・理由)

## 評価の視点B-1

地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等として、「弓削商船高等専門学校における地域貢献活動の目的と基本方針」を定めている。

地域貢献活動等の目的等に照らして、公開講座を通じた地域社会への貢献、理工系及び海事系等分野の啓発活動を通じた地域社会への貢献（商船祭、体験航海等）、地域社会の課題に対する提言や支援活動（地方自治体とのボランティア活動等）、学校施設の活用を通じた地域社会への貢献（図書館の外部開放）、地域企業の技術者への技術・教育支援（弓削商船高等専門学校産学連携フォーラムの開催、展示やセミナー等への出展等）、地域小中学校への教育に対する講師派遣（出前授業）等、地域貢献活動等の方針を策定している。

この方針に基づき、令和元年度は公開講座 16 講座計 23 件、商船祭及び体験航海等の開催数は計 15 回、ボランティア活動、地元銀行との連携事業（情報交換会）、弓削商船高等専門学校産学連携フォーラム 2019 の開催、出前授業 14 件を実施している。また、図書館の外部開放利用促進に向けたニュースレターを配布し、令和元年度の学外利用者数は 142 人となっている。

地域貢献活動等の実績や活動参加者の満足度等については、令和元年度に実施した公開講座のうち、13 講座でアンケートを実施しており、理解度に対して「とてもわかりやすかった」、「わかりやすかった」、満足度に対して「十分満足できた」、「おおむね満足できた」と回答した者の割合は共に 89.6%となっている。

地域貢献活動等について、問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を活動方針ごとに整備しており、公開講座委員会、学生募集対策委員会、教務委員会、施設管理運営委員会、図書委員会、地域共同研究推進センター運営委員会が行っている。

公開講座について、令和元年度はより多くの参加者を募るために、従来のテーマごとの単独開催から同日開催に方式を変更し、開催日も小中学生が参加しやすい夏休み期間中とするなどの改善を図っている。

改善の効果として、受講状況の前年度比は、受講（申込）者数は延べ 113 人から 415 人、定員充足率は 49%から 81%、参加者の満足度は 91%から 95%に上昇している。\*



これらのことから、高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

<参 考>



## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

## 1 現況

(1) 高等専門学校名 弓削商船高等専門学校

(2) 所在地 愛媛県越智郡上島町

(3) 学科等の構成

準学士課程：商船学科、電子機械工学科、情報工学科

専攻科課程：海上輸送システム工学専攻、生産システム工学専攻

(4) 認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：海上輸送システム工学専攻、生産システム工学専攻）

その他

（商船学科：登録船舶職員養成施設及び海技免許講習実施機関、登録電子海図表示装置講習機関、

STCW 条約第 I 章第 8 規則に基づく資質基準外部監査、無線従事者長期型養成施設（第一級海上特殊無線技士）

電子機械工学科：無線従事者長期型養成施設（第二級海上特殊無線技士、第二級陸上特殊無線技士）

(5) 学生数及び教員数（令和 2 年 5 月 1 日現在）

学生数：674人、教員数：専任教員52人、助手数：0人

## 2 特徴

## 1. 沿革概要

弓削商船高等専門学校（以下、本校という。）は、明治 34 年に学校組合立の弓削海員学校として設立された。以後、組合立甲種商船学校、県立商船学校、国立商船学校、国立商船高等学校と幾多の変遷を経て、昭和 42 年に国立弓削商船高等専門学校となった。高等専門学校昇格時は航海学科と機関学科の 2 学科であったが、海運界の好況を受けて昭和 44 年に機関学科 1 学級を増設した。しかし、オイルショックによる海運界の衰退と経営状態の変化により、船舶職員の求人数が大幅減となったため、陸上企業への進出を図って、昭和 60 年に機関学科 1 学級を電子機械工学科に改組した。さらに、昭和 63 年には、情報技術者の需要急増に 대응べく、航海学科及び機関学科を商船学科（航海コース、機関コース）及び情報工学科に改組した。このようにして、3 学科体制（商船学科、電子機械工学科、情報工学科）となり、平成 17 年 4 月には専攻科の海上輸送システム工学専攻と生産システム工学専攻が設置され、現在に至っている。

## 2. 本校の特徴

本校は、科学技術の急速な高度化、複合化、グローバル化を視野に入れ、「自然科学および専門技術の基礎力を身につけ、高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成」、「身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成」、「日本および世界の文化や社会に関心を持ち、国際的視野でものがみられ、しかも人間として、技術者として高い倫理観をもった人材の育成」を教育方針として掲げている。

商船学科では、豊かな教養と高度な専門技術を身に付けた海事技術者を育てることを目的としており、卒業後、口述試験に合格すれば三級海技士免許が取得できる。このような教育課程に加えて、基礎工学・実験実習・卒業研究等を卒業要件に取り入れることで、内航・外航船舶の近代化に対応している。この他、海洋に関する選択科目の導入、「船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約」への対応など、不断の改革を行っている。

電子機械工学科では、基本的な工学（機械・電気・電子・情報・システム・制御）を複合させた、いわゆるメカトロニクス時代に対応できる教育を行っており、専門知識を持ち、かつ技術の対象をトータルシステムとして

## 弓削商船高等専門学校

電子機械工学科では、基本的な工学（機械・電気・電子・情報・システム・制御）を複合させた、いわゆるメカトロニクス時代に対応できる教育を行っており、専門知識を持ち、かつ技術の対象をトータルシステムとして捉える広い視野を備えた技術者を育成している。

情報工学科では、情報処理及びその利用技術に関する専門知識を教授することで、幅広い見識と創造力を持った実践的情報技術者を育成している。また、立地環境を生かして、海洋関連の授業を導入し、海洋系情報の知識も習得させているのも特徴である。

本校では、複眼的素養を身に付けさせるため、商船学科だけでなく工業系2学科においても実習や卒業研究等で本校の練習船「弓削丸」を教育手段として活用しており、専攻している分野だけでなく広く他の分野（海洋科学、船の知識、人間工学等）にも好奇心を抱かせるような工夫を行っている。

また、本校の強み・特色を伸張する取組として、平成30年度から「離島工学に基づく防災・減災に精通したIoT技術者育成プログラム」を実施しており、カリキュラムにも盛り込んでいる。本校が所在する弓削島は、本校の学生・教職員が弓削島の人口の20%を占めるという特異な離島であり、過疎化、少子高齢化に起因するいろいろな課題を抱えている。このような離島の抱える課題を地域コミュニティと連携し工学的視点から解決すること（「離島工学」と定義）をベースとして、情報科学技術を駆使して安全・安心を守るための防災・減災システムを構築できる能力を持つ人材の育成を目指している。また、地元自治体との連携も強化し、離島工学に基づく共同研究等を実施している。

地域連携の分野では、平成14年度に設置した地域共同研究推進センターを中心として、産業界や地域社会との連携を進めており、平成18年度には、しまなみ海道地域の企業等を中心に、本校の教育研究活動への協力と地域産業界との連携交流を深めることを目的とした弓削商船高等専門学校技術振興会が発足している。

さらに、専門的な知識を深めることだけでなく、バランスのとれた人格の形成を目的として課外活動にも力を入れており、クラブ活動のほか、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンテスト等への積極的な参加を呼びかけている。特に、プログラミングコンテストでは毎年優秀な成績を収めている。

また、本校は瀬戸内海島嶼部に位置し、かつ、海事関連産業により繁栄している「しまなみ海道」地域唯一の高等教育機関である。このような環境の下で、本校が取り組んでいる教育手段の一つとして学生寮の充実がある。生活の便だけでなく、団体生活を通して責任と規律ある基本的な生活習慣を身に付けさせることを目的としている。全教員による宿直体制は、中学校卒業年代の多感な寮生の指導を重視し、寮生の生活指導及び学習指導を教員の重要業務として位置付けている。

## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

## 1. 弓削商船高等専門学校の目的（弓削商船高等専門学校学則第1条）

本校は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

## 2. 教育方針（弓削商船高等専門学校教育方針・教育目標に関する規則第2条）

- (1) 自然科学および専門技術の基礎力を身につけ、高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成
- (2) 身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成
- (3) 日本および世界の文化や社会に関心を持ち、国際的視野でものがみられ、しかも人間として、技術者として高い倫理観をもった人材の育成

## 3. 準学士課程の教育目標（弓削商船高等専門学校教育方針・教育目標に関する規則第3条第1項）

## (1) 教養教育

幅広い視野に立った総合的な判断能力、斬新な創造力を備えた実践的技術者育成のための基礎的能力の涵養と教養の育成

## (2) 専門教育

商船学科：船員教育を基盤にした海事総合科学を身につけた技術者の育成

電子機械工学科：ものづくりのできる実践的な技術者—計画・設計から生産・保守運用までできる技術者—の育成

情報工学科：情報リテラシー、情報工学の知識に加え、問題分析、解決能力を備えたシステム技術者の育成

## 4. 専攻科の目的（弓削商船高等専門学校学則第42条）

専攻科は、高等専門学校における教育の基盤の上に、精深な程度において商船及び工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

## 5. 専攻科課程の教育目標（弓削商船高等専門学校教育方針・教育目標に関する規則第3条第2項）

## (1) 海上輸送システム工学専攻

海上輸送システムや船舶機関システムに関する分野を中心とした専門的な技術を教育し、システムの運用、開発、商船学・工学的センスを身につけた実践的な海事管理技術者の育成

## (2) 生産システム工学専攻

機械・情報系を中心とした複合的工業分野における専門的な知識と技術を教育し、瀬戸内海地域に貢献できるものづくりやシステム開発の能力と国際感覚をもつ実践的専門技術者の育成

## 令和3年度弓削商船高等専門学校自己点検評価委員会名簿

委員長	校 長	石 田 邦 光
委 員	教 務 主 事	藤 本 隆 士
〃	学 生 主 事	水 崎 一 良
〃	寮 務 主 事	長 尾 和 彦
〃	広 報 主 事	田 房 友 典
〃	副校長（企画・評価担当）	藤 本 隆 士（再掲）
〃	副校長（研究担当）	筒 井 壽 博
〃	商 船 学 科 長	村 上 知 弘
〃	電 子 機 械 工 学 科 長	DAVAA GANBAT
〃	情 報 工 学 科 長	高 木 洋
〃	総 合 教 育 科 長	雙 知 延 行
〃	専 攻 科 長	二 村 彰
〃	図 書 館 長	高 岡 俊 輔
〃	情報処理教育センター長	長 尾 和 彦（再掲）
〃	地域共同研究推進センター長	田 房 友 典（再掲）
〃	技術支援センター長	筒 井 壽 博（再掲）
〃	商 船 学 科	村 上 知 弘（再掲）
〃	電 子 機 械 工 学 科	藤 本 隆 士（再掲）
〃	情 報 工 学 科	高 木 洋（再掲）
〃	総 合 教 育 科	水 崎 一 良（再掲）
〃	事 務 部 長	渡 邊 一 右
幹 事	総 務 課 長	瀧 本 笑 子
〃	学 生 課 長	成 田 悦 子

令和2年度 自己点検・評価報告書

---

令和3年11月

編集 自己点検評価委員会

発行 独立行政法人国立高等専門学校機構

弓削商船高等専門学校

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 1000

TEL (0897) 77-4613

---